

令和7年度

国分寺市の教育



国分寺市教育委員会

あ い さ つ

国分寺市教育委員会は、教育目標に「互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民」、「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民」、「健康でたくましく、ともに生きる市民」の育成を掲げ、その教育目標を基本理念とした第3次国分寺市教育ビジョンに基づき、「誰もが幸せな未来を描くまち、人と人とがつながるまち、学びが循環するまち 国分寺」の実現を目指し、中長期的な視点に立って多岐にわたる施策を展開していきます。

令和7年度において、学校教育では、1人1台端末等を活用し、個人の学びの特性や進捗等に応じた「個別最適な学び」を実現するとともに、その成果を子ども同士や多様な他者との「協働的な学び」にいかし、一体的に学びの充実を図ります。

また、児童・生徒が快適な学習環境の中で意欲的に学べるように、第二小学校及び第九小学校の大規模改造工事、第六小学校、第八小学校及び第三中学校の普通教室確保に必要な改修工事並びに第三小学校及び第六小学校のプール及びプール附属棟の解体工事に着手してまいります。併せて、大規模改造工事等に伴う学校ICT環境の整備を行うとともに、次期GIGAスクール構想を含む次世代教育系システムの令和8年度からの本格稼働に向けたシステムの開発・構築業務を進めてまいります。

学校と地域の連携の推進につきましては、すべての市立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、国分寺学をはじめとする、学校を核とした協働の取組を通じて地域の将来を担う人材の育成を進めるとともに、特色ある学校づくりを進めてまいります。併せて、学校の意向や地域の実情を踏まえ、学校と関係団体との橋渡し役となり連絡調整等を行う部活動コーディネーターを配置するなど、部活動の地域連携・地域移行についても段階的に推進してまいります。

図書館の運営では、新庁舎で開館した本多図書館市役所分館において、子ども連れの来庁者向けの児童書や、市の魅力発信につながる地域資料を配架するなど、地域で学びを深めることのできる場として活用を促進していきます。

史跡や文化財については、本市の魅力発信の取組と連携しつつ、郷土愛を育み、後世に歴史を継承するため、市史編さん事業と史跡武蔵国分寺跡整備事業を進め、これまでの歴史を受け継ぎ、市内に残る貴重な歴史遺産等を後世へ伝え、文化の薫り高いまちを目指してまいります。

今年度も本市の学校教育・社会教育の充実に努め、市民の教育に対する関心と理解を深め、学校と家庭、地域社会が連携して国分寺市の教育の充実と発展を図ることにより、住みよいまちづくりを進めてまいります。本誌をお読みいただき、一層の御理解をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

国分寺市教育委員会

教育長 古屋 真 宏

目 次

あいさつ

I 教育委員会

- 1 国分寺市教育委員会の教育目標…………… 1
- 2 第3次国分寺市教育ビジョン…………… 1
第3次国分寺市教育ビジョンの体系
- 3 教育委員会…………… 4
- 4 教育委員会事務局（組織及び事務分掌）…………… 4

II 教育委員会事務局

- 1 教育総務課…………… 9
 - 教育委員会の運営 教育委員会事務局の運営 小学校・中学校関係
 - 施設整備事務 施設維持管理事務
- 2 学務課…………… 11
 - 学級編制 統計調査 就学援助費
 - 就学奨励費 移動教室・修学旅行等への支援 児童・生徒の安全確保等
 - 帰国児童・生徒数 外国人就学者数 町名別通学区域表
 - 特別支援学級学区区域表 専修学校指導監督
 - 外国人学校児童等保護者補助金 学校給食 学校保健
- 3 学校指導課…………… 19
 - 指導主事事務分担 令和7年度使用教科用図書 教育相談室
 - 国分寺市教育支援センタートライルーム
 - 利用できる施設（ひかりプラザ5階） 小学校科学センター
 - 校長連絡会・副校長連絡会・主任会・研修会等一覧 学校関係事業一覧
- 4 社会教育課…………… 28
 - 社会教育関係委員 東京経済大学共催事業 児童・生徒の地域活動促進事業
 - 知的障害のある青年の余暇活動促進事業 青少年地域リーダー講習会
 - 学校の施設を利用したキャンプ わんぱく学校 国分寺市放課後子どもプラン
 - 中学校部活動の地域連携・地域移行 大人版宇宙の学校
 - 生涯学習情報人材バンク・グループサークル情報登録紹介事業

5	ふるさと文化財課	34
	文化財関係委員会	文化財保存事業
	施設案内	文化財の普及活動
		指定・登録文化財
6	市史編さん室	43
	市史編さん関係委員会	市史編さん事業
7	公民館課	45
	公民館運営の基本	国分寺市公民館運営審議会
	公民館の施設管理・運営	公民館事業
	本多公民館・・・49	恋ヶ窪公民館・・・53
	もとまち公民館・・・59	光公民館・・・56
		並木公民館・・・62
8	図書館課	65
	図書館運営の基本	令和7年度の事業
	リクエストサービス	国分寺市図書館運営協議会
	インターネット蔵書検索及び利用者用端末機検索サービス	障害者サービス
	利用者用インターネットパソコン利用サービス・オンライン有料データベース提供サービス	レファレンスサービス
	電子図書館	集会・行事活動等
	図書館だより	本の展示コーナー
	施設案内	子ども読書活動推進事業
		広域連携等

Ⅲ 市立小・中学校

1	学校位置図	74
2	学校紹介	76
	第一小学校・・・ 76	第二小学校・・・ 78
	第四小学校・・・ 82	第三小学校・・・ 80
	第七小学校・・・ 88	第五小学校・・・ 84
	第十小学校・・・ 94	第六小学校・・・ 86
	第三中学校・・・100	第八小学校・・・ 90
		第九小学校・・・ 92
		第一中学校・・・ 96
		第二中学校・・・ 98
		第五中学校・・・104
3	教職員数一覧	106
4	児童・生徒・学級数一覧	107
5	学校施設	108

※本文中、特に明記のない場合は、令和7年5月1日現在を基準として作成しています。
 なお、記載している事業等の延期・中止や内容を変更している場合があります。最新の情報は、
 各担当課にお問い合わせください。

I 教育委員会

1 国分寺市教育委員会の教育目標

国分寺市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神に基づき、子どもたちが平和を愛し人権を尊重するとともに、郷土国分寺市の自然や文化を大切にして、心身ともに健康で、知性と感性に富み、人間性豊かに成長することを願う。

また、学校教育と社会教育が融合し、学校・家庭・地域社会の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶとともに、進んで教育に参加する社会の実現を目指し、

- 互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 健康でたくましく、ともに生きる市民

の育成に努める。

2 第3次国分寺市教育ビジョン

国分寺市教育委員会では、市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「国分寺市教育ビジョン」、「第2次国分寺市教育ビジョン」に続く新たな計画である「第3次国分寺市教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）を令和7年2月に策定しました。

教育ビジョンでは、国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念として位置付けています。すべての子どもたちが個性や能力を力強く発揮して輝けるように、そして市民がまちの未来を自らの手で切り拓き、深い学びを通じてつながりを持ち、より幸せや豊かさを感じられるように、「誰もが幸せな未来を描くまち、人と人とがつながるまち、学びが循環するまち 国分寺」の実現を目指します。

教育ビジョンの期間は、令和7年度から令和14年度までの8年間とします。また、主要施策の進捗状況について点検・評価を行います。

教育ビジョンの冊子は、各図書館で閲覧できます。また、市ホームページに掲載しています。



第3次国分寺市教育ビジョンの体系

I 主体的に未来を拓く力の育成

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 自分のよさや可能性に気付き、互いを認め合う豊かな心を育てます	1 心を育てる教育の推進	(1) 人権教育の推進
		(2) 道徳教育の推進
		(3) 特別活動の充実
		(4) 学校・家庭・地域が連携した取組の充実
2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます	2 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	(1) いじめ防止に向けた取組の充実
		(2) 学校・家庭・地域が連携した虐待防止に向けた取組の充実
	1 新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成	(1) 体験活動の充実
		(2) 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善
		(3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
		(4) 教育データの利活用の推進
	2 持続可能な社会の創り手の育成	(1) 環境教育の充実
		(2) 情報活用能力の育成
		(3) 国際教育の充実
		(4) キャリア教育の充実
3 健やかな身体を育てます	1 健康で安全に生活する力の育成	(1) 運動習慣の確立及び健康教育の充実
		(2) 質の高い学校給食の充実と食育の推進
		(3) 学校における安全教育の推進

II すべての子どもたちが輝く教育の充実

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 すべての子どもたちを大切にする教育を進めます	1 一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実	(1) 特別支援教育の充実
		(2) 特別支援教育に関する環境整備の推進
		(3) 教育相談、就学相談の充実
		(4) 多様性を尊重する教育の推進
		(5) 学びの多様化への対応
		(6) 関係諸機関等との連携の強化
2 好循環を生み出す教育体制づくりを進めます	1 教員の指導力・対応力の向上	(1) 授業公開の推進
		(2) 多様な研修・研究活動の推進
		(3) 児童・生徒理解の充実・深化
		(4) 情報共有と行動連携の充実
3 持続可能な教育環境をつくります	2 教員の働き方改革の推進	(1) 教員を支える仕組みづくり
		(2) 校務DXの推進
	1 学校施設整備の推進	(1) 『国分寺市学校施設長寿命化計画』の推進
		(2) 安全・安心・快適な学校生活に向けた学校施設の整備
		(3) 教育ICT環境整備に関する計画の推進

Ⅲ 共につながり、学び続けるまちの創造

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 地域とともにある学校づくりを進めます	1 学校・家庭・地域との連携・協働	(1) コミュニティ・スクールの推進
		(2) 国分寺学の推進
		(3) 部活動地域連携・地域移行の推進
		(4) 学びを広げるネットワークづくり
2 地域コミュニティの基盤を支える学習環境をつくりまします	1 地域コミュニティへの参加促進	(1) 効果的な情報発信と活用の推進
		(2) 地域で学び始める機会の創出
	2 誰もが参加できる多様な学びの提供	(1) 多様な学習機会・支援の充実
		(2) デジタル技術を活用した学習機会の充実
		(3) 体験学習の充実
	3 循環する学びの支援	(1) 自主グループ活動支援の推進
		(2) 持続可能な地域活動の担い手の育成
		(3) 地域の課題等の解決に向けた学習の充実
3 時代の変化に対応した社会教育施設の環境を整備します	1 学習環境の整備	(1) 適正で持続可能な学習環境の構築
		(2) 社会教育施設のデジタル化の推進

Ⅳ 文化財の保護と次世代への継承

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 歴史文化の学びを通してふるさと国分寺への愛着と誇りを深めます	1 文化財の普及事業の推進	(1) 文化財に触れ、親しみ、愛着を深める機会の充実
		(2) 地域の歴史に関する市民及び学校の主体的な学びの支援
	2 市民による文化財の保護・普及活動の支援	(1) ボランティアの自主的な学びや活動の支援
		(2) ボランティア等による文化財普及活動の推進
2 かけがえのない文化財を守り次世代へつなぎます	1 文化財の調査・研究の推進	(1) 埋蔵文化財の調査・研究成果の公開
		(2) 市内に存在する文化財の総合的な調査の推進
	2 文化財の保存・整備・活用の推進	(1) 文化財展示施設を中心とした公開展示の充実
		(2) 文化財の保存環境の整備
		(3) 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化の推進
		(4) 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」保存整備事業の推進
3 市民共有の地域史資料を未来へ継承します	1 地域を核としつつ広い視野からの市史編さん事業の推進	(1) 市民協働による調査・研究の推進
		(2) 地域史資料の収集・整理・保存・公開の推進

3 教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	古 屋 真 宏	令和5年5月26日～令和8年5月25日
教育長職務代理者	大 木 桃 代	令和4年9月6日～令和8年9月5日
委 員	辻 亜希子	令和5年12月22日～令和9年12月21日
委 員	藤 井 健 志	令和7年2月1日～令和11年1月31日
委 員	武 内 彰	令和5年12月22日～令和9年12月21日



古屋 真宏
教育長



大木 桃代
教育長職務代理者



辻 亜希子
委員

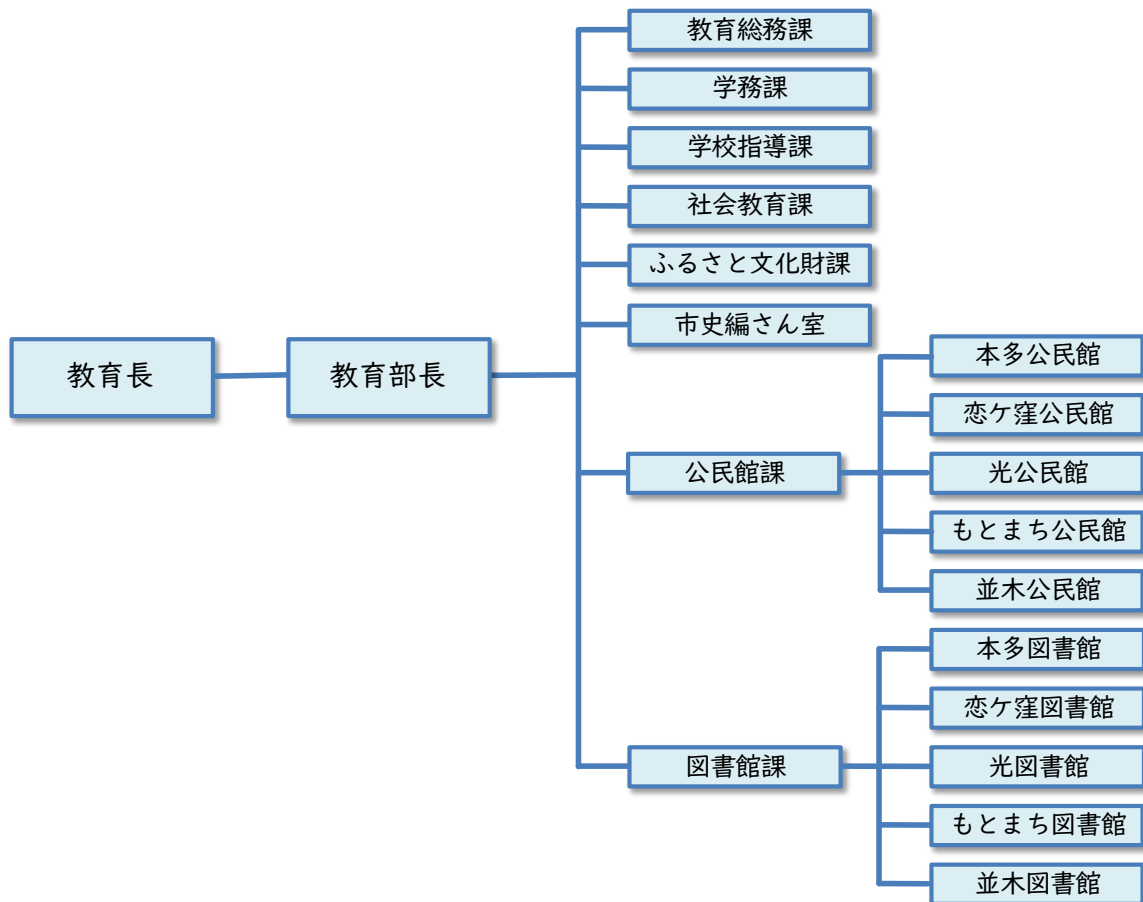


藤井 健志
委員



武内 彰
委員

4 教育委員会事務局（組織及び事務分掌）



部	課	係	分 掌 事 務
教育部	教育総務課	庶務係	(1) 予算、決算及び経理に関すること。 (2) 公印に関すること。 (3) 文書の收受及び発送に関すること。 (4) 調査・統計等に関すること。 (5) 教育委員会内における情報システムの管理運営に関すること。 (6) 職員の任免、服務、給与その他人事に関すること。 (7) 教育委員会所管の備品台帳の整備及び物品の廃棄処分に関すること。 (8) 学校関係の備品及び消耗品の用度に関すること。 (9) 学校の警備及び管理に関すること。 (10) スクールバスの運行に関すること。 (11) 学校教育財産及び営造物の設置、廃止、転用、処分等の手続に関すること。 (12) 学校教育財産（新設を含む。）の管理に関すること。 (13) 学校教育施設の契約手続に関すること。 (14) 学校教育施設の営繕及び保全に関すること。 (15) 学校教育施設の研究調査及び統計に関すること。 (16) 学校教育施設関係の起債補助の計画及び申請に関すること。 (17) 学校教育施設台帳に関すること。 (18) その他学校教育施設に関すること。 (19) 課内の庶務に関すること。
		企画係	(1) 儀式、褒章及び表彰に関すること。 (2) 教育委員会の会議、秘書及び交際に関すること。 (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に係る市長への申出に関すること。 (4) 教育委員会連合会及び教育長会に関すること。 (5) 総合教育会議に関すること。 (6) 条例、規則等の指導及び審査に関すること。 (7) 公告式に関すること。 (8) 教育に関する総合的な企画及び立案に関すること。 (9) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに公表に関すること。 (10) 教育施策に関わる総合調整に関すること。 (11) 部内の総合調整に関すること。 (12) 教育委員会の広報に関すること。 (13) 部課長会議に関すること。 (14) 教育行政全般に関する相談に関すること。 (15) 部内の庶務に関すること。
	学務課	学務係	(1) 通学区域に関すること。 (2) 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関すること。 (3) 学齢簿の整備及び保管に関すること。 (4) 学級編制に関すること。 (5) 学校関係補助金の手続に関すること。 (6) 移動教室及び修学旅行の助成金に関すること。 (7) 児童・生徒の就学援助等就学奨励に関すること。 (8) 通学路等児童・生徒の安全確保に関すること。 (9) 学校基本調査に関すること。 (10) 私立学校に関すること（専修学校指導監督事務及び外国人学校事務に限る。）。

		(11) その他学務に関すること。 (12) 課内の庶務に関すること。
	保健給食係	(1) 児童・生徒の保健衛生に関すること。 (2) 学校の環境衛生に関すること。 (3) 学校災害賠償補償及び災害共済給付に関すること。 (4) 学校医に関すること。 (5) 学校給食に関すること。 (6) その他保健給食に関すること。
学校指導課	指導係	(1) 教職員の指導及び研修に関すること。 (2) 教育課程及び教育内容に関すること。 (3) 教育用図書の採択及び需要数の報告に関すること。 (4) 教育相談に関すること。 (5) 教具・教材に関すること。 (6) 特別支援学級に関すること。 (7) 校長会及び副校長会に関すること。 (8) 教育実習生の受入れに関すること。 (9) その他学校教育全般の指導に関すること。 (10) 学校教育に係る姉妹都市交流に関すること。 (11) 校外学習に関すること。 (12) 教育センターの事業計画及び各種事業の運営に関すること。 (13) 公立学校科学センターの運営に関すること。 (14) 課内の庶務に関すること。
	教職員係	(1) 教職員の任免の内申その他人事に関すること。 (2) 教職員の進退に関すること。 (3) 教職員の給与支払に関すること。 (4) 教職員の昇給・昇格に関すること。 (5) 教職員の福利厚生に関すること。 (6) 教職員の調査に関すること。 (7) 教職員の職員団体に関すること。 (8) 教職員の履歴及び証明に関すること。 (9) 教職員の扶養親族及び児童手当の認定に関すること。 (10) 暫定再任用職員及び再雇用職員の派遣申請に関すること。 (11) 非常勤講師に関すること。 (12) その他教職員に関すること。
学校教育担当課長		(1) 学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。 (2) その他課内の調整に関すること。
社会教育課		(1) 教育・学習機関との連携に関すること。 (2) 社会教育に関すること。 (3) 社会教育委員に関すること。 (4) 社会教育関係団体との連絡及び指導育成に関すること。 (5) 社会教育情報の提供に関すること。 (6) 市民大学に関すること。 (7) 成人教育に関すること。 (8) 青少年教育に関すること。 (9) 青少年委員に関すること。 (10) 放課後子どもプランに関すること。 (11) 青少年及び成人に関する組織的活動の育成及び援助に関すること。

		(12) わんぱく学校及びジュニアリーダー育成に関すること。 (13) 学校キャンプに関すること。 (14) 児童生徒の地域活動及び知的障害のある青年の余暇活動の補助金に関すること。 (15) 学校施設開放に関すること（学校体育施設を除く。）。 (16) 教育センター、男女平等推進センター及びひかりスポーツセンターの管理に関すること。 (17) 教育センター及び男女平等推進センターの施設の利用承認に関すること。
ふるさと文化財課	文化財保護係	(1) 文化財保護審議会に関すること。 (2) 文化財保護の企画及び調整に関すること。 (3) 文化財施設の管理運営に関すること。 (4) 文化財の指定及び管理に関すること。 (5) 埋蔵文化財を除く文化財の調査及び保護に関すること。 (6) 文化財資料等の収集、整理及び管理に関すること。 (7) 文化財の取扱いの指導及び助言に関すること。 (8) 文化財の教育普及に関すること。 (9) 文化財の公開に関すること。 (10) 文化財資料等の貸出し及び閲覧に関すること。 (11) 遺跡調査会との連絡調整に関すること。 (12) 史跡地の管理及び公有化に関すること。 (13) 全国史跡整備市町村協議会及び東京都文化財保存整備区市町村協議会等に関すること。 (14) 課内の庶務に関すること。
	史跡係	(1) 史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会に関すること。 (2) 史跡公園の整備事業に関すること。 (3) 史跡公園の管理に関すること。 (4) 遺跡地内の開発に係る調整及び指導に関すること。 (5) 埋蔵文化財の各種届出等に関すること。 (6) 埋蔵文化財の発掘調査及び立会いに関すること。 (7) 埋蔵文化財の包蔵地の周知に関すること。 (8) その他史跡及び埋蔵文化財の保護・活用に関すること。
史跡整備担当課長		(1) 総合的な史跡整備及び管理に関すること。 (2) その他史跡における総合調整に関すること。
市史編さん室		市史編さん事業に関すること。
公民館課	事業係	(1) 公民館運営審議会に関すること。 (2) 公印の管理に関すること。 (3) 文書の収受、発送及び保存に関すること。 (4) 公民館施設等の管理に関すること。 (5) 公民館の備品管理に関すること。 (6) 公民館の使用許可及び使用料に関すること。 (7) 公民館保育室に関すること。 (8) 公民館の予算及び経理に関すること。 (9) 公民館事業の実施に関すること。 (10) グループ、サークル等との連絡及び援助に関すること。 (11) 企画、調査、研究、研修及び広報に関すること。 (12) 国分寺市営住宅集会室の使用承認等に関すること。 (13) その他公民館に関すること。

図書館課	本多図書館 (本多図書館市役所分館を含む。) 恋ヶ窪図書館 光図書館 もとまち図書館 並木図書館	(1) 本多図書館、恋ヶ窪図書館、光図書館、もとまち図書館及び並木図書館(以下「図書館全館」という。)に係る予算及び経理に関すること。 (2) 図書館全館に係る総合企画、立案及び連絡調整に関すること。 (3) 図書館運営協議会に関すること。 (4) 図書館全館に係る電子計算組織の運用に関すること。 (5) 図書館全館に係る調査、統計及び広報に関すること。 (6) その他図書館全館に係る庶務に関すること。 (7) 公印の管理に関すること。 (8) 文書の収受、発送及び保存に関すること。 (9) 図書館の管理に関すること。 (10) 図書館の備品及び図書の管理に関すること。 (11) 関係各機関との連絡及び協力に関すること。 (12) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。 (13) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。 (14) 読書案内及び読書相談に関すること。 (15) 読書会等の開催及び奨励に関すること。 (16) 図書館資料の図書館相互貸借に関すること。 (17) 障害者サービスに関すること。 (18) その他図書館の奉仕に関すること。 (19) 本多図書館市役所分館における市の刊行物の販売に関すること。 (1) 公印の管理に関すること。 (2) 文書の収受、発送及び保存に関すること。 (3) 図書館の管理に関すること。 (4) 図書館の備品及び図書の管理に関すること。 (5) 関係各機関との連絡及び協力に関すること。 (6) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。 (7) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。 (8) 読書案内及び読書相談に関すること。 (9) 読書会等の開催及び奨励に関すること。 (10) 図書館資料の図書館相互貸借に関すること。 (11) 障害者サービスに関すること。 (12) その他図書館の奉仕に関すること。
------	--	---

Ⅱ 教育委員会事務局

1 教育総務課

教育委員会の運営

(1) 教育委員会会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づき、教育行政を執行する合議制の機関として教育委員会が設置されています。その事務局として、年12回の教育委員会定例会と必要に応じて教育委員会臨時会を開催しています。会議はどなたでも傍聴していただけます。また、市ホームページに議事録や開催日程などを掲載しています。

(2) 総合教育会議

平成27年4月1日に改正地教行法が施行され、市長が招集する「総合教育会議」を開催しています。総合教育会議は、市長と教育委員会が市の教育について幅広く話し合う会議です。教育委員会会議と同様に、会議はどなたでも傍聴していただけます。また、市ホームページに議事録や開催日程などを掲載しています。

(3) 第3次国分寺市教育ビジョン

国分寺市教育委員会では、国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念とした「国分寺市教育ビジョン」（平成27年2月策定）、「第2次国分寺市教育ビジョン」（令和2年2月策定）に続く新たな計画として、「第3次国分寺市教育ビジョン」を令和7年2月に策定し、令和7年度からは、新たな計画に基づいて様々な事業に取り組んでいます。また、教育に関する課題や取組状況の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るため、施策の取組状況について点検及び評価を行っています。この点検及び評価の報告は、市ホームページや市立図書館等で閲覧することができます。

教育委員会事務局の運営

(1) 人事関係

教育委員会の正規・会計年度任用職員の任免、服務、給与、その他人事に関することを行っています。

(2) 文書等取扱事務

教育委員会取扱文書の審査及び公印の管理をしています。また、条例や規則等の制定改廃に関する審査や規則等の公告も行います。さらに、教育委員会全体にかかわる調査・統計も行っています。

(3) 教育広報

市の教育についての的確に情報を伝えることを目的に、事業や活動を紹介する広報紙「学びが循環するまち こくぶんじ」を年3回発行しています。

広報紙は、市立公民館・図書館等の市内の公共施設に配架しています。また、市ホームページにバックナンバーを掲載しています。



小学校・中学校関係

(1) 学校配当予算

各学校の運営に必要な学校配当予算の経理等を行っています。授業や行事に必要な備品や消耗品等の購入、学校施設の軽微な修繕等の管理を行い、効率的な学校運営を行っています。

(2) 学校警備の設置

小・中学校の安全管理のため、全校に機械警備を設置するとともに、平日の朝と夜及び休日には、シルバー人材センターの管理員による有人管理を行っています。

(3) スクールバスの運行

特別支援学級に在籍する児童等の通学や学校行事等の参加に際し、安全性を図るため、4台のスクールバスを運行し、送迎を行っています。

(4) 新教育系システムの管理・運用

効率的な管理・運用を目的とし、教育委員会内の校務用パソコン、教員用グループウェア等の情報システムを一元管理しています。

令和2年度に、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき市立全小・中学校の児童・生徒に1人1台の専用タブレットを配備するとともに、校内に新規の高速大容量ネットワークを敷設しました。

令和7年度は、これらの情報システムを教育現場で滞りなく活用できるよう、引き続き稼働維持及び運用保守を行うとともに、次世代教育系システムの令和8年度からの本格稼働に向けたシステムの開発・構築業務を進めます。

(5) 国分寺市教育委員会児童生徒表彰

市立学校に在籍する児童及び生徒又は団体のうち、他の児童及び生徒の模範となる行為又は成果のあったものを規程に基づき表彰を行う、国分寺市教育委員会児童生徒表彰を平成29年度より実施しています。

施設整備事務

学校教育の充実と教育環境の向上を目的に、校舎、体育館等の改修工事を計画的に行っています。令和2年3月に策定された「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づきユニバーサルデザインや衛生管理などの観点から、すべての人が快適に使用できる施設を目指しています。工事担当課や工事関係者との緊密な連携により、児童・生徒の安全確保を第一として工事を進めています。また、学校施設は地域の防災拠点としての役割も担っているため、防災機能を高めるための修繕等を行っています。

令和7年度は、小学校2校の校舎大規模改造工事及び中学校1校の水飲栓直結工事を行います。また、小学校2校のプール及びプール附属棟の解体工事を行い、校庭の狭あい状況の解消等を図ります。さらに、来年度以降に向けて、小学校2校の大規模改造工事の設計を行います。

施設維持管理事務

児童・生徒が効率よく快適に学習できるよう教育環境の充実を図ります。学校施設に関する各種点検、老朽化等による小規模な修繕については、令和6年度より国分寺市包括施設管理委託事業において実施しているほか、案件に応じて教育総務課及び学校が適宜実施しています。また、クラス増に伴う改修等についても学校と協議を行っているほか、日常の施設維持管理を適切に行い、より良い教育環境の確保を図っています。

2 学務課

学級編制

国分寺市教育委員会は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」に基づき、学級編制を行っています。

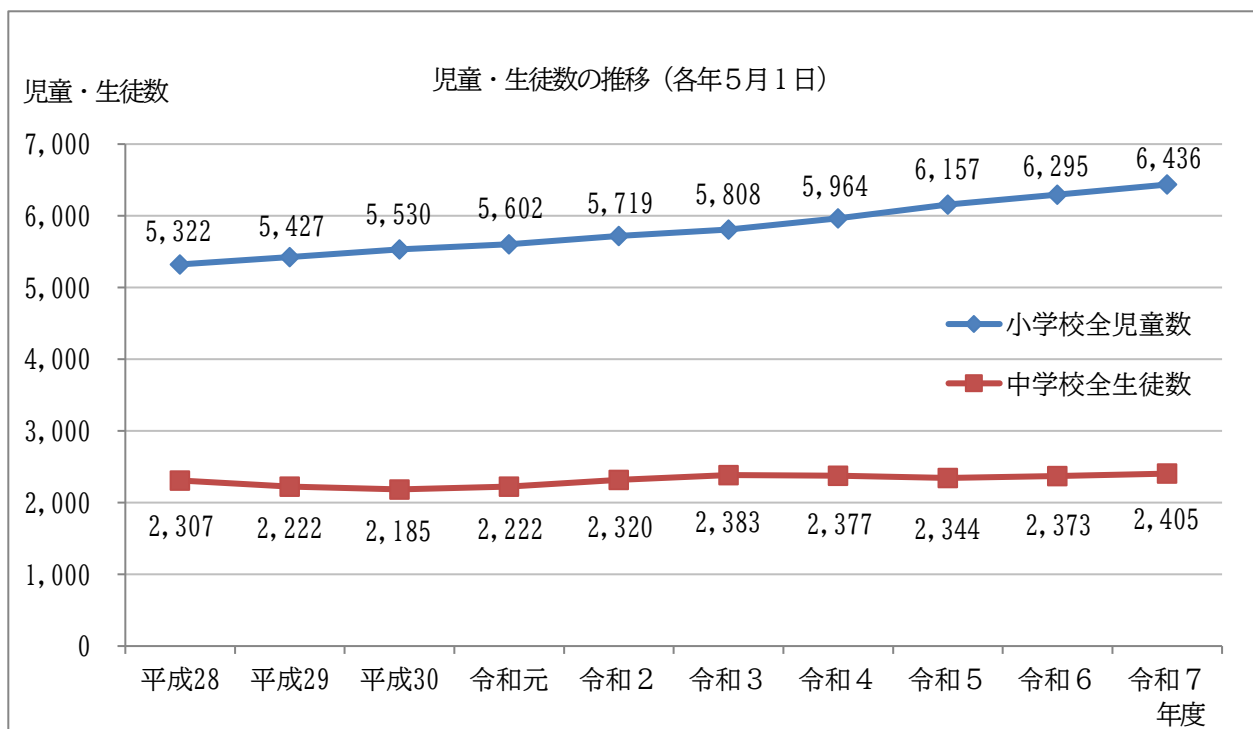
小学校は昭和55年度、中学校は昭和61年度より、45人学級から段階的に40人学級に移行を開始し、小学校については昭和60年度、中学校は昭和63年度に全学年で、1学級40人の学級編制となりました。

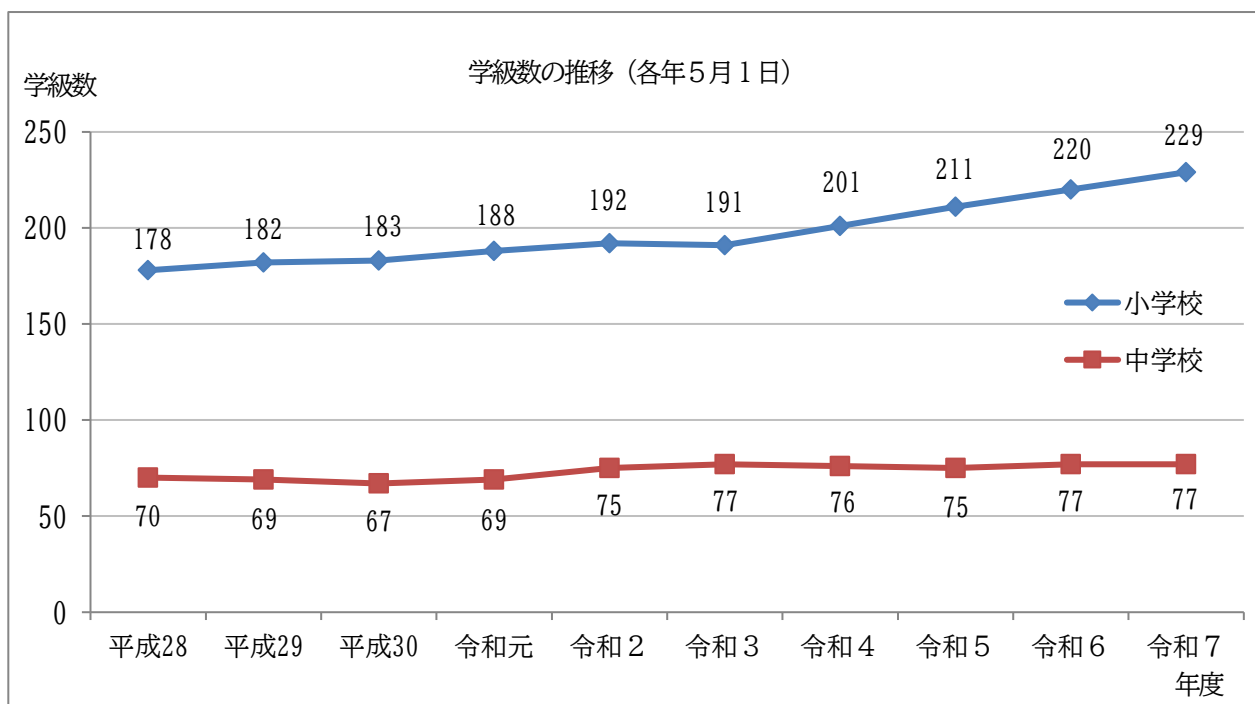
その後、平成23年度から、小学校第1学年のみ、35人の学級編制となり、平成24年度から令和2年度までは小学校第2学年について、東京都の基準（1学級40人）によらず、1学級の平均児童数が35人を超える場合に、児童数の上限を原則35人として学級編制を行っていました。

令和3年度に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正」及び「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準の一部改正」（令和3年4月1日施行）により、東京都の基準が小学校第2学年についても1学級35人となり、小学校第3学年以上については、令和4年度以降、段階的に基準が35人に引き下げられました。また、中学校第1学年については、基準（1学級40人）により算定した学級の平均生徒数が37人を超える場合には、1学級の生徒数の上限を37人として学級を編制していましたが、平成25年度から、原則、上限を35人として学級編制を行っています。

(1) 児童・生徒の推移

市制が施行された昭和39年、人口は51,797人で、児童数（一小～五小）は4,062人、生徒数（一中～三中）は2,259人でした。その後、人口増加と共に児童・生徒数も増え、児童数は昭和54年に7,685人、生徒数は昭和60年に3,726人でピークに達しました。以降、児童・生徒数は平成12年度まで減少傾向にありましたが、現在、児童数は増加、生徒数はほぼ横ばい傾向となっています。





統計調査

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るための調査をはじめ、諸施策に必要な基礎数値を得るために、毎年公立小・中学校の児童・生徒数、就学予定者の統計及び推計を行っています。

(1) 学校基本調査(指定統計第13号)(文部科学省)

不就学学齢児童生徒調査票、学校調査票、卒業後の状況調査票（中学校のみ）からなり、5月1日が調査期日になっています。

(2) 公立学校統計調査(東京都教育委員会)

児童・生徒関連票、進路調査票、教職員調査票からなり、学校基本調査と同時に行っています。

(3) 教育人口等推計基礎調査(東京都教育委員会)

小学校校区别幼児数調査票、集合住宅入居予定調査票、学校別集合住宅入居による転入者数調査票等からなり、5月に行っています。

就学援助費

経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学用品費・通学用品費などを援助することによって、教育の機会均等を図ることを目的としています。

(1) 対象

市内に住所を有する児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている方（※中学3年生の修学旅行費のみ支給）又はこれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる方、児童扶養手当を受けている方が対象です。平成30年度からは、新入学準備金の支給に限り、小学校の就学予定者の保護者も対象としています。

(2) 補助費目

学用品費・通学用品費、新入学準備金、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業アルバム代、通学費

就学奨励費

特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、各々の個性や能力に適した指導を行うために、小学校と中学校に特別支援学級を設けて教育の充実を図っています。この中で、学級でかかる学用品費や学校給食費等の費用を援助する目的で「就学奨励費支給制度」を設けています。なお、就学奨励費を申請して認定されると就学援助費は重複して支給されません。

(1) 補助費目

学用品費・通学用品費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業アルバム代、通学費

移動教室・修学旅行等への支援

(1) 移動教室補助金

- ①市立小学校で実施する移動教室に対し、補助金を交付しています。
- ②市立中学校で実施する移動教室に対し、補助金を交付しています。

(2) 修学旅行補助金

市立中学校で実施する修学旅行に対し、補助金を交付しています。

(3) 体験型英語学習施設利用支援

体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の利用料等を支援しています。市立小・中学校に通う小学5年生及び中学2年生が対象です。

児童・生徒の安全確保等

(1) 東京都市町村交通災害共済特別加入

市内在住の小学生・中学生学齢者全員を対象として加入します。

(2) 通学路表示板

市立小学校の通学路に通学路表示板を設置しています。

(3) 交通擁護員配置

過去の経過を踏まえ九小通学路の交差点に、下校時を中心に、交通擁護員（委託）を配置し、児童の安全確保に努めます。

(4) 通学路防犯設備整備事業

市立小学校の通学路等に、85台の防犯カメラを設置し運用しています。

帰国児童・生徒数

	小学校	中学校	合計
令和3年度	19人	2人	21人
令和4年度	21人	3人	24人
令和5年度	21人	9人	30人
令和6年度	21人	4人	25人
令和7年度	23人	9人	32人

外国人就学者数

	小学校	中学校	合計
令和3年度	57人	10人	67人
令和4年度	62人	15人	77人
令和5年度	67人	16人	83人
令和6年度	74人	18人	92人
令和7年度	89人	19人	108人

町名別通学区域表

町 名	丁 目	番 地	小 学 校	中 学 校		
東元町	一・二丁目		一 小	二 中		
	三丁目	1～8番、10～16番、24～30番、32番		四 中		
	四丁目	1～3番、12～18番		(二中も可)		
	三丁目	9番、17～23番、31番、33・34番	四 小	四 中		
	四丁目	4～11番、19・20番				
西元町	一～四丁目					
南 町	一～三丁目		一 小	二 中		
泉 町	一～三丁目		四 小	四 中		
本 町	一～四丁目		七 小	二 中		
本 多	一丁目					
	二丁目	1・2番、14～16番			三 小 (七小も可)	二 中 (一中も可)
		3～13番				
	三丁目					
東恋ヶ窪	四・五丁目		七 小	二 中		
	一丁目		三 小 (七小も可)	一 中 (二中も可)		
	二・三丁目		三 小	一 中		
	四丁目	11～26番地	三 小 (九小も可)			
		1～3番地、5～10番地、27～29番地				
	五丁目		九 小			
六丁目		三 小				
西恋ヶ窪	一丁目	8・9番地、10番地の18～35、 11番地、12番地の38～44・47・48、 13～50番地	九 小	二 中 (一中も可)		
		1～3番地、5～7番地、 10番地の1～17、36～44、 12番地の1～37・45・46	七 小 (九小も可)			
	二～四丁目		九 小	一 中		
東戸倉	一丁目	1～5番地	三 小	一 中 (五中も可)		
		6番地以上	六 小			
戸 倉	一丁目	1～13番地	九 小	一 中		
		14～32番地	六 小 (十小も可)	五 中		
	二～四丁目		十 小			

日吉町	一～三丁目		五 小	一 中
	四丁目	14～32番地		
			1～13番地	
内 藤	一丁目	1～7番地	四 小 (五小も可)	四 中 (一中も可)
		8～32番地	五 小	
	二丁目			
富士本	一丁目		十 小	五 中
	二・三丁目		二 小	三 中
新 町	一丁目		六 小	五 中
	二丁目	2～5番地、15番地の1～3・26～28・33～35・37・38・41、17～19番地		
		1番地、6～14番地、 15番地の4～25・29・39・40、16番地		
	三丁目		二 小 (六小も可)	五 中 (三中も可)
並木町	一～三丁目		六 小	五 中
北 町	一～五丁目			
光 町	一～三丁目		二 小	三 中
高木町	一丁目	1～3番地、5～9番地	二 小 (八小も可)	
		10～26番地	八 小	
	二丁目	1～3番地、5番地	二 小 (八小も可)	
		6～18番地	八 小	
	三丁目			
西 町	一丁目		二 小	
	二丁目	1～15番地、30～35番地	二 小 (八小も可)	
		16～29番地、36～38番地		
	三～五丁目		八 小	

(○小・○中も可)と表記のある地域は、隣接の学校に通学ができる弾力的運用区域(学校の施設面等の運営に問題がない場合に限る。要手続。)。

特別支援学級学区区域表

小学校

学校名	区 分	区 域
二小	知的障害	光町、戸倉、新町、富士本、並木町、北町、西町、高木町
二小 (七小も可)	知的障害	西恋ヶ窪、日吉町、東戸倉二丁目、東恋ヶ窪五丁目
四小	知的障害	東元町、西元町、南町、泉町、内藤
	自閉症・ 情緒障害	市内全域
七小	知的障害	本多、本町、東戸倉一丁目、東恋ヶ窪（五丁目を除く）

中学校

学校名	区 分	区 域
二中	知的障害	東元町、西元町、南町、泉町、内藤、本多、本町、東戸倉一丁目、東恋ヶ窪（五丁目を除く）
	自閉症・ 情緒障害	市内全域
三中	知的障害	東恋ヶ窪五丁目、東戸倉二丁目、光町、日吉町、西恋ヶ窪、戸倉、新町、富士本、並木町、北町、西町、高木町

専修学校指導監督

私立専修学校・各種学校の設置、設置者変更等の申請に対し、認可を与え設置基準にあった適正な運営がなされるよう指導・監督します。

外国人学校児童等保護者補助金

外国人学校に在学する児童及び生徒の外国人保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の教育費の負担軽減を図ることを目的としています。

学校給食

国分寺市の学校給食は、小学校では昭和34年に開始しました。平成元年の学習指導要領の改訂により、給食は特別活動に位置付けられました。生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基盤が培われるよう、各小学校では創意工夫による指導と魅力ある学校給食を目指し、全校自校方式による完全給食を実施しています。

中学校は、昭和46年にミルク（牛乳）給食を開始し、平成19年10月より弁当併用外注方式により給食を開始しています。

子育て世帯の負担軽減を図るため、令和6年9月分より、小・中学校の給食費の無償化を実施しています。また、学校給食費の無償化に伴い、アレルギー等のやむを得ない事情により、弁当等を持参している児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、給食代替費補助として給食費相当分の費用を支給する学校給食代替費補助金支給事業を実施しています。

令和7年度学校給食等状況

区 分	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
給食数（1日）	544	1,111	842	1,014	610	713	582	415	614	533	6,978
市職員 栄養士	再任用 職員 2	1	1	1	月額会計年度 任用職員 1	1	1	1	1	1	11
調理員	調理委託										
給食室面積（㎡）	160	209	198	295	153	155	157	147	207	228	1,909

学校給食費の推移

小 学 校	区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	低学年	月額	4,392 円	4,409 円			
		日額	257 円	258 円	258 円	258 円	312 円
	中学年	月額	4,631 円	4,648 円			
		日額	271 円	272 円	272 円	272 円	328 円
	高学年	月額	4,853 円	4,870 円			
		日額	284 円	285 円	285 円	285 円	344 円

※令和6年9月より無償化を実施

区 分				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中 学 校	全学年	日額	弁当のみ	258 円	258 円	258 円	258 円	320 円
			ミルクのみ	58 円	58 円	58 円	58 円	70 円
			弁当+ミルク	316 円	316 円	316 円	316 円	390 円

※令和6年9月より無償化を実施

学校保健

学校保健安全法に基づき児童・生徒の健康保持増進等を図るために、健康診断、学校感染症等の予防、アレルギー対応、学校の環境衛生、保健管理等に関する事業を実施しています。学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱するとともに、指導助言を受けています。定期健康診断等に係る諸検査等については、検査機関に委託し、翌年度の小学校就学予定者に就学時健康診断を行っています。また、学校環境衛生基準に基づき、学校プールの検査、教室の空気検査・照度検査、飲料水の水質及び施設の検査等を行っています。

本市の独自事業として、小学校4年生への歯みがき指導、小学校全学年・中学校2年生を対象とした秋の歯科検診や、小学校4～6年生及び中学生の希望者等を対象とした「学齢期における生活習慣病予防検診」を実施しています。

学校の管理下における児童・生徒のけが等については、医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全児童・生徒を対象に公費で加入し、給付金請求事務等を行っています。

令和7年度 国分寺市立学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師一覧

学校名	主任学校医（内科）	学校医（眼科）	学校医（耳鼻科）	学校歯科医	学校薬剤師
一小	大山 亘 （くまさんこどもクリニック）	齋藤 壽子 （ひとみ眼科クリニック）	徳山 豊 （徳山耳鼻咽喉科医院）	北崎 祐之 （北崎歯科医院）	柳沼 祥子
二小	新川 保明 （新川医院）	佐藤 久美子 （くみこ恋ヶ窪眼科）	鰐淵 伸子 （わに耳鼻咽喉科クリニック）	野口 俊也 （野口歯科医院）	白杉 恵子
三小	高橋 寿保 （高橋内科クリニック）	曾根 隆一郎 （曾根医院）	黄田 正忠 （黄田医院）	佐藤 英和 （ひでかず歯科口腔外科クリニック）	水船 大悟
四小	町田 亜紀子 （たんぽぽ小児科・アレルギー科）	野村 圭子 （のむらクリニックスクエア）	中嶋 博史 （中嶋耳鼻咽喉科）	素村 宣慶 （そむら歯科クリニック）	笠原 徳子
五小	富士川 善直 （マシュマロこどもクリニック）	平田 裕子 （平田クリニック眼科）	嘉和知 直美 （かわち耳鼻咽喉科）	横山 雄士 （横山歯科医院）	本多 玲子
六小	富士川 善直 （マシュマロこどもクリニック）	小川 智美 （おかわ眼科）	鰐淵 伸子 （わに耳鼻咽喉科クリニック）	深澤 壽法 （鷹の台歯科医院）	西尾 良子
七小	久保嶋 慎二 （くぼしまこどもクリニック）	齋藤 壽子 （ひとみ眼科クリニック）	鰐淵 伸子 （わに耳鼻咽喉科クリニック）	神原 学 （神原矯正歯科）	佐野 裕美子
八小	新川 保明 （新川医院）	平田 裕子 （平田クリニック眼科）	中嶋 博史 （中嶋耳鼻咽喉科）	日向 治正 （ひなた歯科医院）	高山 順子
九小	池上 眞由美 （西国分寺クリニック）	小川 智美 （おかわ眼科）	嘉和知 直美 （かわち耳鼻咽喉科）	青木 未央 （あおき歯科クリニック）	森 純子
十小	西尾 栄助 （にしおクリニック）	野村 圭子 （のむらクリニックスクエア）	徳山 豊 （徳山耳鼻咽喉科医院）	代永 一雄 （よなか歯科医院）	星野 祥恵
一中	藤巻 正樹 （ふじまきクリニック）	齋藤 壽子 （ひとみ眼科クリニック）	黄田 正忠 （黄田医院）	瀧本 竜 （滝本歯科医院）	印出 真紀
二中	野村 敦宣 （のむらクリニックスクエア）	佐藤 久美子 （くみこ恋ヶ窪眼科）	桐谷 伸彦 （きりたに耳鼻咽喉科）	羽田 裕二 （ゆとり歯科医院）	宇山 和江
三中	新川 保明 （新川医院）	小川 智美 （おかわ眼科）	桐谷 伸彦 （きりたに耳鼻咽喉科）	那珂 真介 （なか歯科医院）	小池 礼
四中	小林 典雄 （小林内科医院）	曾根 隆一郎 （曾根医院）	中嶋 博史 （中嶋耳鼻咽喉科）	小峰 伸太郎 （こみね歯科医院）	伊藤 さゆり
五中	高木 智匡 （国分寺病院）	上杉 エリ子 （上杉眼科医院）	桐谷 伸彦 （きりたに耳鼻咽喉科）	鹿島 千佳 （鹿島歯科医院）	小川 里佳子

3 学校指導課

指導主事事務分担

	学校教育担当課長		
	指導主事（重点施策推進担当）	指導主事（教務・教育支援担当）	指導主事（生活指導担当）
全 般	校長連絡会、副校長連絡会、教育課程届出 教育内容の指導、教科・領域の指導、進路指導		
	学校経営	教育課程・学習指導	生活指導
	学年・学級経営	特別支援教育	情報教育
	コミュニティ・スクール	教員研修	学力向上・学力調査
	体育・健康教育・体力調査	消費者教育・環境教育	人権教育
	国際理解教育・英語教育	読書活動・学校図書館	防災計画
	働き方改革	算数教室	科学教室
			キャリア教育
委 員 会 等	個別支援委員会、クラスアシスタント判定委員会		
	国分寺学推進委員会	教務主任会	生活指導主任会
	道徳教育推進委員会	教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会	情報教育推進委員会
			小学校社会科副読本作成委員会
			人権教育推進委員会
			小学校音楽行事運営委員会
研 修 会 等	校長研修会	副校長研修会	初任者研修会
	主幹教諭研修会	2・3年次研修会	児童生徒虐待対応研修
	体育主任研修会	中堅教諭等資質向上研修	
	小・中連携授業改善研修会	学校マネジメント講座	
		特別支援教育研修会	

令和7年度使用教科用図書

小学校用教科用図書

教科名	種 目	発行者	書 名
国 語	国 語	光村図書出版	国語
	書 写	光村図書出版	書写
社 会	社 会	教育出版	小学社会
	地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	算 数	東京書籍	新編 新しい算数
理 科	理 科	大日本図書	新版 たのしい理科
生 活	生 活	教育出版	せいかつ
音 楽	音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	図画工作	日本文教出版	図画工作
家 庭	家 庭	開隆堂出版	わたしたちの家庭科
体 育	保 健	Gakken	新・みんなの保健
外国語	英 語	開隆堂出版	Junior Sunshine
特別の教科 道徳	道 徳	東京書籍	新編 新しい道徳

中学校用教科用図書

教科名	種 目	発行者	書 名
国 語	国 語	光村図書出版	国語
	書 写	光村図書出版	中学書写
社 会	地理的分野	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
	歴史的分野	帝国書院	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
	公民的分野	帝国書院	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
	地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	数 学	東京書籍	新編 新しい数学
理 科	理 科	東京書籍	新編 新しい科学
音 楽	一 般	教育芸術社	中学生の音楽
	器楽合奏	教育芸術社	中学生の器楽
美 術	美 術	光村図書出版	美術
保健体育	保健体育	Gakken	新・中学保健体育
技術・家庭	技術分野	開隆堂出版	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて
	家庭分野	開隆堂出版	技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ
外国語	英 語	光村図書出版	Here We Go ! ENGLISH COURSE
特別の教科 道徳	道 徳	あかつき教育図書	中学生の道徳

※第2学年及び第3学年において、歴史的分野は東京書籍、英語は三省堂出版、道徳は東京書籍を使用しています。

教育相談室

(1) 目的

市内の幼児・児童・生徒など青少年の教育上の悩みについて個別の相談に応じ、その健全な育成を図ります。

(2) 事業

① 教育相談（来室）

相談員が不登校、学業不振等、子どもが抱える様々な課題に関して保護者と個別に面談し、その解決を援助します。また、子どもの状況に応じてプレイセラピー、箱庭療法、カウンセリング等の療法を行うとともに検査の必要な子どもには希望に応じて発達検査等も行います。

② 電話相談

教育相談室への来室が困難な方に対して、教育全般に関わる問題について電話による相談に応じます。

③ 就学相談

特別な支援を必要とする子どもの小・中学校への就学に関して、ライフステージを見通し、一人ひとりにとって望ましい就学先を保護者と一緒に考え、相談を進めます。また、特別支援学級への転入学や特別支援教室への入室などの相談にも応じます。ただし、小・中学校在籍時の特別支援教室の入退室については、学校へ相談いただくことになっています。

④ 言語相談

発音の誤りや聴こえ方の心配、ことばを繰り返したり、つまったりする（吃音）などの悩みについて、専門の相談員が相談をお受けします。発音の検査や必要に応じて訓練・助言をします。

⑤ 巡回相談

学校の要望に応じて、教育相談員を派遣し、児童・生徒の課題を整理し、支援の方法を一緒に考えます。

(3) 関連事業

① インテーク会議

新規受付について各自が担当しているケースの状況を報告し合い、今後の相談の進め方を検討しています。

② 教育相談ケース会議・ケースカンファレンス

スーパーバイザーとして、大学教授等を招いて研修会を開き、研修を重ねながら相談に当たっています。このほかに、相談員を対象とした研修会及びケースカンファレンスを随時行い、相談の進め方や運営の仕方について検討するなど相談員の資質向上にも努めています。

③ その他

トライルーム、保健センター等関係機関との連絡会をもち、連携を深めています。

(4) 相談日・時間・場所等

相談日：火曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）

時 間：午前10時～午後4時30分

場 所：国分寺市ひかりプラザ内3階

電 話：042-573-4376 ※相談の受付は市のホームページから電子申請となっております。

(5) スクールソーシャルワーカー

不登校や児童虐待等、学校だけでは解決が困難な場合、その解決に向けて、保護者や家庭に働きかけ、学校とともにも家庭センター等、関係機関との調整役・つなぎ役として活動するために、中学校に配置し、原則中学校区の学校を担当校として巡回しています。

国分寺市教育支援センタートライルーム

国分寺市教育支援センタートライルーム（以下「トライルーム」という。）は、市内在住の小・中学生を対象に、不登校に悩む子どもたちの学校復帰や社会的自立等を目指して「学びあう場」として開室しています。

トライルームでは次の3点を大切にしています。

- ①あたたかい雰囲気の中で安心して過ごせる居場所づくりに心掛ける。
- ②学校の勉強を中心にして、自分で計画を立てて学習に取り組めるように支える。
- ③友達との関わりを大切に、お互いを尊重し合う関係づくりをする。

(1) 開室時間・場所等

国分寺市トライルームひかり 開室曜日・時間：月曜日～金曜日 午前9時40分～午後3時
場所：国分寺市ひかりプラザ 3階
国分寺市トライルームほんだ 開室曜日・時間：火曜日～木曜日 午前9時40分～午後3時
金曜日 午前9時40分～正午
場所：国分寺市立本多公民館 2階 会議室3

(2) 入室手順

- ①トライルームへ見学の手続き ②親子面談 ③学校で管理職と面談 ④体験申請の手続き ⑤体験入室の開始
⑥今後についての相談 ⑦入室の手続き ⑧入室開始

(3) 保護者向け電話相談

相談日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
時 間：午前9時～午後4時30分
電 話：042-573-4379（国分寺市トライルームひかり）

利用できる施設(ひかりプラザ5階)

(1) 視聴覚ライブラリー

市内の視聴覚教育の推進を図る拠点として、視聴覚ライブラリーの充実の必要性から設置されました。教材供給、教材制作、情報提供などの機能が順次整えられ、これまで小・中学校における研究、指導の充実の一助を担ってきました。視聴覚ライブラリーでは、文部科学省や東京都教育庁が発行しているものを含め、多数のCD・ビデオ・DVD等のメディアを所蔵しています。また、昭和55年度からの教科書の所蔵を行っています（一部欠本あり）。

(2) 教育資料室

教育資料室には、教育に関する書籍、雑誌、各出版社の教科書などが所蔵されており、市内公立学校に資料の貸出も行っています。貸出に関しては、学校指導課にお問い合わせください。

- 辞書、事典、図鑑、教育学の全集などに加え、現場ですぐに活用できるような指導事例をのせた各教科等の書籍などもあります。
- 教育関係の雑誌は「生徒指導」「初等教育資料」「中等教育資料」「道徳と特別活動」「週刊教育資料」等を定期購入しています。
- 紀要類は、市立小・中学校15校の年度ごとの研究紀要・創立記念誌・学校要覧・教育計画・卒業記念誌などを所蔵しています。
- パンフレット類は、おもに文部科学省及び東京都教育庁発行のものを所蔵しています。
- 教科書は、市内で採択しているものを中心におよそ2期前までのものを所蔵しています。

小学校科学センター

昭和41年、科学教育の振興を図る目的をもって科学センターが発足しました。児童対象の事業として、5年生を対象に自由研究を中心とした活動を行い、平成14年度より「科学教室」と名称を改め、現在の講座による活動となりました。平成18年度からは5年生だけでなく6年生まで対象学年を広げ、現在までに多くの児童が学んできました。令和6年度は5年生88人、6年生53人の計141人が参加しました。

5年生では自然の不思議に気付く観察実験講座、親子野外観察、おもしろ実験などを行います。6年生では現象の裏にある規則性や原理などに気付く観察実験講座、科学工作（ホバークラフト制作走行会）などを行います。

令和7年度「科学教室」年間学習内容（予定）

月 日	5 年 生 コ ー ス		6 年 生 コ ー ス	
4月19日（土）	開 講 式		開 講 式	
4月26日（土）	A	光の科学①	A	植物の科学①
5月10日（土）	B	光の科学①	B	植物の科学①
5月17日（土）	C	光の科学①	C	植物の科学①
5月24日（土）	D	光の科学①	A	植物の科学②
6月7日（土）	A	光の科学②	B	植物の科学②
6月14日（土）	B	光の科学②	C	植物の科学②
6月21日（土）	C	光の科学②	A	植物の科学③
6月28日（土）	D	光の科学②	B	植物の科学③
7月5日（土）	全	野外観察事前学習	全	電子顕微鏡実習
7月12日（土）	全	野外観察（市内緑地）	C	植物の科学③
7月19日（土）	全	野外観察事後学習		
8月23日（土）	全	おもしろ実験①		
8月30日（土）			全	科学工作 ホバークラフト制作・走行会
9月6日（土）	B	大気の科学①	B	土の科学①
9月13日（土）	C	大気の科学①	C	土の科学①
9月20日（土）	D	大気の科学①	A	土の科学①
9月27日（土）	A	大気の科学①	B	土の科学②
10月11日（土）	B	大気の科学②	C	土の科学②
10月18日（土）	C	大気の科学②	A	土の科学②
10月25日（土）	D	大気の科学②	B	土の科学③
11月1日（土）	A	大気の科学②	C	土の科学③
11月8日（土）	C	水の科学①	A	土の科学③
11月29日（土）	D	水の科学①	C	電気の科学①
12月6日（土）	A	水の科学①	A	電気の科学①
12月13日（土）	B	水の科学①	B	電気の科学①
12月20日（土）	C	水の科学②	C	電気の科学②
1月17日（土）	D	水の科学②	A	電気の科学②
1月24日（土）	A	水の科学②	B	電気の科学②
1月31日（土）	B	水の科学②	C	電気の科学③
2月7日（土）	AB	おもしろ実験②	A	電気の科学③
2月14日（土）	CD	おもしろ実験②	B	電気の科学③
2月28日（土）	閉 講 式		閉 講 式	

※5年生はA・B・C・Dの4クラス、6年生はA・B・Cの3クラスに分けて実施しています。

校長連絡会・副校長連絡会・主任会・研修会等一覧

名 称	回数	曜日	4 月	5 月	6 月
定 例 校 長 連 絡 会	11	木午前	3	1	19
特 別 支 援 教 育 校 長 連 絡 会	3				
管 理 職 研 修 会 (校 長 対 象)	1				
定 例 副 校 長 連 絡 会	6	木午後	10		26
管 理 職 研 修 会 (副 校 長 対 象)	1				26
若 手 教 員 育 成 研 修 実 施 連 絡 協 議 会	1		10		
特 別 支 援 教 育 推 進 委 員 会	5			30	27
国 分 寺 学 推 進 委 員 会	3				12
学 校 マ ネ ジ メ ン ト 講 座	6		24		13
主 幹 教 諭 研 修 会	1				17
教 務 主 任 会	5	火	22		3
教 育 課 程 届 出 説 明 会	1				
生 活 指 導 主 任 会	6	木	17	29	
不 登 校 担 当 者 連 絡 協 議 会	1				
人 権 教 育 推 進 委 員 会	3			2	
社 会 科 副 読 本 作 成 委 員 会	7		21	16	24
個 別 支 援 委 員 会	18	金		9	
				23	13
小 学 校 音 楽 行 事 運 営 委 員 会	3				
教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会	5		15		
道 徳 教 育 推 進 委 員 会	2			12	
情 報 教 育 推 進 委 員 会	5		25		
特 別 支 援 学 級 連 絡 会	3		11		
不 登 校 児 童 ・ 生 徒 保 護 者 の た め の 講 演 会	1	土午後			
学 校 司 書 連 絡 会	1		24		
国 分 寺 ト リ ッ プ	1		18		
中 学 校 進 路 指 導 主 任 会	1	午後		8	
若 手 教 員 育 成 研 修 (初 任 者 研 修)	11	火	1・18	13	10
若 手 教 員 育 成 研 修 (2 年 次)	3			19	
若 手 教 員 育 成 研 修 (3 年 次)	2				16
小 中 連 携 教 育 推 進 事 業 関 係	1	水午後		14研究会	
保 小 連 携 事 業 関 係	1	午後			
国 分 寺 市 教 育 7 DAYS	7日間				
児 童 会 ・ 生 徒 会 フ ォ ー ラ ム	1	金午後			
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ ス ク ー ル フ ォ ー ラ ム	1	水午後			
体 育 主 任 研 修 会	2			20	
夏 季 特 別 支 援 教 育 研 修 会 (三 市) (2 年 次 研 ・ 3 年 次 研 ・ 特 支 コ ー デ ィ 研 を 兼 ね る)	6	午前			
		午後			
救 命 救 急 研 修	2	午前・午後			
三 市 合 同 評 価 者 訓 練	1	第4火		20	
学 校 指 導 課 訪 問 (令 和 7 年 度 対 象 校 : 一 ～ 五 小 及 び 一 ～ 三 中)	8	5～1月			
い じ め 防 止 対 策 審 議 会	3				○
ス ク ー ル カ ウ ン セ ラ ー 連 絡 会	1				6
(備 考) 周 年 行 事 ・ 研 究 協 力 校 発 表 会			★市研究協力校：第一小学校 1月30日(金)		

★特別支援学級小中交流会 令和7年4月30日(水)午前

★特別支援学級合同学習発表会 令和8年2月7日(土)午前

7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8/1月	2月	3月
10	8/28		10	6	4	15	5	2
				6				
		12		20		29		5
	1	26	27					
				25			16	
15		18		13		15		
		16		11			24	
オンデマンドによる								
3			23			13		12
		11						
			9	28		28		
		5		14		19	12	
			17	7	5	9		6
						16	20	
25	29	19	30	21	19	23		13
7			14				9	
28		25		27			26	
			16					
30ICT活用研修		4	6				19	
		9				22		
		27						
22	1		7		9	20	3	
28	指導教諭による模範授業を必ず1回以上参観する。							
31	必要に応じて、指導教諭による模範授業を参観する。							
28								
			10月27日～11月2日					
			31					
				5				
					11			
23PM 25AM/25PM 28AM/31AM								
31	1							
			○				○	
★第六小学校60周年記念式典 :10月3日(金)								
★第二中学校70周年記念式典 :10月24日(金) ★第四中学校50周年記念式典 :10月28日(火)								

★小学校 連合音楽会 令和7年11月27日(木)

★小学校 音楽鑑賞会 令和7年12月16日(火)

学校関係事業一覧

4月				5月				6月				7月				8月				9月			
日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後
1	火			1	木	校長連 教科書説明 会		1	日	移動教室 Ⅰ期		1	火			1	金	救命講習・中 堅研・初任研 (集中)	特支教育推 進委	1	月	2学期始業 式	
2	水			2	金		人権推進委	2	月			2	水	学指訪問 (四小)		2	土			2	火		
3	木	校長連		3	土	憲法記念日		3	火	移動教室 Ⅱ期	教務主任会	3	木		生指主会	3	日			3	水	TGG⑪	
4	金			4	日	みどりの日		4	水			4	金			4	月	初任研(課 題別)		4	木		情報推進委
5	土	春季休業日 終		5	月	こどもの日		5	木			5	土			5	火	初任研(課 題別)		5	金	TGG⑬	社会科副読 本委
6	日			6	火	振替休日		6	金		SC連絡会	6	日			6	水	中堅研		6	土	修学旅行 ⑮	
7	月	小学校入学 式始業式		7	水		市教研総会	7	土			7	月		小音行事委	7	木			7	日		
8	火			8	木		進路指導主 任会	8	日	移動教室 Ⅲ期		8	火			8	金			8	月	修学旅行 ⑪	
9	水			9	金		個別支援委 員会	9	月	移動教室 Ⅳ期		9	水	学指訪問 (五小)		9	土			9	火		特支学連
10	木		副校長連・ 若手研協議 会	10	土			10	火	移動教室 Ⅴ期SV会議	初任研	10	木	校長連(ひ かり)		10	日			10	水	学指訪問 (二中)	
11	金		特支学連	11	日			11	水	学指訪問 (一中)		11	金			11	月	山の日		11	木		不登校担当 連絡会 生活指導主 任会
12	土			12	月		道徳推進委	12	木		国分寺学推 進委	12	土			12	火	学校閉庁日		12	金		副校長連
13	日			13	火		初任研	13	金		学校マネジ メント講座 個別支援委員 会	13	日			13	水	学校閉庁日		13	土		
14	月			14	水		小中連携研	14	土			14	月			14	木	学校閉庁日		14	日		
15	火		教相コー ディ委	15	木			15	日			15	火		学校マネジ メント講座	15	金	学校閉庁日		15	月	敬老の日	
16	水			16	金		社会科副読 本委	16	月		3年次研	16	水			16	土			16	火		教務主任会
17	木	全国学力調 査	生活指導主 任会	17	土			17	火		主幹研 第八方面連 絡会	17	木			17	日			17	水		
18	金			18	日			18	水			18	金	1学期終業 式		18	月			18	木		学校マネジ メント講座
19	土	科学教室開 講式		19	月		2年次研	19	木	校長連		19	土			19	火			19	金		個別支援委 員会
20	日			20	火		体育主任会	20	金		租税教総会	20	日			20	水			20	土		
21	月		社会科副読 本委	21	水			21	土			21	月	海の日 夏季休業始		21	木			21	日		
22	火		教務主任会	22	木			22	日	移動教室 Ⅵ期		22	火		初任研	22	金			22	月		
23	水		一斉防災訓 練	23	金		個別支援委 員会	23	月			23	水	夏研③	夏研④	23	土			23	火	秋分の日	
24	木		学校司書連絡 会 学校マネジ メント講座	24	土			24	火		社会科副読 本委	24	木	特別支援学 級一般図書 採択		24	日			24	水		
25	金		情報推進委	25	日			25	水	学指訪問 (一小)		25	金		個別支援委 員会 夏研⑤	25	月			25	木		教相コー ディ委
26	土			26	月			26	木		副校長連・ 管理職研修 会	26	土			26	火			26	金		特支教育推 進委
27	日			27	火			27	金		特支教育推 進委	27	日			27	水			27	土		不登校保 護者のための 講演会
28	月			28	水			28	土			28	月	夏研①	保小研修	28	木	校長連		28	日		
29	火	昭和の日		29	木		生活指導主 任会	29	日			29	火		四者協	29	金		個別支援委 員会	29	月	修学旅行 ⑬	
30	水	特支交流会		30	金		特支教育推 進委	30	月			30	水	ICT活用 研修		30	土			30	火		
				31	土	算数教室開 講式						31	木	救命講習・中 堅研・夏研 ②・教相コー ディ委		31	日	夏季休業日 終					

10月			11月			12月			1月			2月			3月				
日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後	日	曜	午前	午後
1	水	学指訪問③		1	土			1	月	TGG②⑧⑩		1	木	元日		1	日		
2	木			2	日			2	火	TGG③⑥		2	金	休日		2	月	校長連	
3	金	代表校長会 六小60周年 式典		3	月	文化の日		3	水			3	土			3	火		初任研
4	土			4	火			4	木	校長連		4	日			4	水	TGG⑦⑪	市教研発表 会
5	日			5	水		CSフォー ラム	5	金		個別支援委 員会	5	月			5	木	校長連・特 支校長連	
6	月		情報推進委	6	木	校長連・管 研修会		6	土			6	火			6	金		
7	火	修学旅行 ⑭	初任研	7	金		個別支援委 員会	7	日			7	水	冬季休業日 終		7	土	特支学合同 発表会	
8	水			8	土			8	月			8	木	3学期始業 式		8	日		
9	木		人権推進委 総合教育会 議	9	日			9	火	TGG④⑤	初任研	9	金		個別支援委 員会	9	月		小音行事委
10	金	校長連・特 支校長連		10	月			10	水			10	土			10	火		
11	土			11	火		教務主任会 家裁連絡会	11	木	TGG①⑦⑨	体育主任会	11	日			11	水	建国記念の 日	
12	日			12	水			12	金			12	月	成人の日		12	木	公美展（～ 19日）	社会科副読 本委
13	月	スポーツの 日		13	木		学校マネジ メント講座	13	土	算数教室開 講式		13	火	スキー教室 （一中）	生活指導主 任会	13	金		二小授改推 奨点校発表 会
14	火		小音行事委	14	金		社会科副読 本委	14	日	中3スピー キングテスト 予備日		14	水			14	土		
15	水			15	土			15	月			15	木	校長連	学校マネジ メント講座 （発表会）	15	日		
16	木		道徳推進委	16	日			16	火	小学校音楽 鑑賞会		16	金		個別支援委 員会	16	月		国分寺学推 進委
17	金		個別支援委 員会	17	月			17	水			17	土			17	火		
18	土			18	火			18	木			18	日	スキー教室 （四中）		18	水		
19	日			19	水			19	金		個別支援委 員会	19	月		社会科副読 本委	19	木		情報推進委
20	月			20	木		副校長連	20	土			20	火		初任研	20	金		個別支援委 員会
21	火	特支合同宿 泊		21	金		個別支援委 員会	21	日			21	水			21	土		
22	水	学指訪問 （三中）		22	土			22	月			22	木		特支学連	22	日		
23	木		生活指導主 任会	23	日	中学校ス ピーキング テスト	勤労感謝の 日	23	火			23	金	小学生科学 展（～1月 25日）	個別支援委 員会	23	月	天皇誕生日	
24	金		二中70周年 式典	24	月	振替休日		24	水			24	土			24	火		教務主任会
25	土			25	火		国分寺学推 進委	25	木	2学期終業 式		25	日	スキー教室 （五中）		25	水		
26	日			26	水			26	金	冬季休業日 始		26	月			26	木		教相コー ディ委
27	月	国分寺市教育 7 DAYS	特支教育推 進委	27	木	連合音楽会	教相コー ディ委	27	土			27	火	スキー教室 （二中、三 中）		27	金		
28	火		四中50周年 式典	28	金		人権推進委	28	日			28	水		人尊推進委	28	土	科学教室開 講式	
29	水	学指訪問 （二小）		29	土			29	月			29	木		副校長連		29	日	
30	木		個別支援委 員会	30	日			30	火			30	金		一小研究発 表会		30	月	
31	金		児童会・生徒 会フォーラム					31	水			31	土				31	火	

4 社会教育課

社会教育関係委員

(1) 社会教育委員

社会教育法第15条に基づき社会教育委員を設置し、社会教育に関する諸計画の研究を行い、教育委員会の諮問に応じ意見を述べ、社会教育の推進を図ります。

令和6年度実績

定例会8回（オンライン併用）

・「多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について」の答申の具現化に向けた協議・検討

社会教育委員

◎…議長 ○…副議長

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

(※1 令和6年5月2日～令和8年3月31日)

(※2 令和6年10月1日～令和8年3月31日)

根拠：国分寺市社会教育委員の設置に関する条例（12人以内）

正 副	氏 名	所 属 等
	根 岸 まり子	元読み聞かせサークル代表
	飯 沼 寛 量	元国分寺青年会議所理事長
	栗 木 美代子	スクールソーシャルワーカー
	高 島 恵 生	国分寺市文化団体連絡協議会会長
○	入 江 優 子	東京学芸大学准教授
◎	山 崎 明 子	元国分寺市教育委員会教育部公民館課課長
	張 堂 聡 文	国分寺市高木町自治会会長
	茂 呂 雅 仁	元国分寺市立小学校長
	(※1) 丸 山 智 史	国分寺市立第七小学校長
	(※2) 森 山 進一郎	東京学芸大学准教授

(2) 青少年委員

国分寺市青少年委員の設置に関する条例に基づき、青少年教育の振興を図るため、余暇指導・団体の育成・指導者に対する援助等に関する職務を行います。

令和6年度実績

定例会12回（その他、必要に応じて打合せを実施）

・青少年全般についての連絡・情報交換及び事業実施における協議・検討

青少年委員

◎…会長 ○…副会長

任期：令和6年5月1日～令和8年4月30日

(※令和7年4月1日～令和8年4月30日)

根拠：国分寺市青少年委員の設置に関する条例（15人以内）

正 副	氏 名	所 属 等
	兼 田 未加子	放課後子どもプラン地域コーディネーター 学校キャンプ実行委員会委員
	山 下 智 世	放課後子どもプラン地域コーディネーター 国分寺市青少年育成中央地区委員会副会長
	中 村 俊 雄	国分寺市ジュニアリーダー育成会会長
◎	村 原 町 子	国分寺地区人権擁護委員 国分寺市青少年育成西地区委員会委員 民生委員・児童委員
	柳 竣 介	国分寺市青少年育成中央地区委員会委員 国分寺市ジュニアリーダー育成会副会長
	高 山 則 子	コミュニティ・スクール協議会委員 放課後子どもプラン地域コーディネーター 国分寺市青少年育成中央地区委員会委員
	熊 倉 紀 子	八王子市職員
○	鴨 井 敦 子	国分寺市青少年育成北地区委員会副会長 学校キャンプ実行委員会委員
	田 中 芳 幸	国分寺市防犯まちづくり委員 国分寺市防災推進委員
	大 原 征 治	国分寺市青少年育成中央地区委員会副会長
	村 原 和 桜	スポーツトレーナー（フリーランス） C a r o l（青少年育成活動支援団体）
	伊 藤 万記子	国分寺市青少年育成中央地区委員会委員 元国分寺市立第三小学校P T A会長
	※鈴 木 洋 光	国分寺市青少年育成中央地区委員
	※磯 村 友 樹	元わんぱく学校生・青少年地域リーダー・ジュニアリーダー
	※児 島 未 央	元わんぱく学校生・青少年地域リーダー・ジュニアリーダー

東京経済大学共催事業

(1) 市民大学講座

市と東京経済大学との共催により開催します。市民の学習環境の向上を図るとともに、その学習要求に応え生涯学習の契機とします。

令和6年度実績

統一テーマ「現代社会を考える2024～地域と国際社会の変容」

開催日		講義タイトル・講師（敬称略） ※いずれも午後1時30分～3時30分
①	9月28日(土)	統治機構の設計と憲法 ―政治改革とその後の30年― 只 野 雅 人（一橋大学法学研究科教授）
②	10月5日(土)	蒋介石と日中戦争 ―現代中国を考えるひとつの手がかり― 吉 見 崇（東京経済大学全学共通教育センター准教授）
③	10月19日(土)	ミュージアム、記憶、場所 光 岡 寿 郎（東京経済大学コミュニケーション学部教授）

④	10月26日(土)	男女差の経済学 安 田 宏 樹 (東京経済大学経済学部教授)
⑤	11月9日(土)	現代美術の鑑賞・拡大された芸術概念 大 榎 淳 (東京経済大学コミュニケーション学部准教授)
⑥	11月16日(土)	国分寺の畠山重忠伝承一恋ヶ窪の地名由来を考えるー 依 田 亮 一 (国分寺市教育委員会市史編さん室長)
⑦	11月30日(土)	国際法に人は救えるか：紛争の解決、人権の保障、そして 今 岡 奏 帆 (東京経済大学現代法学部専任講師)
⑧	12月7日(土)	保険業をめぐる諸課題と保険の未来 米 山 高 生 (一橋大学名誉教授・東京経済大学元教授)

(2) 国分寺市委託東京経済大学特別科目聴講制度

専門的な学習・継続したテーマでの学習がしたいという方を対象に、市及び東京経済大学で受講料を補助し、1年間学生とともに聴講生として通学する制度です。

令和6年度受講実績：12人

児童・生徒の地域活動促進事業

心身に障害のある児童・生徒の地域活動の促進を図るため、国分寺地域活動連絡会（わいわいくらぶ）に対して補助金を交付します。

知的障害のある青年の余暇活動促進事業

知的障害のある18才以上の青年の余暇活動を促進するために、国分寺市アラジン運営委員会に対して補助金を交付します。

青少年地域リーダー講習会

子どもから高齢者までの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できる青少年のリーダーを育てます。中学生・高校生等が対象です。

令和7年度青少年地域リーダー講習会活動計画

日 程	会 場	内 容
4月13日(日)	ひかりプラザ	開講式 リーダー講習
5月18日(日)	ひかりプラザ	リーダー講習・ハンディキャップ学習
6月29日(日)	都立野川公園	デイキャンプ
7月20日(日)	市立第四小学校	いよいよ合宿にむけた講習
8月23日(土) ～25日(月)	長野県飯山市	友好都市・長野県飯山市でのいよいよ合宿
9月28日(日)	都立野川公園	デイキャンプ
10月26日(日)	市内	ボランティア活動
11月9日(日)	市内	ボランティア活動

12月14日(日)	市内	ボランティア活動
3月15日(日)	ひかりプラザ	修了制作 閉講式

令和6年度青少年地域リーダー講習会活動実績

日 程	会 場	内 容
4月14日(日)	ひかりプラザ	開講式 リーダー講習
5月19日(日)	ひかりプラザ	調理実習・リーダー講習
6月2日(日)	ひかりプラザ	リーダー講習
7月21日(日)	ひかりプラザ	いいやま合宿に向けた講習
8月17日(土) ～19日(月)	長野県飯山市	友好都市・長野県飯山市でのいいやま合宿
9月15日(日)	市立第三中学校	多世代交流
10月27日(日)	市立第一中学校	中央地区まつりでのボランティア活動
11月23日(土・祝)	都立武蔵国分寺公園	五地区合同行事でのボランティア活動
12月15日(日)	都立野川公園	デイキャンプ
3月16日(日)	ひかりプラザ	修了制作 閉講式

学校の施設を利用したキャンプ

子どもたちにとって身近な学校施設を活用し、地域住民と学校・行政の協力・連携により、「キャンプ」を実施することで、子どもたちが仲間や地域の人々とのふれあいや体験を通じて豊かな人間性を育むこと、また、地域ぐるみでの子どもたちの健全育成を通じて豊かな地域コミュニティを醸成することを目指します。なお、学校の施設を利用したキャンプは、令和2年度からは地域主体で実施しています。

令和7年度実施予定：8校

令和6年度活動実績

実施校	日 程	参加者数	対象学年
第一小学校	—	—	—
第二小学校	12月14日(土)～15日(日)	26人	5～6年
第三小学校	11月9日(土)	65人	6年
第四小学校	10月26日(土)	59人	6年
第五小学校	9月21日(土)	69人	5～6年
第六小学校	9月28日(土)～29日(日)	50人	4～6年
第七小学校	12月7日(土)	64人	4～6年
第八小学校	—	—	—
第九小学校	10月19日(土)～20日(日)	73人	1～6年
第十小学校	11月29日(金)～30日(土)	77人	1～6年

わんぱく学校

小学校5～6年生を対象に、体験学習や仲間との交流から子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、また、協調性を育むことを目的として、年間を通じ野外活動・宿泊実習・地域についての学習等を行います。

令和7年度（第45回）わんぱく学校活動計画

日 程	会 場	内 容
4 月 20 日(日)	ひかりプラザ	開校式 保護者説明会
5 月 25 日(日)	都立野川公園 (雨天時：ひかりプラザ)	デイキャンプ
6 月 15 日(日)	ひかりプラザ	ハンディキャップ体験
7 月 27 日(日)	市立第四小学校	いいやま合宿の目標・役割決め 班の旗作り いいやま合宿保護者説明会
8 月 23 日(土) ～ 25 日(月)	長野県飯山市	友好都市・長野県飯山市でのいいやま合宿
9 月 21 日(日)	市立第八小学校	多世代交流
10 月 19 日(日)	都立野川公園	デイキャンプ
11 月 16 日(日)	市内	ふるさと学習
12 月 7 日(日)	未定	チャレンジウォーク
3 月 8 日(日)	ひかりプラザ	卒業制作 閉校式

令和6年度（第44回）わんぱく学校活動実績（※第1回わんぱく学校は昭和56年度に開催）

日 程	会 場	内 容
4 月 21 日(日)	ひかりプラザ	開校式 仲間づくりレクリエーション 班分け
5 月 12 日(日)	都立野川公園	デイキャンプ（火おこし、野外炊飯）
6 月 16 日(日)	市立第四小学校	ハンディキャップ学習
7 月 28 日(日)	ひかりプラザ	いいやま合宿に向けた調理実習（キーマカレー作り） 班の旗作り
8 月 17 日(土) ～ 19 日(月)	長野県飯山市	友好都市・長野県飯山市でのいいやま合宿
9 月 8 日(日)	介護老人保健施設すこやか	多世代交流
10 月 20 日(日)	都立野川公園	デイキャンプ（火おこし、カレー作り）
11 月 17 日(日)	国分寺から二子玉川まで	海まで歩こう①（野川歩き）
12 月 8 日(日)	二子玉川から羽田空港まで	海まで歩こう②（多摩川歩き）
3 月 9 日(日)	ひかりプラザ	ミニ運動会 閉校式

国分寺市放課後子どもプラン

地域・学校・行政・市民との協働及び連携による、放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを行います。小学校において、放課後に学校や地域の協力を得て、「遊びの場」、「学びの場」、「体験・交流の場」を実施します。

令和6年度活動実績

- ① 実施 各小学校放課後子どもプラン実施委員会
- ② 実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ③ 参加児童数（延べ） 91,765人
- ④ 実施状況（回数）

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
遊びの場	108	114	121	98	116	161	136	118	66	166	1,204
学びの場	181	53	9	102	101	6	4	185	4	51	696
体験・交流の場	30	18	22	24	10	23	62	8	27	6	230
合 計	319	185	152	224	227	190	202	311	97	223	2,130
実施日数	179	146	142	136	152	169	153	188	86	194	1,545

中学校部活動の地域連携・地域移行

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するとともに、教員の働き方改革の一環として部活動に携わる教員の負担軽減を図るため、市の実態に合った中学校部活動の地域連携・地域移行を段階的に推進していきます。

令和6年度は、委員に有識者も含めた国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等検討委員会を6回開催して、市で地域連携・地域移行を進めるに当たっての課題等について協議・検討するとともに、改革の指針となる国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行推進計画を策定しました。

大人版宇宙の学校

国分寺市が「日本の宇宙開発発祥の地」であることから、宇宙への関心を広げていくために、大人向けの宇宙に関する講義や実験工作などの学習会を開催します。

令和6年度活動実績

	開催日	テーマ	講師	プロフィール
①	令和7年 1月25日(土)	「小さなロケットの話」	竹 前 俊 昭	JAXA宇宙科学研究所 宇宙飛行工学研究系助教
②	2月8日(土)	「JAXA宇宙科学探査交流棟」施設見学	並 木 道 義	認定NPO法人子ども・宇宙・ 未来の会 会長
③	3月1日(土)	「プラネタリーディフェンスとはやぶさ2 拡張ミッション」	吉 川 真	JAXA宇宙科学研究所 准教授

生涯学習情報人材バンク・グループサークル情報登録紹介事業

様々なスキルを持った市民や市内で活動するグループ・団体の情報を募り、ホームページ・冊子を公共施設に配架して周知し、市民の社会教育・生涯学習活動の推進を図ります。

5 ふるさと文化財課

文化財関係委員会

(1) 国分寺市文化財保護審議会

文化財保護審議会は、「国分寺市文化財の保存と活用に関する条例（平成22年条例第24号）」第32条に基づき設置しています。職務は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会に答申するほか、これらの重要事項について教育委員会に建議することができます。委員の任期は2年で、識見を有する者8人以内となっており、教育委員会が委嘱しています。

国分寺市文化財保護審議会委員

◎…会長 ○…副会長

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

根拠：国分寺市文化財の保存と活用に関する条例

正 副	氏 名	所 属 等
	太 田 和 子	元国分寺市教育委員会ふるさと文化財課職員
◎	坂 詰 秀 一	立正大学特別栄誉教授、元立正大学学長
	副 島 弘 道	大正大学名誉教授
○	福 嶋 司	東京農工大学名誉教授
	馬 場 憲 一	法政大学名誉教授
	藤 井 恵 介	東京大学名誉教授、東京藝術大学客員教授
	松 井 敏 夫	前国分寺市教育委員会教育長

(2) 国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会

史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会は、「国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例（平成23年条例第26号）」に基づき設置しています。職務は、教育委員会の諮問に応じて、史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡の保存管理計画及び整備計画、活用方法、その他史跡武蔵国分寺跡の保存及び整備並びに活用について調査・審議し、教育委員会に答申するほか、これらの重要事項について教育委員会に建議することができます。委員の任期は2年で、識見を有する者が8人以内、文化財保護審議会委員が2人以内となっており、教育委員会が委嘱しています。

国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員

◎…委員長 ○…副委員長

任期：令和6年7月8日～令和8年7月7日

（※令和7年5月26日～令和8年7月7日）

根拠：国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例

令和7年5月26日現在

正 副	種 別	氏 名	所 属 等
◎	(2)号委員	坂 詰 秀 一	立正大学特別栄誉教授、元立正大学学長
○	(2)号委員	福 嶋 司	東京農工大学名誉教授
	(1)号委員	久保田 尚	埼玉大学名誉教授、日本大学客員教授

	(1)号委員	酒 井 清 治	駒澤大学名誉教授
	(1)号委員	佐 藤 信	東京大学名誉教授
	(1)号委員	鈴 木 誠	東京農業大学グリーンアカデミー校長、東京農業大学名誉教授
	(1)号委員	※永 澤 章	武蔵国分寺史跡地地主会会長
	(1)号委員	野 澤 康	工学院大学建築学部まちづくり学科教授
	(1)号委員	藤 井 恵 介	東京大学名誉教授、東京藝術大学客員教授
	(1)号委員	松 井 敏 也	筑波大学芸術系教授

文化財保存事業

(1) 市内総合文化財調査

① 事業の目的

市域内に所在する文化財の総合調査は、東京都による昭和37年度実施の「北多摩総合文化財調査」以外は実施されたとありませんでした。その後、60年余りを経過していることや、教育委員会がこれまで実施してきた各種調査が一部の分野に限定されていたことなどから、現況を総合的に把握できていません。そこで、市内総合文化財調査計画に基づき、市の区域内に存する文化財の所在及び現状について把握することを目的に実施しています。

② 事業の概要

調査期間 平成26年度から終了まで

調査対象 すべての分野の文化財を対象

年次計画 平成26～28年度 予備調査

平成29～令和7年度 本調査

調査体制 文化財の所有者等市民の協力を得て、識見を有する国分寺市文化財調査専門員やふるさと文化財課職員が調査員として分野別に市内の調査を行います。

調査概要 令和7年度は、樹木調査及び民俗資料の調査を予定しています。

(2) 史跡保存整備事業

① 事業の目的

大正11年10月12日付けで国の史跡指定を受けた武蔵国分寺跡を、周辺の都市化から保護・保存し、歴史公園として整備・活用するための環境整備事業です。整備基本計画に基づき、国分寺崖線の緑を借景とし、壮大なる武蔵国分寺跡の伽藍をイメージした史跡公園及び広く市民に親しまれるふるさと公園を目標に、平成15年4月1日に市立歴史公園として開園した尼寺地区（西元町四丁目地内）に引き続き、平成15年度より僧寺地区（西元町一～三丁目、東元町三丁目地内）の保存整備事業に着手しています。

② 事業の概要

平成23～令和2年度に実施した史跡整備工事により、国分寺市立歴史公園史跡武蔵国分寺跡（僧寺中枢地域）が完成しました。令和3年度からは整備対象地を南門地区とし、令和3年度には赤道を廃止、令和4年度には既存樹木の伐採及び修景整備、令和5年度には伽藍地区画溝の表示や遺構解説板・四阿等の設置、令和6年度には南門や参道の復元・表示、南エントランス広場の整備を行いました。令和7年度は、中門東・南東範囲において区画溝や築地塀の表示を行い、遺構解説板や四阿等を設置することで、来訪者が歴史に触れ、親しみ、理解を深められる歴史公園を創出します。また、『歴史公園ガイドブック』を改訂し、事業の周知を図ります。

(3) 史跡指定地買収事業

史跡武蔵国分寺跡の保護・保存及び将来に向けた史跡整備・公園化を目指すため、市では昭和40年から国の補助を基に指定地の買収事業を進めています。令和7年3月31日現在までに史跡指定地全体の76.2%（文部科学省・財務省・都環境局・都建設局所有地を含む。）を公有化しています。令和7年度も継続して計画的な買収を行います。

(4) 史跡指定地の管理

国指定史跡買収済地（一部文部科学省・財務省等所管）の清掃、雑草の除去、植木刈り込み等をシルバー人材センター等に委託し管理しています。

(5) 埋蔵文化財発掘の届出(通知)・埋蔵文化財発掘調査の届出・史跡名勝天然記念物の現状変更許可申請の受理・進達業務、埋蔵文化財の発掘調査

市内にある遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）で掘削を伴う土木工事を行う場合には、文化財保護法に基づく届出や通知を提出する必要があります。提出された届出・通知は、国分寺市教育委員会を通して東京都教育委員会に進達しています。このうち、工事の内容によっては、地下に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）が破壊される可能性があるため、工事前に発掘調査を行います。また、出土した遺物や記録した図面・写真類を整理し、発掘調査報告書を刊行することで、発掘調査成果を公表しています。令和7年度も必要に応じて発掘調査を行うとともに、令和6年度に実施した発掘調査の報告書を作成します。

国指定史跡・名勝では、工事などにより現状を変更する場合、許可を得る必要があり、保存管理計画に基づき、文化庁長官又は市教育委員会教育長がその許可をします。

発掘調査の届出等

(単位:件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
埋蔵文化財発掘の届出 93条		171	170	196	162	169
埋蔵文化財発掘の通知 94条		25	17	17	15	34
埋蔵文化財発掘調査の届出 92条		0	0	0	0	0
史跡・名勝現状変更許可申請 125条(国許可)		2	3	4	2	4
史跡・名勝現状変更許可申請 125条(市許可)		6	5	3	4	7
発掘調査件数	国分寺市遺跡調査会(委託)	15	20	15	10	16
	国分寺市教育委員会(直接)	0	0	0	0	0
	民間調査会社(三者協定)	0	2	5	0	2

発掘調査面積の推移

(単位:m² ※小数点以下切り捨て)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土木工事等に 伴う調査	事業者負担 による調査	民間企業負担	626	456	3360	0	185
		公共機関負担	0	0	6248	0	41
	補助金に よる調査	発掘調査	63	120	79	45	53
		確認調査	204	397	560	235	381
		試掘調査	0	0	0	0	0
学術調査等	市負担に よる調査	試掘・ 確認調査	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	9
史跡保存整備 事業に伴う調査	補助金に よる調査	事前遺構 確認調査	244	0	565	0	0

文化財の普及活動

(1) 企画展示

夏季企画展として、「学校ができた—昭和の記憶と国分寺市—」を開催し、秋季には発掘成果を報告する企画展を開催します。

場所：武蔵国分寺跡資料館

(2) 文化財めぐり

①市内文化財めぐり：国分寺御開帳（国指定重要文化財薬師如来坐像公開）にあわせて、史跡地周辺の文化財を市職員（学芸員）の案内で歩いて巡ります。

開催予定日：令和7年10月10日（金）

②市外文化財めぐり：国分寺市の歴史をより深く理解するために、市外の遺跡や文化財施設をバスで巡ります。

令和7年度は、千葉県市原市の上総国分寺僧寺跡・ふるさと歴史館等を見学します。

開催予定日：令和8年2月7日（土）

(3) 歴史講演会

文化財への理解を深めるため外部講師を招聘し、市内の旧石器時代・縄文時代に関わる歴史講演会を開催します。

開催予定日：令和7年11月30日（日）

講師：上敷領 久（元国分寺市教育委員会ふるさと文化財課職員）

(4) 文化財防火デーに伴う消防訓練

毎年、市重要有形文化財（建造物）の「国分寺薬師堂」周辺で、国分寺消防署・国分寺市消防団、地域のボランティアの皆さんと協力して消防消火訓練を行います。

開催予定日：令和8年1月24日（土）

(5) 書籍販売

①ふるさと文化財課・武蔵国分寺跡資料館・史跡の駅おたカフェで、市の歴史や文化財に関わる書籍を販売しています。

②多摩郷土誌フェア：多摩地区の市町村が発行している郷土に関する出版物を一堂に集め、紹介と頒布を行います。

開催予定日：令和8年1月17日（土）・18日（日）会場 立川市柴崎学習館

(6) 資料の貸出等

資料貸出・閲覧、撮影・取材への協力を行っています。

令和6年度実績

資料貸出：42件（書籍類掲載20件、イベント関係5件、展覧会11件、TV番組・映像作品6件）

閲覧：調査研究10件

撮影・取材協力：3件（映像2件、調査研究1件）

資料借用：展示資料6件（展示資料3件、調査研究3件）

(7) 印刷物の作成

武蔵国分寺跡資料館だより、武蔵国分寺跡資料館案内パンフレット、長屋門見学のしおり、武蔵国分寺跡資料館見学のしおり等を作成します。

令和6年度実績

武蔵国分寺跡資料館だより第54～57号、史跡PRパンフレット、武蔵国分寺跡資料館案内パンフレット、おたかの道湧水園周辺案内パンフレット、武蔵国分寺跡資料館見学のしおり、長屋門見学のしおり、解説シート、お鷹の道湧水園リーフレット（生き物・植物）、夏季企画展「国分寺市制施行60周年記念写真展 国分寺市誕生 その日、その時」及び「浜野英次昆虫コレクション～虫の色のひみつ～」パンフレット、秋季企画展「文化財保存館の歴史を振り返る15年目の蔵出し展」パンフレット、歴史公園ガイドブックを刊行しました。

(8) 収集資料の整理

現在、民俗資料室にある古文書・写真・その他の資料について、継続的に台帳整理、古文書の筆写原稿作成、防虫防カビ対策として虫干しやナフタリンの交換作業を行っています。

(9) ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座

文化財への理解を深め、文化財の保護と普及を市民自らが担う人材を養成するための国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座を実施しています。

令和7年度予定

開催日：令和7年9月1日（月）～12月23日（火）の内7日間 全7回

募集人数：15人

(10) おたかの道湧水園歴史的建造物活用事業

旧本多家住宅長屋門で、年中行事に関する寄贈品等を展示します。

4月：端午の節句 9月：十五夜飾り 10月：十三夜飾り 12月：ヨウカゾウ展示、正月飾り

1月：繭玉飾り 2月：ヨウカゾウ展示 3月：雛飾り

施設案内

おたかの道湧水園・武蔵国分寺跡資料館

所在地	〒185-0023 国分寺市西元町1-13-10
TEL	042-323-4103
FAX	042-300-0091
メール	museum@city.kokubunji.tokyo.jp
ホームページ	https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisetsu/kouen/1005196/1004239.html
交通	JR中央線・武蔵野線「西国分寺駅」下車徒歩約15分 JR中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」下車徒歩約20分 「国分寺駅南口」から京王バス総合医療センター行き「泉町一丁目」下車徒歩約8分 地域バス『ぶんバス』万葉・けやきルート「史跡武蔵国分寺跡」下車徒歩約8分
開園時間	午前9時～午後5時（入園は午後4時45分まで）
休園日	月曜日（ただし月曜日が祝日の場合は直後の平日） 年末年始（12月29日～1月3日）、臨時休館日
入園料	おたかの道湧水園への入園料が必要（大人…100円、中学生以下…無料）
建物延面積	475.91㎡（展示室 189.50㎡）
設置	平成21年10月18日（オープン）
昨年度来園者数	12,970人（開館日数 307日）

〈主な展示物〉

武蔵国分寺跡資料館は「見る」「学ぶ」「訪ねる」をコンセプトにした史跡武蔵国分寺跡等を紹介する施設です。第1展示室では、国分寺の成り立ち、出土遺物、伽藍の規模の概要などを紹介しています。第2展示室では、東京都指定文化財や国分寺市重要文化財を中心に展示しています。第3展示室では、瓦の名称や使われる場所、武蔵国分寺の瓦の特徴などを紹介しているほか、実際に瓦に触れられるコーナーもあります。また、平成24年1月にNHK（ブラタモリ）で放映された「武蔵国分寺CG画像」や、平成27年度に姉妹都市である新潟県佐渡市から貸与された天然記念物のトキのはく製も展示しています。園内にある市重要有形文化財旧本多家住宅長屋門は、1階西側の土間を管理室、2階を本多雖軒や養蚕に関する展示室として活用しているほか、寄贈を受けたひな人形等を飾るなど時季にあわせた展示を行っています。

史跡の駅おたかカフェ

所在地	〒185-0023 国分寺市西元町1-13-6
TEL・FAX	042-312-2878
メール	info@ota-cafe.com
交通	JR中央線・武蔵野線「西国分寺駅」下車徒歩約15分 JR中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」下車徒歩約20分 地域バス『ぶんバス』万葉・けやきルート「史跡武蔵国分寺跡」下車徒歩約8分
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜日（ただし月曜日が祝日の場合は直後の平日） 年末年始（12月29日～1月3日）
建物延面積	84.87㎡
設置	平成21年10月18日（オープン）

「史跡の駅」は、トイレのある無料休憩所兼案内所として現在全国に約1,600か所ある「まちの駅」の一つです。おたかの道湧水園チケットの販売、ガイドボランティアの受付、文化財関係図書の販売のほか、こくベジメニューや市内の名産品などを販売しています。

国分寺市文化財資料展示室

所在地	〒185-0023 国分寺市西元町3-10-7 (市立第四中学校内)
TEL	042-323-3231
メール	bunkazai@city.kokubunji.tokyo.jp
交通	JR中央線・武蔵野線「西国分寺駅」下車徒歩約20分 JR中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」下車徒歩約20分 「国分寺駅」から京王バス総合医療センター行き「いずみプラザ前」下車徒歩約10分 地域バス『ぶんバス』万葉・けやきルート「黒鐘公園入口」下車徒歩約2分
開館時間	午前9時～午後5時 (入館は午後4時45分まで)
休館日	月曜日 (ただし月曜日が祝日の場合は直後の平日) 年末年始 (12月29日～1月3日)、臨時休館日
入館料	無料
建物延面積	116.30㎡
設置	昭和55年8月12日 (オープン) (改築 平成17年2月)
昨年度見学者数	3,273人 (開館日数 306日)

〈主な展示物〉

市立第四中学校建設に伴う発掘調査で出土した瓦、土器、鉄製品などを展示しています。そのほか、国分尼寺跡の整備事業の紹介や住田正一古瓦コレクションのなかから東山道・東海道諸国の国分寺古瓦を展示しています。

国分寺市民俗資料室

所在地	〒185-0011 国分寺市本多5-24-11
メール	bunkazai@city.kokubunji.tokyo.jp
交通	JR中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」下車徒歩約15分
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜日 (ただし月曜日が祝日の場合は直後の平日) 年末年始 (12月29日～1月3日)、臨時休館日
入館料	無料 (ただし入館は事前申込み制。入館希望日の属する月の6か月前の初日から3日前まで。)
建物延面積	217.53㎡ (展示室 60.68㎡)
設置	平成元年4月1日 (オープン)
問い合わせ	武蔵国分寺跡資料館 TEL 042-323-4103
昨年度見学者数	31人 (開館日数 6日)

〈主な展示物〉

国分寺市内で使用されていた江戸時代・明治・大正・昭和の農具・民具を展示しています。

指定・登録文化財

【国指：6件 国登：2件 都指：4件 市指：32件】

国指定文化財				
No.	指定年月日	種 別	名 称	所在地・保持者
1	大正3年4月17日	重要文化財（彫刻）	木造薬師如来坐像	西元町一丁目 国分寺
2	大正11年10月12日	史跡	武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡	西元町一～四丁目、東元町三丁目、泉町二丁目、西恋ヶ窪一丁目 府中市栄町三丁目
3	昭和50年6月12日	重要文化財（考古資料）	武蔵多喜窪遺跡第一号住居跡出土品一括	西元町一丁目 国分寺境内及び東京国立博物館
4	平成23年9月21日	名勝	殿ヶ谷戸庭園（随宜園）	南町二丁目
5	平成26年8月21日	重要文化財（歴史資料）	東京府・東京市行政文書	泉町二丁目 東京都公文書館
6	平成27年10月1日	重要無形文化財（個人） 工芸技術の部（金工）	鍛金	大角 幸枝
国登録有形文化財				
1	令和3年10月14日	有形文化財（建造物）	沖本家住宅洋館	内藤二丁目
2	令和3年10月14日	有形文化財（建造物）	沖本家住宅和館	内藤二丁目
都指定文化財				
1	昭和58年5月6日	有形文化財（彫刻・考古資料）	銅造観世音菩薩立像	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
2	平成2年3月22日	有形文化財（考古資料）	武蔵国分寺跡出土の緑釉花文皿	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
3	平成9年3月14日	有形文化財（考古資料）	唐草四獣文銅蓋	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
4	平成10年3月13日	名勝	真姿の池湧水群	西元町一丁目、東元町三丁目
市指定文化財				
1	昭和39年1月15日	重要有形文化財（建造物）	川崎・伊奈両代官謝恩塔	北町三丁目 妙法寺
2	昭和39年1月15日	重要有形文化財（建造物）	国分寺仁王門	西元町一丁目 国分寺
3	昭和39年1月15日 （平成21年12月24日 名称変更）	重要有形文化財（考古資料）	国分寺所蔵資料 （旧国分寺市文化財保存館資料）	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
4	昭和39年1月15日	重要史跡	土師竪穴住居跡	西元町一丁目 国分寺公園
5	昭和39年1月15日	重要天然記念物	万葉植物園	西元町一丁目 国分寺
6	昭和39年1月15日 （平成28年5月2日 名称変更）	重要天然記念物	国分寺のコウヤマキ	西元町一丁目 国分寺
7	昭和39年1月15日 （平成28年5月2日 名称変更）	重要天然記念物	祥応寺のコノテガシワ	本多四丁目 祥応寺
8	昭和51年10月7日	重要有形文化財（建造物）	国分寺薬師堂	西元町一丁目 国分寺
9	昭和51年10月7日	重要有形文化財（建造物）	国分寺楼門	西元町一丁目 国分寺
10	平成元年10月1日	重要有形文化財（古文書・古記録）	本多良雄家古文書	本多五丁目 民俗資料室

11	平成元年10月1日	重要有形文化財 (古文書・古記録)	戸倉義助家古文書	本多五丁目 民俗資料室
12	平成元年10月1日	重要有形文化財 (古文書・古記録)	元文元年野中新田検地帳	高木町 (個人蔵)
13	平成元年10月1日	重要有形文化財 (古文書・古記録)	武蔵野新田養料金一件始末書	北町三丁目 妙法寺
14	平成元年10月1日	重要有形文化財 (古文書・古記録)	南北武蔵野新田養料金始末書	北町 (個人蔵)
15	平成元年10月1日	重要有形文化財 (古文書・古記録)	村巨細日記	本多五丁目 民俗資料室
16	平成元年10月1日	重要有形文化財 (古文書・古記録)	武蔵野新田成立期の御用留	北町 (個人蔵)
17	平成元年10月1日	重要有形文化財 (古文書・古記録)	徳川將軍家寺領安堵朱印状	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
18	平成4年2月1日 (平成14年1月7日 名称変更)	重要史跡	伝鎌倉街道	西元町四丁目
19	平成12年2月1日	重要有形文化財 (考古資料)	立川ローム層第Ⅹ層出土石斧群	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
20	平成12年2月1日	重要有形文化財 (歴史資料)	川崎平右衛門及び観音寺中興 開山供養塔	西町二丁目 観音寺
21	平成12年2月1日	重要有形民俗文化財	疫病神の詫び証文	本多五丁目 民俗資料室
22	平成15年2月27日	重要有形文化財 (考古資料)	硬玉製大珠	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
23	平成15年2月27日	重要有形文化財 (歴史資料)	木造書見台 墨書銘「弘治二年」	西元町一丁目 国分寺
24	平成24年2月24日	重要有形文化財 (建造物)	旧本多家住宅長屋門	西元町一丁目 おたかの道湧水園
25	平成24年2月24日	重要有形文化財 (建造物)	旧本多家住宅倉	西元町一丁目 おたかの道湧水園
26	平成26年4月1日	重要有形文化財 (考古資料)	武蔵国分寺跡出土の小型海獣 葡萄鏡	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
27	平成26年4月1日	重要有形文化財 (考古資料)	武蔵国分寺跡出土の金銅製円 形飾金具	西元町一丁目 武蔵国分寺跡資料館
28	平成26年4月1日	重要有形民俗文化財	本多八幡神社の力石	本多四丁目 八幡神社
29	平成26年4月1日	重要天然記念物	西町五丁目の旧屋敷林	西町五丁目
30	平成29年12月4日	重要史跡	恋ヶ窪村分水	西恋ヶ窪一丁目
31	令和3年3月25日	重要有形民俗文化財	本多八幡神社神輿	本多四丁目 八幡神社
32	令和4年9月30日	重要史跡	中藤新田分水跡	西町四丁目

6 市史編さん室

市史編さん関係委員会

(1) 国分寺市市史編さん推進委員会

国分寺市市史編さん推進委員会は、「国分寺市市史編さん推進委員会設置要綱」に基づき、国分寺市史の編さん事業を円滑に推進するため設置しています。任務は、国分寺市史の編さんに係る基本方針及び市史編さん事業に係る計画の策定その他市史編さん事業の推進に関する基本的な事項について必要な事項を調査及び検討し、その結果を国分寺市教育委員会に報告します。

委員会は、次に掲げる委員12人以内をもって組織し、教育委員会が委嘱又は任命します。(1) 識見を有する者5人以内、(2) 国分寺市文化財保護審議会の委員3人以内、(3) 国分寺市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則に規定する第1順位の副市長、(4) 国分寺市教育委員会教育長、(5) 国分寺市政策部長、(6) 国分寺市教育委員会教育部長。

国分寺市市史編さん推進委員会委員

◎…委員長 ○…副委員長

任期：令和5年11月20日～

根拠：国分寺市市史編さん推進委員会設置要綱

正 副	種 別	氏 名	所 属 等
	(1)号委員	須 田 勉	元国土舘大学教授（考古学）
	(1)号委員	荒 井 秀 規	明治大学兼任講師・駒澤大学大学院非常勤講師（古代史） ※原始・古代・中世部会部会長
	(1)号委員	西 木 浩 一	東京都公文書館課長代理史料編さん担当・認証アーキビスト（近世史） ※近世・近現代部会部会長
	(1)号委員	羽 貝 正 美	東京経済大学副学長・現代法学部教授（都市行政学・コミュニティ論） ※現代市制部会部会長
	(1)号委員	坂 本 克 治	元国分寺市市史編さん室長
○	(2)号委員	坂 誥 秀 一	文化財保護審議会会長、立正大学特別荣誉教授（考古学）
	(2)号委員	福 嶋 司	文化財保護審議会副会長、東京農工大学名誉教授（植物学）
	(2)号委員	太 田 和 子	文化財保護審議会委員、元国分寺市市史編さん室職員
◎	(3)号委員	橋 本 正 之	国分寺市副市長
	(4)号委員	古 屋 真 宏	国分寺市教育委員会教育長
	(5)号委員	村 越 隆 治	国分寺市政策部長
	(6)号委員	日 高 久 善	国分寺市教育委員会教育部長

市史編さん事業

(1) 専門部会の活動

国分寺市市史編さん推進委員会設置要綱第13条に基づき、同要綱第9条に規定する3つの専門部会（原始・古代・中世部会、近世・近現代部会、現代市制部会）を設置し、各部会には部会長、専門員、調査員、協力員を委嘱します。その後、各専門部会における編さん実務を以下の通り進めます。

① 原始・古代・中世部会

考古学、国分寺、古代・中世の3グループに分かれて、実地踏査、収蔵庫内資料や文献史料の確認、調査を継続して行っています。出土品は市民協力員の手をお借りし、接合・復元・実測・拓本・写真撮影・3D計測を行います。また、黒曜石の原産地推定などの自然科学分析のほか、市外で所蔵されている資料の調査を行います。

② 近世・近現代部会

継続して収集した古文書の現況確認とクリーニング、目録作成・写真撮影・翻刻を行いながら、古文書所蔵者を訪問し、寄贈・寄託資料の確認、現市史編さん時に所蔵者へ返却した古文書の所在調査を行います。また、他機関に所蔵されている国分寺市関係資料の調査を実施します。さらに、国分寺町・国分寺市に関する公文書の調査・整理を行うほか、近現代における生活や戦争について調査を実施します。

③ 現代市制部会

町報・市報の見出しや市域に関連する新聞記事の収集・目録化、統計資料の収集を継続して行い、時期ごとの特色や時代の変化をとらえ、テーマやトピック、時代の区切りなどを検討します。市内巡検を行い、状況把握に努めるほか、地域の方や関係者に聞き取り調査を実施します。さらに、市や学校等が所蔵する行政資料の把握、収集を行います。

④ 地図・絵図編編集チーム

近世・近現代と現代市制部会が連携して、特論編『地図・絵図編』の刊行に向けて、資料の確認・収集・目録作成・写真撮影・編集を行います。

⑤ その他

事務局では、ふるさと文化財課と協力して出土品の現況確認、旧市史編さん室発行の『国分寺市史料目録』・『国分寺市史料集』のデジタル化作業、未整理近世文書の殺虫処理及び初期保存対策、目録作成等のほか、学校指導課が所管する小学3年生社会科副読本『わたしたちの国分寺』の制作協力を行っています。

(2) 市民向け歴史講演会・講座等の開催

教育部内関係部署と連携して、市民向けの歴史講演会や講座等を開催します。

開催日・開催予定時期		タイトル・講師（敬称略）
①	10月4日(土)	東京経済大学市民大学講座「戊辰戦争と国分寺の村々」 市史編さん室職員 ※社会教育課と連携
②	11～12月	古文書講座入門編 全5回（会場：ひかりプラザ 教育資料室） 市史編さん室職員 ※ふるさと文化財課と連携
③	1月24日(土)	市史編さん歴史講演会（会場：東京経済大学 大倉喜八郎 進一層館 Forward Hall） 羽 貝 正 美（現代市制部会部会長、東京経済大学教授）ほか
④	2～3月	古文書講座初級編 全3回（会場：ひかりプラザ 教育資料室） 市史編さん室職員・ふるさと文化財課職員 ※ふるさと文化財課と連携
⑤	2～3月	市史編さん歴史講座「(仮) 国分寺の近世の幕開け」（会場：未定） 鈴 木 直 樹（近世・近現代部会専門員、一橋大学大学院専任講師）
⑥	2～3月	市史編さん歴史講座「(仮) 御門訴事件と国分寺」（会場：未定） 三 野 行 徳（近世・近現代部会専門員、昭和女子大学専任講師）
⑦	3月1日(日)	市史編さん歴史講演会（会場：リオンホール） 荒 井 秀 規（原始・古代・中世部会部会長、明治大学兼任講師・駒澤大学大学院非常勤講師）
⑧	3月	市史編さん歴史講座「(仮) むかしの国分寺駅北口の商店街について」（会場：未定） 米 村 創（現代市制部会専門員、松戸市立博物館学芸員）

(3) 『国分寺市史研究「国分寺學を学ぶ」』・ニュースレターの発行

市史編さん事業の調査研究や進捗状況、市民協力員の活動を広く市民へ周知するため、『国分寺市史研究』・ニュースレターともに年2回、各1,000部を発行します。公共施設等に配架又は市ホームページ上に公開します。

7 公民館課

公民館運営の基本

国分寺市の公民館は、昭和 38 年に現在の本多公民館が開館して以来、62 年が経ちました。中学校区ごとに5館の公民館を、図書館と併設で設置し、社会教育活動の拠点としています。各公民館は、館ごとに設置している公民館運営サポート会議で事業や運営について協議し、地域館として活動を進めています。また、公民館全体に関わる課題については、公民館運営審議会で調査・審議をしています。公民館の事業は、令和元年度より予算を一括計上し、効率化を図っています。施設維持管理業務は、全館分を一括で管理し、事務の簡素化・効率化を図っています。また、教育委員会事務局に公民館課を設置し、社会教育機関である公民館を所管しています。

(1) 主催・共催事業の実施

公民館は、社会教育機関として、市民の学習機会を公的に保障し、講座・教室・講演会、各種文化事業などを行っています。市民の意見を反映した運営を目指し、公民館運営審議会や各館の公民館運営サポート会議、利用者懇談会などで意見を伺っています。また、準備会や実行委員会を行い、市民の要望に即した事業の実施を目指しています。公民館が主催する各種事業や保育室活動は、材料費や交通費などの実費を除き、参加費はすべて無料です。

(2) 会場の提供

人は誰もが自由に集い、学習し、活動する権利を持っています。市民が、公平に社会教育活動に参加することができるよう、環境や条件を整備することも公民館の役割です。地域の社会教育施設として誰もが利用しやすい公民館を目指し、市民の自主的な学びや活動の機会を保障し、自由な学習・文化活動を支援していきます。

国分寺市公民館運営審議会

これからの公民館のあり方や運営の方向性に関し、公民館全体の課題を調査・審議するため、社会教育法に基づいた「国分寺市公民館運営審議会」を設置しています。公募により選出された市民、公民館利用者、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、社会福祉関係団体の代表者、学識経験のある者の12人以内の委員で組織し、任期は2年です。教育委員会が委嘱し、年8回の定例会を行っています。

令和5年7月からは第5期が発足し、各公民館を順次会場として審議会を開催し、それぞれの館の特徴や実施している各種事業について協議等を行い、令和7年6月、「国分寺市旧庁舎用地複合公共施設における公民館の運営のあり方について」を5館の館長に答申しました。そして、令和7年7月からは第6期が発足しています。

第6期 国分寺市公民館運営審議会委員

◎…委員長 ○…副委員長

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日

根拠：国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例（12人以内）

令和7年7月1日現在

正 副	氏 名	所 属 等
	浜 堀 晴 子	市民公募委員
	稲 津 耕	本多公民館利用者
	鈴 木 まき子	恋ヶ窪公民館利用者
	川 上 薫 子	光公民館利用者
	秋 葉 ひとみ	もとまち公民館利用者
○	坂 本 真 司	並木公民館利用者
	植 木 淳	国分寺市立第三中学校長
◎	田 中 雅 文	日本女子大学名誉教授
	高 橋 未 紗	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会
	生 島 美 和	帝京大学准教授

公民館事業

(1) 継続することを大切に事業の取組

公民館保育室事業は、昭和46年に幼い子どものいる母親グループからの要望で始まり、令和7年度で54年目になります。『幼い子のいる親のための教室』など保育付きの講座からは、多くのグループが誕生し、充実した活動を行っています。平成26年度からは託児付きの講座も始まりました。大人も子どもとともに学び、仲間をつくり、地域で育つ事業として取り組んでいます。

知的障害のある人が主体的に生きる力を身につけ、地域で仲間づくりをする『くぬぎ教室』は、実施している本多・恋ヶ窪・並木公民館3館が一緒に活動し、ともに楽しみながら交流を図る機会を設け、また、地域住民にくぬぎ教室を知ってもらう、参加してもらう機会をつくるなど、各館での活動だけでなく、様々な取組を意識し、工夫しながら実施しています。また、国分寺市立公民館障害者施策協議会では、公民館事業に障害のある方も気軽に参加できる仕組みの構築のため、支援体制の充実も含めて、今後も継続して協議していきます。

地域で暮らす外国人を対象とした『外国人のための生活日本語教室』は、光公民館で平成4年に始まりました。外国人の学習ニーズに応えること、地域の中で国際交流を図ることを目指し、日常生活に役立つ日本語の基本的な知識や語法を学ぶ場になっています。

これらの公民館事業は、積み重ねを大切に、スタッフが公民館とともに事業の円滑な運営を図っています。平成27年度には、公民館活動や地域社会の充実を目的に国分寺市公民館事業運営スタッフ実施要綱を定めています。

(2) 市民の要望に応える幅広い事業の取組

公民館では、多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会として各種講座・講演会等を提供し、要望に即した幅広い事業を実施しています。

本多公民館では、ホールや中庭を活用し、公民館未利用者にも来館していただけるように子どもや大人数を対象とした事業に取り組みます。また、日中忙しい勤労世代を対象にした『大人向け夜の講座』を開催します。

恋ヶ窪公民館では、公民館を知り、足を運んでもらうきっかけになるような趣味や教養の講座、子どもや親子対象の講座などを継続して実施します。また、仲間づくりや生きがいづくりを目的としたシニアのための連続講座、フィールドワークの講座も取り入れるなど、様々な学習や交流の機会を提供します。施設の特徴である中庭を活用した『中庭キッズ水遊び』や園芸の講座など、幅広い世代が参加できる様々な事業に取り組みます。

光公民館では、日ごろ地域とのかかわりが少ない人たちが、地域での活動に参加するきっかけとする『地域づくり講座』や、国立駅北口から広がる「くにきた地域」を共通項にした事業に引き続き取り組みます。

もとまち公民館では、令和6年度好評だった「あのお店シリーズ」として、もとまち地域で惜しまれつつ閉店した「和菓子店」の味を再現する講座を全3回で開催します。また、第四中学校の生徒企画の講座『おはなしキッチン』では不思議の国のアリスの小さなケーキを再現します。夏休みや春休みの子どもの居場所として『もとまちひろば〈ゲームスペース〉』を開催します。もとまちボードゲームパーティを今年度も開催して、多世代の交流ができるよう取り組みます。

並木公民館では、出展者や来館者からも好評を得ている『並木芸術ギャラリー』を令和7年度も前期・後期に分けて1か月ごとの入替制で作品を展示し、創作活動の成果発表の場を提供するとともに来館者が文化に触れる機会を作ります。また、市民から募集した企画委員が講座の企画・提案を行う『人生100年時代講座』や、高齢者向け『スマートフォン講座』など市民から要望がある講座を実施します。そして、唯一市内で陶芸窯のある公民館として夏休みに子ども陶芸教室を行ったり、農業が比較的多く行われているという地域の特色をいかして子ども農業体験講座を実施したりと、子どもが様々な体験ができる講座を引き続き実施していきます。

5館で取り組んでいる学習支援事業『ジュニアサロン夏季自習室』では、夏休み期間の子どもの居場所の確保と異世代交流を目指して、継続して取り組んでいきます。

(3) 学校や地域と連携した事業の取組

令和7年度は、ライフスタイルや地域のニーズの変化に対応しつつ、学校や地域と連携した事業を継続し進めていきます。また、本多・もとまち・並木公民館で開催している『地域会議』や『地域のひろばー並木の会』は、公民館を中心に、地域の人や団体が情報交換や事業を行い、地域とのつながりを深めています。

本多公民館で取り組んでいる『異世代交流事業』は、地域の指導者の協力により開催し、大人と子どもが交流しながら体験をする場となっています。『ロビーコンサート』は「喫茶ほんだ」との連携事業です。児童・生徒の基礎・基本学力の定着を目指した学習支援事業『ジュニアサロン本多公民館学習室』は、子どもが特参する宿題やプリント学習を近隣の大学生とともに学ぶ事業で、令和7年度で12年目になります。

恋ヶ窪公民館は、地域に根付いた、地域の拠点となる公民館をより一層目指し、第五小学校、第九小学校及び第一中学校のコミュニティ・スクール協議会、また、様々な地域団体と連携して事業等を実施していきます。また、国分寺市国際協会との連携により外国にルーツのある子どもたちを対象とした『ジュニアサロン公民館学習室こいがくば国際教室』事業の充実を図ります。

光公民館では、利用グループや地域住民の交流・活動成果発表の機会を継続するため、各グループをはじめ、近隣の小・中学校や国分寺高校、施設と連携していきます。

もとまち公民館では、今年度もぶんぶんウォークの会場に「出張 もとまち公民館」として出店し、ワークショップを開催します。また、第一小学校のコミュニティ・スクール協議会で、地域包括支援センターもとまちと連携して、認知症サポーター養成講座を実施する予定です。

並木公民館では、『並木公民館まつり』や『子どもまつり』、地域会議等を通して、近隣の学校や地域とのつながりを深めていきます。並木芸術ギャラリーでは、小・中学校の児童・生徒の作品も展示予定です。

(4) 市民と協働した事業の取組

令和7年度も引き続き市民とともに学び、協力してつくる協働事業を実施していきます。公民館利用グループが、今まで公民館で学び培ってきた自分たちの学習成果や技能を、グループの人が自ら講師となり、地域の人に伝える

『地域還元講座』や、グループが企画し、公民館とともに開催する『グループ企画事業』、グループや市民有志の企画力向上を目指した『住民自主講座』など、市民と公民館が協働した事業を進めています。また、グループの定例活動を公開する『グループ活動公開事業』では、グループの定例の活動日を公開して、参加者に広く体験の場を提供するとともに、新たな参加者を募りグループの活性化を図っていきます。

光公民館の『防災学習会』やライブ事業『P I K A ☆ R O C K』は、講座参加者が立ちあげた自主グループや実行委員会と公民館とが協働事業として引き続き取り組みます。

もとまち公民館では、市民と東京学芸大学の学生が企画する『市民がつくる講座』で協働事業に取り組み、近隣の小・中学校の児童・生徒もつながりを持つことができるように取り組んでいます。

(5) 国分寺市公民館運営サポート会議の設置

平成27年5月から、公民館における各種事業の推進を図り、地域の特色ある公民館づくりの実現に向けて協議するため、各公民館に「国分寺市公民館運営サポート会議」を設置しました。公民館事業の企画実施に関すること、公民館と学校及び地域との連携に関すること、その他公民館の運営に関することを協議し取り組んでいます。公民館利用者、地域団体の代表者、学校教育関係者、社会教育関係者の10人以内の委員で組織し、任期は2年です。教育委員会が委嘱・任命し、年6回の定例会を行っています。

令和7年5月には、各公民館で第6期のサポート会議が発足しました。公民館運営に意見をいただくとともに、公民館事業の実施について企画段階から公民館と協働し進めています。

(6) 広報

公民館事業を周知する「公民館だより『けやきの樹』」は、毎月15日に発行しています。また、「声の広報」として市ホームページでも閲覧することもできます。より多くの人に利用していただけるように、SNSも活用し、市民への広報の充実を目指します。

公民館の施設管理・運営

(1) 安全・安心な施設の管理

利用者が安心して学習できる快適な環境を保つために計画的な修繕を進めています。また、防災関係講座や避難訓練を通して、防災についての意識啓発を図ります。

令和7年度は消防設備の修繕、光公民館の空調機更新等を行い、利用者が安全・快適な場所で活動できるように努めます。並木公民館では、施設長寿命化のための大規模修繕に向け、設計を進めています。

(2) 便利で使いやすい施設運営

平成28年5月から、各公民館（恋ヶ窪公民館を除く）の保育室を、親子で活動するグループに貸し出すことを始めました。公民館保育室事業で使用していない時間に、就学前の子どもと親がともに過ごし、学び、活動し、交流ができるように部屋を提供しています。

平成29年6月から運用を開始した国分寺市公共施設予約システムは、各公共施設に設置した利用者用端末のほか、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して、施設の空き状況の確認や仮予約から本申請まで行うことができます。平成30年6月からは予約抽選を開始しています。また、令和3年度には、中・高・大学生が勉強しやすい環境づくりやG I G Aスクール構想を促進するため、児童・生徒へのモバイルW i - F i ルーターの貸出を開始し、令和4年度からはグループ活動にも貸し出しています。そして、令和6年度には、公衆W i - F i が既に整備されている本多公民館以外の4館についてもロビーを対象に公衆W i - F i を整備し、全館で公衆W i - F i の提供が始まりました。また、熱中症対策として、令和6年度にウォーターサーバーを全館に設置しました。

本多公民館

令和7年度の取組

本多公民館では、「公民館事業10の体系」に基づき、様々な分野の事業を実施し、子どもからシニア世代までを対象にした講座の充実を図ります。『舞台事業』では、子どもたちを対象にした事業を開催します。また、ライフスタイルや地域のニーズの変化に対応しつつ、『地域会議』、『地域協働事業』の開催、『新緑まつり』や『中庭コンサート』、『ロビーコンサート』などのイベントや、子育て世代との共催事業『教育講座』、そして勤労世代を対象にした『大人向け夜の講座』を実施します。

令和7年度本多公民館事業予定

体 系	事 業 名	講座回数	開催時期
①自然・環境	環境講座	1回	11月
②人権・平和	原爆パネル展と折り鶴づくり	7～8月	
	平和講座	1回	7～8月
	人権講座	1回	12月
③福祉・健康	(隔年実施)	—	—
④国際化・多文化共生	国際化・多文化理解講座	1回	7～8月
⑤安全・安心	防災講座	1回	12月
⑥子育て・教育	幼い子のいる親のための教室	16回	10～3月
	童話作家に学ぶ絵本づくり講座	12回	5～10月
	保育室活動	19回	5～3月
	保育室グループとの共催事業	2回	10～12月
	教育講座	1回	1～2月
⑦自立・協働・交流	第41回本多公民館新緑まつり	3日	5月
	利用者懇談会〈春・秋〉	2回	4・10月
	グループ活動公開事業	1回	未定
⑧大人の学び	くぬぎ教室〈サロン・スタッフ会議・保護者会を含む〉	17回	5～3月
	スマホサポーター養成講座	3回	9～10月
	スマートフォン講座	3回	10～11月
	舞台事業	1回	6月
	大人向け夜の講座	1回	7月
⑨子どもの育ち	学習支援事業 ジュニアサロン公民館学習室 小学生の部	10回	10～12月
	学習支援講座	1回	7～8月
	学習支援事業 ジュニアサロン夏季自習室	夏季期間中	

⑩連携	地域会議	6回	6～3月
	地域協働事業	1回	3月
	異世代交流事業	12回	6～3月
	ロビーコンサート	1回	12月
	主権者講座	2回	8・1月
	公民館運営サポート会議と共催事業（中庭コンサート）	1回	9月
	中庭事業（夏まつり）	4回	8月

令和6年度活動実績

令和6年度は、地域課題を踏まえた事業を実施してきました。地域協働事業防災フェスタ『子どもも大人も地域のちから～あそぼうさい まなぼうさい～』、スマホサポーター養成講座『あなたのちからを地域で生かそう』では、参加者が問題解決の当事者として活躍できる内容としました。また、5月には新緑まつり、9・10月には中庭コンサートを開催し、多くのグループが日頃のグループ活動の成果を発表することができました。

(1) 令和6年度本多公民館実績

事業等 (準備会・実行委員会も含む)	実施事業数 33事業	参加者数 3,083人	延べ参加者数 4,991人
保育室活動	保育日数 67日	保育児数 109人	延べ保育児数 553人
利用者懇談会	開催回数 13回	参加グループ数 98団体	延べ参加者数 126人
本多公民館運営サポート会議	開催回数 6回	委員数 10人	延べ活動委員数 36人

(2) 令和6年度全館共通実績

事業等 (準備会・実行委員会も含む)	実施事業数 4事業	参加者数(※) 24人	延べ参加者数 967人
-----------------------	--------------	----------------	----------------

※5館で行っている夏季自習室は延べ参加者数のみをカウントしているため、参加者数には計上していません。

(3) 令和6年度 公民館だより／声の広報

公民館だより「けやきの樹」	発行回数 12回	延べ発行部数 868,553部
声の広報（公民館発送分）	発行回数 24回	延べ発送部数 410部

公民館運営サポート会議

第6期 国分寺市立本多公民館運営サポート会議委員

◎…会長 ○…副会長

任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日

(※令和7年7月1日～令和9年4月30日)

根拠：国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱（10人以内）

令和7年7月1日現在

正 副	氏 名	所 属 等
	山 田 和 夫	公民館活動グループ「けやきフォトサークル」
◎	中 山 哲 也	本多公民館グループ「中庭サロンの会」
	稲 津 耕	本多公民館「異世代交流事業」実行委員
	中 塚 一 雄	本多公民館「くぬぎ教室」スタッフ
○	廣 松 千 晶	本多公民館「喫茶ほんだ」スタッフ
	菅 本 高 代	国分寺市文化団体連絡協議会
	種 田 陽 哉	本多連合町会
	※小 林 謙 介	国分寺市立第三小学校PTA
	丸 山 智 史	国分寺市立第七小学校長
	柴 田 彩千子	東京学芸大学教授

施設案内

所 在 地	〒185-0011 国分寺市本多1-7-1
T E L	042-321-0085
F A X	042-322-2376
メ ー ル	honda-kouminkan@city.kokubunji.tokyo.jp
交 通	J R中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」北口から徒歩8分 「国分寺駅」北口からぶんバス「本多公民館」下車
開館時間	午前8時30分～午後10時
休 館 日	第1及び第3月曜日（休日に当たる場合を除く） 年末年始（12月28日～1月4日）
申込窓口	本多公民館
使 用 料	有料の場合あり
建物延面積	2,440㎡
設 置	昭和38年4月（改築 昭和58年5月）

〈主な施設〉

部 屋 名	定員	面積 (㎡)	主 な 設 備 等
視 聴 覚 室	60	133	スクリーン ピアノ エレクトーン 音響設備 防音設備
集 会 展 示 室	39	57	天井用スポットライト取り付け可 可動壁取り外し可
音 楽 室	40	67	ピアノ 音響設備 指揮台 防音設備
ホ ー ル	250	445	ステージ グランドピアノ2台 エレクトーン 音響設備 防音設備
会 議 室 A	12	20	洋室 化粧用鏡
会 議 室 B	12	9畳	和室 化粧用鏡
会 議 室 C	20	34	電子ピアノ (クラビノーバ)
講 座 室	39	74	スクリーン
会 議 室 1	12	19	
会 議 室 2	20	38	
会 議 室 3	8	19	
和 室 1	15	10畳	電熱炉設置可
和 室 2	30	20畳	電熱炉設置可 水屋
実 習 室 1	24	55	調理用 実習室2と合体可
実 習 室 2	30	55	手工芸・被服用 実習室1と合体可
実 習 室 3	25	70	絵画・木工用
保 育 室	乳幼児20 大人20	75	子ども用トイレ

上記以外に印刷・団体活動室、暗室、ロビー、自習コーナー

恋ヶ窪公民館

令和7年度の取組

恋ヶ窪公民館では、「公民館事業10の体系」に基づき、幅広い内容の講座を実施し、あらゆる世代の多くの方々が利用できる公民館を目指します。これまで恋ヶ窪公民館が継続して行ってきた講座の充実を図るとともに、新たな学びや生きがい、仲間づくりにつながる、今まで公民館を利用したことがない方も参加するきっかけとなるような講座を拡充していきます。また、第五小学校、第九小学校及び第一中学校のコミュニティ・スクール協議会をはじめ、様々な地域団体と関わりながら、事業の充実を目指します。運営サポート会議と連携し、利用者の声を公民館運営にいかします。

令和7年度恋ヶ窪公民館事業予定

体 系	事 業 名	講座回数	開催時期
①自然・環境	自然環境講座〈恋ヶ窪散策〉	1回	未定
②人権・平和	人権講座〈パラリンピックメダリスト山崎悠麻さんを迎えて〉	1回	未定
	人権講座〈日系アメリカ人たちと第二次世界大戦〉	1回	7月
	高齢者疑似体験	1回	未定
	折り鶴づくり	夏季期間中	
③福祉・健康	健康講座〈身体のメンテナンス〉	1回	未定
④国際化・多文化共生	多文化共生講座	1回	未定
⑤安全・安心	防災講座〈自分のための防災力向上〉	1回	6月
	危機管理講座	1回	未定
⑥子育て・教育	幼い子のいる親のための教室	17回	9～1月
	子育て関連講座〈ハッピーマネープラン〉	1回	10月
	保育室活動	14回	5～3月
	中庭キッズ水遊び	8回	7・8月
	保育室体験会	6回	5・6月
⑦自立・協働・交流	第46回恋ヶ窪公民館祭	2日間	10月
	利用者懇談会〈春・秋〉	2回	4・9月
	保育グループとの共催事業	1回	未定
⑧大人の学び	スマートフォン講座 〈シニアのためのスマートフォン教室～初級編～〉	1回	7月
	大人の社会科見学〈寅さんの足跡をたどる 浪曲と探訪〉	2回	5・6月
	シニアのためのスクール〈ひいらぎ教室〉	12回	6～12月
	寄席芸能講座〈こいこい寄席〉	1回	未定
	お父さん応援講座	2回	未定
	こいがくば園芸〈寄せ植え教室 初級編〉	1回	6月
	ゴスペル講座	1回	未定

	朗読の会 大人の読み聞かせ	1回	未定
	動物との暮らしを考える講座 〈ペットの看取りとペットロスについて〉	1回	6月
	大人の書道	1回	未定
	シネマ恋ヶ窪	1回	9月
	くぬぎ教室（サロン含む）	15回	5～3月
⑨子どもの育ち	学習支援事業 ジュニアサロン公民館学習室こいがくぼ国際教室	36回	4～3月
	学習支援事業 ジュニアサロン夏季自習室	夏季期間中	
	こいがくぼこどもキャンパス〈調理と食育〉	1回	未定
	こいがくぼこどもキャンパス〈ボイスパーカッション〉	未定	未定
	こいがくぼこどもキャンパス〈今日からみんな犬博士〉	1回	7月
	16ミリフィルム子ども上映会〈なつのえいがかい〉	2回	夏
	こいがくぼ園芸〈寄せ植え教室 親子編〉	1回	9月
	ファミリーコンサート	1回	未定
	学習支援事業	1回	未定
⑩連携	認知症講座〈認知症サポーター養成講座〉	1回	7月
	恋ヶ窪公民館運営サポート会議との共催事業	1回	未定
	こいがくぼこどもキャンパス〈階段アートにチャレンジ〉 ※協力（主催：市市政戦略室）	1回	8月
	第九小学校コミュニティ・スクール協議会との連携事業 〈16ミリフィルム映画会〉	1回	7月
	第五小学校との連携事業〈16ミリフィルム映画会〉	1回	7月
	恋ヶ窪公民館地域会議	未定	未定

令和6年度活動実績

『こいがくぼこどもキャンパス』では、公民館の外階段を彩る「階段アート」をはじめ、三味線や尺八に触れる「邦楽」、恐竜やマンモスから学ぶ「歴史」、こくベジを使って親子で楽しむ「調理」を、また恋ヶ窪公民館運営サポート会議と第九小学校PTAとの共催で「ダジック・アース」を実施し、多くの子どもたちや親子が参加できる様々な講座を展開しました。また、30代から50代までの子育て中の男性をターゲットにした『お父さん応援講座』や、寄席、園芸、入浴と健康等、多彩な講座を開催し、来館のきっかけづくりと同時に参加者同士の交流を図りました。『恋ヶ窪公民館祭』は、前年度を大きく上回る団体が参加し、来場者数も大幅に増加し、たいへん盛り上がりのある充実した2日間となり、地域がつながる貴重な機会にもなりました。

令和6年度恋ヶ窪公民館実績

事業等 （準備会・実行委員会も含む）	実施事業数 38事業	参加者数 2,585人	延べ参加者数 3,679人
保育室活動	保育・託児日数 60日	保育・託児数 97人	延べ保育・託児数 393人
利用者懇談会等	開催回数 9回	参加グループ数 38団体	延べ参加者数 97人
恋ヶ窪公民館運営サポート会議	開催回数 6回	委員数 10人	延べ活動委員数 46人

公民館運営サポート会議

第6期 国分寺市立恋ヶ窪公民館運営サポート会議委員

◎…会長 ○…副会長

任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日

根拠：国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱（10人以内）

正 副	氏 名	所 属 等
	鈴 木 知 子	公民館活動グループ「桐花」
◎	鈴 木 まき子	公民館活動グループ「美しい水の会」
	高 塚 たか子	恋ヶ窪公民館利用者連絡会
○	新 藤 圭 一	内藤・日吉地域連合防災会
	八 橋 宏	社会福祉法人ななえの里就労支援B型ともしび工房
	原 田 亮 一	国分寺市立第五小学校PTA
	垣 田 峻 宏	国分寺市立第九小学校PTA
	岸 知 聡	国分寺市立第一中学校長
	井 上 ゆきえ	国分寺市立恋ヶ窪図書館長
	金 倫 貞	東京都立大学教授

施設案内

所 在 地 〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪4-12-8
 T E L 042-324-1926
 F A X 042-327-9100
 メ ー ル koigakubo-kouminkan@city.kokubunji.tokyo.jp
 交 通 西武国分寺線「恋ヶ窪駅」から徒歩7分
 JR中央線・武蔵野線「西国分寺駅」からぶんバス「日吉町四丁目」下車
 開館時間 午前8時30分～午後10時
 休 館 日 第3月曜日・年末年始（12月28日～1月4日）・休日
 申込窓口 恋ヶ窪公民館
 使 用 料 無料
 建物延面積 346.1㎡
 設 置 昭和48年4月

〈主な施設〉

部 屋 名	定員	面積（㎡）	主 な 設 備 等
会 議 室	36	51.40	スクリーン ピアノ
講 座 室 1	24	43.78	スクリーン
講 座 室 2	24	43.78	スクリーン 電子ピアノ
和 室 1	20	15畳	電熱炉設置可 水屋
和 室 2	8	7畳	流し台

上記以外に保育室（図書館おはなし室）、中庭、階段昇降車

光公民館

令和7年度の取組

光公民館では、「公民館事業10の体系」に基づき、『外国人のための生活日本語教室』『防災学習会』『幼い子のいる親のための教室』『PIKA☆ROCK ～LIVE HIKARI～』など多くの事業を実施していきます。

また、近隣の小・中学校や高校、施設と広く連携を図り、地域とのつながりを深めていきます。

令和7年度光公民館事業予定

体 系	事 業 名	講座回数	開催時期
①自然・環境	野外講座	1回	10～11月
	園芸講座	1回	6月
②人権・平和	原爆写真展と折り鶴づくり	夏季期間中	
	人権講座	3～5回	冬季
	平和講座	未定	未定
③福祉・健康	健康講座	2回	夏季
	障害を理解する講座	1回	11月
④国際化・多文化共生	外国人のための生活日本語教室	42回	4～7月・ 9～12月・ 1～3月
	多文化共生講座	1回	11～12月
⑤安全・安心	子育て防災講座	1回	9月
	防災学習会	4回	9～12月
⑥子育て・教育	幼い子のいる親のための教室	20回	6～12月
	子育て応援講座	10回	7～1月
	保育室体験講座	1回	5月
	保育室活動	4回	6～2月
⑦自立・協働・交流	光公民館まつり〈ひろげよう 光の輪〉	2日	10月
	地域づくり講座	2回	12月
	住民自主講座	3回	随時
	地域還元講座	3回	随時
	音響講座	1回	6月
	利用者懇談会	2回	4・9月
	ひかりギャラリー	随時	随時

⑧大人の学び	スマートフォン講座	2回	1～2月
	大人の社会科見学	1回	未定
	自分史作成講座	3～6回	9～12月
	お父さん応援講座	3回	12月
	文化講座	2回	1月
⑨子どもの育ち	ジュニアサロン夏季自習室	夏季期間中	
	学習支援事業	1回	未定
	夏休み子ども講座	1回	8月
⑩連携	PIKA☆ROCK ～LIVE HIKARI～	2回	8・3月
	学校との連携講座	1回	7～8月
	地域団体との連携講座	未定	未定
	児童館・学童との連携講座	1回	未定
	国分寺高校有志との連携講座	2回	7・8月

令和6年度活動実績

『外国人のための生活日本語教室』は、孤独に陥りがちな外国の方であっても、スタッフや講師、参加者同士で話せ、気持ちもつながることで安心された様子がうかがえました。令和6年度初めての取組として、シニアのためのクリスマス会を実施しました。地域包括支援センターひかり職員による頭の体操、光公民館活動グループによるクリスマスソングの合唱やギター演奏、折り紙を使ったカードづくりをしました。公民館活動への関心が更に深まり、地域に住むシニアの方の交流の場にもなりました。また、バリアフリー講座として、令和7年11月に東京で開催されるデフリンピック（聴覚障害者のためのオリンピック）について学びました。市在住で実際に出場経験のある講師から、自身の体験やデフリンピック競技の特徴について伺い、デフリンピックの認知向上を目指しました。

令和6年度光公民館実績

事業等 (準備会・実行委員会も含む)	実施事業数 41事業	参加者数 2,043人	延べ参加者数 3,363人
保育室活動	保育・託児日数 64日	保育・託児数 105人	延べ保育・託児数 367人
利用者懇談会等	開催回数 9回	参加グループ数 47団体	延べ参加者数 117人
光公民館運営サポート会議	開催回数 6回	委員数 10人	延べ活動委員数 52人

公民館運営サポート会議

第6期 国分寺市立光公民館運営サポート会議委員

◎…会長 ○…副会長

任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日

根拠：国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱（10人以内）

正 副	氏 名	所 属 等
	鑑 砂佳江	光公民館「外国人のための生活日本語教室」スタッフ
	皆 木 則 子	公民館活動グループ「えぷろん隊」
○	宮 鍋 緑	国分寺市立第二小学校放課後子どもプラン
◎	川 上 薫 子	青少年育成西地区委員会
	石 田 里 佳	高木町自治会
	片 岡 莉 乃	国分寺市立ひかり児童館長
	三 浦 玲 子	国分寺地域包括支援センターひかりセンター長
	植 木 淳	国分寺市立第三中学校長
	鈴 木 伸 明	国分寺市立光図書館長
	ハス ゲレル	東京都立大学助教

施設案内

所 在 地 〒185-0034 国分寺市光町3-13-19
T E L 042-576-3991
F A X 042-576-3992
メ ー ル hikari-kouminkan@city.kokubunji.tokyo.jp
交 通 JR中央線「国立駅」北口から徒歩15分
「国立駅」北口からぶんバス「光公民館」下車徒歩1分
「国立駅」北口から立川バスけやき台団地行「稲荷神社」下車徒歩3分
戸倉循環（稲荷神社先回り）・東京創価小学校行「国分寺第二小学校」下車徒歩2分
開館時間 午前8時30分～午後10時
休館日 第3月曜日・年末年始（12月28日～1月4日）・休日
申込窓口 光公民館
使用料 無料
建物延面積 999.6㎡
設 置 昭和53年4月（増改築 平成7年）
昭和50年10月 光図書館会議室として公民館的活動を開始

〈主な施設〉

部 屋 名	定員	面積 (㎡)	主 な 設 備 等
大 会 議 室	60	77.67	スクリーン ピアノ 黒板 音響 (CD・DVD・カセット)
中 会 議 室	24	43.60	ピアノ 調理スペース 黒板 ミラー 音響 (CD・DVD)
小 会 議 室	18	34.63	黒板 音響 (CD・DVD・カセット)
和 室	20	15畳	炉 水屋 音響 (CD・カセット)
集 会 ホール	70	123.50	可動ステージ スクリーン グランドピアノ 防音設備 音響 (CD・DVD・LD・カセット) 照明装置 ミラー
準 備 和 室	10	8畳	化粧台 洗面台
ス タ ジ オ	5	20.00	ドラムセット アンプ類 電子ピアノ 防音設備 ミキサー
保 育 室	乳幼児15 大人15	48	子ども用トイレ

上記以外に印刷室、ロビー、録音室

もとまち公民館

令和7年度の取組

もとまち公民館では、地域にある素材を取り入れた講座づくりをし、地域の魅力の再発見に努めます。また、将来の公民館利用者である小・中学生に学校ではできない体験をしてもらい、公民館をより身近に感じてもらえるよう努めます。

令和7年度もとまち公民館事業予定

体 系	事 業 名	講座回数	開催時期
①自然・環境	もとまち土の研究室〈光る泥だんごづくり〉	1回	5月
	農の手仕事講座わら細工（馬）ワークショップ	1回	秋
	自然体験講座〈おがくずねんど体験〉	1回	7月
②人権・平和	平和講座	1回	未定
	折り鶴づくり	夏季休暇中	
③福祉・健康	もとまち社会科見学〈さつき共同作業所見学会〉	2回	10月
	だれでもワークショップ〈ベンガラ染めワークショップ〉	1回	7月
	家族を考える講座〈里親制度について学ぶ〉	1回	未定
④国際化・多文化共生	多文化共生講座〈ウクライナの無形文化遺産ボルシチをつくる〉	1回	7月
	日本中国料理協会との連携講座	1回	未定
⑤安全・安心	防災・救急講座防災シンポジウム	1回	1～3月
⑥子育て・教育	幼い子のいる親のための教室〈自分軸を育てよう〉	17回	6～11月
	ものづくり講座〈手ぬぐいで作る 子ども甚平〉	9回	5～7月
	子育て応援講座〈子どもに伝えたい 大事な心とからだのはなし〉	1回	9月
⑦自立・協働・交流	グループ活動公開事業〈国分寺アートサロン〉	1回	9月
	グループ共催事業〈人形劇〉	1回	3月
	おはなしキッチン〈「不思議の国のアリス」小さなケーキ〉	1回	7月
	市民がつくる講座〈学芸大生とサポート会議が連携し講座を作る〉	1回	未定
	もとまちひろば〈もとまちボードゲームパーティ〉	1回	未定
	2025 ふれあいまつり・もとまち	1回	10月
⑧大人の学び	もとまち料理教室〈あのお店のお菓子が食べたい〉	3回	5月
	もとまち料理教室〈あの喫茶店の洋食をつくろう〉	1回	未定
	文化講座〈万葉の染めに関する講義と万葉植物園の散策〉	1回	秋
	おとなチャレンジ〈バルーンアート〉	2回	9・10月

⑨子どもの育ち	もとまち工科大学〈体育館でロボットを動かしてあそぼう〉	1回	8月
	0歳からのコンサート〈マリンバとピアノのコンサート〉	1回	7月
	もとまち上映会〈おさるのジョージ2〉	1回	7月
	もとまちひろば〈なつやすみゲームスペース〉	3回	7～8月
	もとまちひろば〈誰そ彼ホラータイム〉	1回	8月
	もとまちひろば〈はるやすみゲームスペース〉	1回	3月
⑩連携	出張！もとまち公民館ぶんぶんウォークへの出店	1回	11月
	一小コミュニティ・スクールとの連携事業〈認知症サポーター講座〉	1回	9月
	もとまち地域会議	6回	5～3月

令和6年度活動実績

もとまちファミリー運動会を例年6月に開催していましたが、コロナ禍で中止となったため、非電源のゲームを通じて多世代で交流をする『もとまちひろば〈もとまちボードゲームパーティ〉』を開催し、地域での交流を図りました。『もとまち料理教室〈あの喫茶店の料理を作ろう〉』では、閉店してしまったお店のシェフを講師に迎え、講座後には活動グループとして公民館で活動することとなりました。例年、東京学芸大学の学生が講座を企画する『市民がつくる講座』を実施しました。サンバの楽器を作って鳴らそうという内容で、老若男女が参加できる講座となりました。

令和6年度もとまち公民館実績

事業等 (準備会・実行委員会も含む)	実施事業数 48事業	参加者数 3,270人	延べ参加者数 3,912人
保育室活動	保育・託児日数 52日	保育・託児数 54人	延べ保育・託児数 216人
利用者懇談会等	開催回数 9回	参加グループ数 46団体	延べ参加者数 138人
もとまち公民館運営サポート会議	開催回数 6回	委員数 10人	延べ活動委員数 40人

公民館運営サポート会議

第6期 国分寺市立もとまち公民館運営サポート会議委員

◎…会長 ○…副会長

任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日

根拠：国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱（10人以内）

正 副	氏 名	所 属 等
	秋 葉 ひとみ	公民館活動グループ「保育グループ クレヨン」
	江 渕 曜 子	公民館活動グループ「ハッピーしぎん国分寺」
◎	森 下 和 仁	公民館活動グループ「グリークラブ湧水」
	山 本 久美子	公民館活動グループ「国分寺バードカービングクラブ」
○	桜 井 宥	南町一丁目自治会元会長
	川 端 真 紀	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会
	倉 本 恵 美	四中サポーター
	出 町 桜一郎	国分寺市立第一小学校長
	丸 山 亜希子	国分寺市立もとまち図書館長
	倉 持 伸 江	東京学芸大学准教授

施設案内

所在地 〒185-0022 国分寺市東元町2-3-13
 TEL 042-325-4221
 FAX 042-326-1277
 メール motomati-kouminkan@city.kokubunji.tokyo.jp
 交通 JR中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」南口から徒歩15分
 「国分寺駅」南口からぶんバス「元町駐在所」下車徒歩3分
 京王バス府中駅行「東元町」下車徒歩5分
 開館時間 午前8時30分～午後10時
 休館日 第3月曜日・年末年始（12月28日～1月4日）・休日
 申込窓口 もとまち公民館
 使用料 無料
 建物延面積 624.58㎡
 設 置 昭和53年9月

〈主な施設〉

部 屋 名	定員	面積 (㎡)	主 な 設 備 等
視 聴 覚 室	60	103.4	スクリーン ピアノ 簡易防音設備 簡易ステージ
会 議 室	24	53.8	スクリーン 簡易防音設備
実 習 室	30 (実習時20)	60.5	調理設備
和 室	20	12畳	電熱炉設置可
小 集 会 室	10	21.7	簡易防音設備
保 育 室	乳幼児15 大人15	51.5	子ども用トイレ

上記以外に印刷・団体活動室、ロビー

並木公民館

令和7年度の取組

並木公民館では、「公民館事業10の体系」に基づき、様々な事業を実施していきます。『並木公民館まつり』では、普段公民館を定期的にご利用しているグループの舞台発表や展示、模擬店、イベントに加え、特別企画イベントとして公民館運営サポート会議の企画による俳句コンテストの開催や、昨年度のギターの弾き語り講座参加者による成果発表の実施など、様々な取組を行います。そして、『並木芸術ギャラリー』では、昨年度に引き続きグループや個人の創作活動の成果発表の場を提供するだけでなく、近隣の小・中学校とも連携して、子どもたちの作品を地域の方に楽しんでもらう機会も提供します。秋に開催予定の『子どもまつり』では、今年度も子どもたちが楽しい体験ができるような企画を大人サポーター会議で検討し、並木図書館やしんまち児童館とも連携して実施していきます。子どもの学習支援事業については、引き続き公民館運営サポート会議で検討し、学びの機会の充実を目指していきます。

令和7年度並木公民館事業予定

体 系	事 業 名	講座回数	開催予定
①自然・環境	農業体験講座～並木ファーマーズ～	99回	4～3月
	子ども農業体験講座	10回	6～11月
②人権・平和	折り鶴づくり	夏季期間中	
	LGBTQ+を知る講座	3回	7月
③福祉・健康	健康講座	1回	未定
④国際化・多文化共生	国際関係講座	1回	8月
⑤安全・安心	防災講座	1回	2～3月
⑥子育て・教育	幼い子のいる親のための教室	20回	9～2月
	託児付き子育て関連講座（父親向け連続講座）	未定	未定
	親子向け連続講座	3回	6・7月
	託児付き実技講座（刺繍）	2回	7月
	保育室活動（曜日懇談会含む）	15回	5～3月
	保育室利用者懇談会	4回	5～3月
	保育グループ交流会	1回	未定
⑦自立・協働・交流	並木公民館まつり	2日	5月
	子どもまつり	1日	10～11月
	並木芸術ギャラリー（前期）	6～9月	
	並木芸術ギャラリー（後期）	10～3月	
	まちなかの環	未定	未定
	グループ企画事業	未定	未定
	グループ活動公開事業	1回	10月
	利用者懇談会〈春・秋〉	2回	4・9月
	陶芸施設利用グループ懇談会	2回	5・11月

⑧大人の学び	初心者のための俳句入門講座	5回	5～7月
	並木コンサート	1回	未定
	くぬぎ教室（サロン・スタッフ会議を含む）	16回	5～3月
	人生100年時代講座	未定	未定
	スマートフォン講座	未定	未定
⑨子どもの育ち	子どもまつりチャレンジ	未定	未定
	学習支援事業 ジュニアサロン夏季自習室	夏季期間中	
	学習支援事業（講座）	2回	未定
	子ども陶芸教室	3回	7～8月
⑩連携	地域のひろば－並木の会	未定	未定

令和6年度活動実績

コロナ禍以降、秋の芸術祭に代わり実施してきた『並木芸術ギャラリー』は、前期（6～9月）と後期（10～3月）に分けて活動グループや個人から募集した作品のほか、第六・第十小学校の児童、第五中学校の生徒による作品、講座で制作した作品などを月ごとに入れ替えて展示しました。地域交流事業『まちなかの環』では、小学生がミニまつりを地域の大人や保育グループの利用者と一緒に企画する講座を実施しました。『子どもまつり』は令和5年度に引き続き、公民館に加えて第五中学校も会場として使用し、多くのイベントや模擬店の出店もあり、たくさんの人が会場を往来して、非常に盛り上がりました。また、公民館運営サポート会議で検討を重ねている学習支援事業は、親子で星を見つける講座及び市内のうど生産農家のうど室を見学する講座の2講座を実施しました。

令和6年度並木公民館実績

事業等 （準備会・実行委員会も含む）	実施事業数 41事業	参加者数 3,603人	延べ参加者数 6,684人
保育室活動	保育・託児日数 45日	保育・託児数 71人	延べ保育・託児数 397人
利用者懇談会等	開催回数 11回	参加グループ数 65団体	延べ参加者数 141人
並木公民館運営サポート会議	開催回数 6回	委員数 10人	延べ活動委員数 54人

公民館運営サポート会議

第6期 国分寺市立並木公民館運営サポート会議委員

◎…会長 ○…副会長

任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日

根拠：国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱（10人以内）

正 副	氏 名	所 属 等
	松 長 未 紀	公民館活動グループ（陶芸）「Ruri」
	大 井 康 裕	公民館活動グループ「ボーイスカウト国分寺第2団」
◎	坂 本 真 司	並木公民館「農業体験講座」参加者
	森 田 とも江	並木公民館「くぬぎ教室」運営スタッフ
	平 田 剛	公民館活動グループ「朗読劇団 なみき」
	吉 岡 金 時	国分寺市立第十小学校PTA
○	角 田 賢 祐	国分寺市青少年育成北地区委員会
	野 口 大 介	国分寺市立第五中学校長
	大 熊 綾	国分寺市立並木図書館長
	朝 岡 幸 彦	白梅学園大学特任教授

施設案内

所 在 地	〒185-0005 国分寺市並木町2-12-3
T E L	042-321-9971
F A X	042-321-9970
メ ー ル	namiki-kouminkan@city.kokubunji.tokyo.jp
交 通	西武国分寺線「恋ヶ窪駅」から徒歩20分 「鷹の台駅」から徒歩18分 JR中央線「国立駅」北口から立川バス戸倉循環「新町」下車徒歩7分 東京創価小学校循環、東京創価小学校行、並木町二丁目止まり 「並木町」下車徒歩5分 ぶんバス北町ルート「並木公民館」下車徒歩0分
開館時間	午前8時30分～午後10時
休館日	第3月曜日・年末年始（12月28日～1月4日）・休日
申込窓口	並木公民館
使用料	無料
建物延面積	919.83㎡
設 置	昭和63年8月

〈主な施設〉

部 屋 名	定員	面積（㎡）	主 な 設 備 等
大 会 議 室	60	155.87	ステージ グランドピアノ スクリーン
小 会 議 室	15	33.10	化粧用鏡
講 座 室	36	56.27	スクリーン アップライトピアノ
実 習 室	18	41.37	調理設備
和 室	18	12.5畳	電熱炉設置可
保 育 室	乳幼児15 大人15	45.34	子ども用トイレ

上記以外に陶芸小屋、印刷室、市民サロン、ロビー

8 図書館課

図書館運営の基本

国分寺市立図書館は、昭和48年に本多・恋ヶ窪図書館が開館し、52年になります。中学校区に1館を目標に、市内どこからでも図書館が身近に利用できるよう、公民館との併設で5館を設置し、本多図書館を中心館と位置付け、市民の読書や調べものの支援に取り組んでいます。

本多図書館駅前分館は、市役所の移転に伴い令和6年12月15日をもって閉館し、令和7年1月6日に市役所1階に本多図書館市役所分館を開館しました。市内中央部の図書館サービス拠点で、周辺地域の史跡等に関連する地域資料、小学校低学年までの絵本や児童書、市にゆかりのある児童作家の本を集めた棚や大活字本、点字絵本、LLブック（やさしく読みやすい本）を集めた「りんごの棚」を設置しています。また、市の有償刊行物の販売を行っています。

図書館は図書、雑誌、新聞、CD等の資料収集・保存に努め、求められる資料を提供することにより、幼児から高齢者まで、すべての方の学習や文化活動を支援し、豊かで快適な生活を支える施設です。「高度情報化社会」の現代では、多様化する資料要求に適切に対応することが求められています。市民ニーズを選書に反映して新鮮で魅力的な蔵書を備え、市民の資料活用を支援しています。

貸出やレファレンスにより資料を利用者に提供するとともに、未所蔵の資料も、新たな購入や東京都立図書館、他市町村及び区立図書館、国立国会図書館などとの図書館ネットワークにより提供に努めています。

寄せられる質問や相談は多種多様となっており、職員は絶えず知識・技術の向上を心がけるほか、社会の動きにも敏感にアンテナを伸ばし、利用者の新たなニーズに対応したサービスに取り組んでいます。

令和7年度の事業

令和6年度は約1万3千冊の図書を受入し、約1万8千冊の除籍をした結果、蔵書は約59万冊となりました。全館合同で、新刊図書を中心に可能な限り重複を避けて選書・収集しています。

また、令和6年度は大人を対象とした本の福袋の作成、貸出を行いました。今年度も本との出会いができるよう引き続き福袋の貸出を行います。

平成30年4月から一部窓口業務委託を開始した市内4館（恋ヶ窪、光、もともち、並木）においては、専門業務（地域資料、障害者サービス、子ども読書活動推進、広報・普及）を位置付けており、今年度もこのサービス方針及び年度ごとの計画に基づき、読書活動の推進に向けた図書館サービスの充実を図っていきます。

コロナ禍により新たな生活様式に応じた図書館サービスとして、非来館型の貸出サービス「電子図書館」を令和4年度から導入しました。令和6年度に電子書籍化した地域資料も含め、多くの人に利用してもらえるようニーズに応じた電子書籍の選定と蔵書の充実及びPRを行っています。

子育て中の方が、図書館で本に触れ自分の時間を過ごすことができるよう、託児付き図書館サービスも引き続き実施していきます。

国分寺市図書館運営協議会

図書館の運営に関して市民の意見を反映させるため、「国分寺市図書館運営協議会」を設置しています。図書館運営協議会では教育委員会から諮問された事項について協議し、教育委員会に答申するほか、図書館の運営に関する重要事項について建議することもでき、年間5回の定例会を行っています。

今年度の第10期図書館運営協議会では、前年度の主要6事業に係る図書館の評価を実施していきます。

国分寺市図書館運営協議会委員

◎…会長 ○…副会長

任期：令和6年10月28日～令和8年10月27日

根拠：国分寺市立図書館条例（10人以内）

正 副	氏 名	所 属 等
	伊 東 志 穂	市民公募
	岡 本 紗 織	市民公募
	郡 司 崇 英	市民公募
	鈴 木 柁 孝	市民公募
◎	中 川 恭 一	前西東京市立図書館長、白百合女子大学特任教授
○	柿 田 芳 久	前福生市立図書館長
	前 田 稔	東京学芸大学教育学部教授
	白 木 昭 憲	国分寺障害者団体連絡協議会
	高 倉 記 子	国分寺市立小学校保護者

リクエストサービス

読みたい資料が貸出中又は未所蔵の場合は、リクエストが可能で、資料が用意され次第、利用者に連絡しています。市立図書館に未所蔵の資料は、購入又は都立図書館や他市町村及び区立図書館などから取り寄せて提供しています。

令和6年度のリクエスト件数は207,546件（前年度比246件増）で、そのうち都立図書館等からの取寄せにより提供したリクエスト件数は7,053件（3.4%）でした。リクエストについては、インターネットやスマートフォンの普及により、全体の約88%がインターネット等からによるものです。予約の割合は前年度に比べ、約0.7%増となりました。

障害者サービス

目や身体等が不自由で、来館が困難な方、通常の活字では利用しにくい方等、図書館の利用に障害のある方のために、希望資料の対面朗読や、デージー図書（デジタル録音図書）、マルチメディアデージー、「声の図書」（録音テープ）、点字図書の貸出を行っています。通常の活字本を含め、資料の郵送貸出も無料で行っています。また、大活字本を各図書館で所蔵し、貸出を行っています。

拡大読書器は、3館（本多・光・もとまち）、対面朗読室・録音室は3館（本多・光・並木）に設置しています。

また、必要に応じて、専用の再生機器の貸出も行っています。平成30年度からは、様々な情報を音声データなどで提供する民間ネットワーク（サピエ）を活用し、13万タイトル以上の資料の利用が可能となっています。

国分寺市立図書館障害者サービス実施要領に基づき、図書館の利用に障害のある方に必要とされる支援や課題を整理し実施していきます。

令和6年度利用実績

障害者サービス 利用者登録者数		58人
録音 図書	声の図書蔵書数	1,974タイトル
	声の図書貸出数	0タイトル
	デージー図書蔵書数	501タイトル
	デージー図書貸出数	240タイトル
対面朗読利用		0時間
		0人
点字 図書	蔵書数	225タイトル
	貸出数	6タイトル
活字図書郵送貸出数		25回104冊

レファレンスサービス

図書館では、利用者の調べものを支援しています。学習や仕事、生活の中で、調査したいときや疑問を解決したいとき、どのような本を見ればよいかわからないときなど、カウンターで相談に応じています。図書館資料を活用して、職員と一緒に調べものに対応します。

インターネット蔵書検索及び利用者用端末機検索サービス

利用者が自宅のパソコンや携帯電話・スマートフォンから国分寺市立図書館のホームページにアクセスし、蔵書検索ができます。事前にパスワード登録をしている利用者は、貸出中の資料、書架にある資料をリクエストすることや、本人の利用（貸出・予約）状況を確認することもできます。また、図書館内では利用者用端末機で容易に蔵書検索ができ、パスワードを登録済みの方は、自分でリクエストや利用状況の確認もできます。

令和元年度には、図書館システムの更新に当たり、市に関連する新聞記事検索システムを導入し、キーワード等の入力により平成10年5月以降の新聞記事内容の情報を提供できるようになりました。

利用者用インターネットパソコン利用サービス・オンライン有料データベース提供サービス

市役所分館を除く図書館のフロアに1台、インターネット検索用パソコンを設置しています。図書館資料と補い合い、調べもののために1回30分以内で利用することができます。

また、国立国会図書館デジタルコレクションを閲覧する端末を設置し、同図書館のデジタル化資料のうち、インターネットに公開されていない約150万点の貴重な資料からも情報を入手できるようになっています。

本多図書館ではオンライン有料データベース（ヨミダス、日経テレコン21、官報情報サービス）も提供しています。

電子図書館

非来館型の図書館サービスとして、令和4年8月に「国分寺市電子図書館」を開始しました。電子図書館はパソコン、スマートフォン、タブレットを閲覧媒体とし、「国分寺市電子図書館」にアクセスし、電子書籍を借りることができます。また、貸出を受けた書籍は、返却手続を失念しても、貸出日の2週間後に自動返却されるなど便利な機能があります。令和6年度までの利用登録者は3,213人となりました。今年度も、各世代に向けた電子書籍の選定及び地域資料の電子書籍化を行い、蔵書の充実を図ります。

集会・行事活動等

学校との連携において、調べ学習や総合学習で使用するための資料の定期交換便を学校と図書館間で運行しています。これにより、学校授業において計画的な資料の収集ができるとともに、運搬時間の短縮及び労力の低減を図ることができ、効率的に資料の提供をしています。

図書館では子どもたちに本を読む楽しさを知ってもらい、様々な本と出会えるよう、おはなし会や映画会などの子ども向け行事を行っています。また、学校との連携では「国分寺市教育7DAYS」、学校に出向いて本の紹介などを行う「おはなしの出前」、児童・生徒の生活科・社会科見学の受入れなどを行っています。

講演会は、子ども読書活動推進啓発講演会や児童文学講座、広報普及講演会を開催しています。

図書館ボランティア制度では、市民が地域で活躍できる場を提供し、書架整理のほか映画会や講演会・講習会の当日のスタッフとして活動していただいています。令和2年度からボランティアの対象を18歳以上から中学生以上に引

き下げたことによる中学生の参加などもあり、今後もボランティア活動の拡充を図っていくとともに、関係諸機関及び市民との連携を図り、図書館を介して「本と人」、「人と人」がにつながる図書館を目指していきます。

本の展示コーナー

図書館の利用を促進するために、季節や時節にあった資料の展示を大人向けと子ども向けに各図書館で行っています。月間や週間事業は市の各担当課と調整し、展示しています。また、公民館事業内容と連携した展示も行っています。

図書館では通常の本棚は、主題別に本を分類・配列していますが、随時テーマを決めて各分野より集めた図書を展示コーナーに並べており、そこからも利用者は本を選ぶことができます。

令和6年度並木図書館の展示一覧 ※他4館でも同様に様々なテーマで展示をしています。

時期	一般	児童
4月	春/花粉症	春の本/読書週間(昔から読まれている本)/こどもの日/部活の本
5月	俳句/国分寺市について知る本/花のある暮らし	こどもの日/母の日/父の日/緑を楽しむ
6月	環境月間/男女共同参画週間/梅干し/書道	環境月間/父の日/雨の本/七夕の本
7月	戦争と平和/パリオリンピック/翻訳ミステリー大賞	夏の本/七夕の本/星の本/自由研究の本/パリオリンピック
8月	戦争と平和/パリオリンピック/甲子園	夏の本/自由研究の本/戦争と平和/パリオリンピック/甲子園/映画会の本/スペシャルおはなし会で読んだ本
9月	パラリンピック/防災/自殺予防強化月間/認知症月間/国分寺にゆかりのある本	夏の本/おいしい絵本/防災の本/SDGsの本/国分寺市を知るための本
10月	講演会関連資料/おいしい本/ハロウィン/ヤングケアラー	秋の本/魔女の本/スポーツの本
11月	児童虐待防止月間/女性への暴力をなくす運動/障害者サービス展示会関連/認知症/芸術/11歳の頃読んだ本	秋の本/冬の本/魔女の本/伝記
12月	クリスマス/年末年始の本/障害者週間/冬の料理	冬の本/クリスマスの本/大晦日の本/お正月の本/スペシャルおはなし会で読んだ本
1月	冬の料理/お菓子の本	冬の本/お正月の本/十二支の本/節分・おにの本/日本の行事の本/お菓子の本/スペシャルおはなし会で読んだ本
2月	冬の料理/お菓子の本/東京マラソン・冬のスポーツ/防災	冬の本/節分・おにの本/お菓子の本/ひなまつりの本
3月	自殺防止/防災/冬のスポーツ/高校生福袋	春の本/ひなまつりの本/入園入学の本
随時	作家・著名人の追悼/進路の本	作家の追悼

図書館だより

図書館だよりは、年1回、12月1日号市報に掲載し、図書の紹介やイベント・行事などの情報を発信していきます。

子ども読書活動推進事業

子どもの読書活動を推進するため、令和7年3月に策定した「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、地域の関係団体や学校等と連携し、施策を展開していきます。

目指す姿を具現化するため6つの重点目標を掲げ、その中でも乳幼児期からの読書習慣の定着に重点をおき、事業に取り組んでいきます。新たな事業としては、「子ども読書手帳」の作成及び配布を行います。

《令和6年度活動実績》

- ① 講演会・講習会 7回 参加人数 196人
- ② ブックリストの発行 4種類（「このほんよんだ？」（低学年）4回／「この本読んだ？」（高学年）4回／「DOH」（YA／中学生）3回／「DOH+」（YA／高校生）1回）
- ③ 団体貸出用児童書セット作成 学校文庫小学校2年生用図書各館2セット（各20冊）、既存本の買換え218冊／特別支援学級貸出用図書中学生向け（新セット）30冊、特別支援学級貸出用図書（既存のセットの補充）14冊、既存本の買換え1冊／子どもの発達センターつくしんぼ用図書の補充7冊
- ④ 子ども読書活動推進事業用児童書の充実 おはなしの出前用図書26冊追加
- ⑤ 乳児健診でのリストの配布（いずみ保健センター）（子育て相談室によるリストの配布）
産婦・育児相談（いずみ保健センター）「ひよこえほん（冊子）」配布数 270部／ファーストバースデーサ
ポート「ひよこえほん（リスト）育児パッケージに同封 933部／3～4か月健診案内に同封 873部
- ⑥ 地域における読書活動への支援 テーマ別紙芝居・大型絵本の貸出
- ⑦ 家庭での読書の啓発行事「としょかん福袋」の貸出 311セット貸出（1セット3冊）
※国分寺市教育7DAYSと連携

広域連携等

図書館の相互利用に関する協定により、国立市（平成13年8月）・府中市（平成21年10月）・小平市（平成25年11月）・立川市（平成27年6月）の市立図書館を、国分寺市民が相互利用することができます。

また、東京経済大学図書館とは、利用カードを市立図書館が借り受け、東京経済大学図書館資料の貸出を希望する市民（相互利用による協定市の登録者を含む）に、1か月を限度に利用カードを貸出しています。

くにたち中央図書館

所在地 〒186-0003 国立市富士見台2-34
TEL 042-576-0161
開館時間 午前9時30分～午後7時（土曜日、日曜日、祝日は午後5時まで）
休館日 火曜日、年末年始、特別整理期間

府中市立中央図書館

所在地 〒183-0055 府中市府中町2-24
TEL 042-362-8647
開館時間 午前9時～午後10時
休館日 第1火曜日、第3月曜日とその翌日、年末年始、特別整理期間
休館日が休日（祝日・振替休日）に当たる場合は直後の平日が休館

小平市中央図書館

所在地 〒187-0032 小平市小川町2-1325
TEL 042-345-1246
開館時間 午前10時～午後7時（土曜日、日曜日、祝日は午後5時まで）
休館日 金曜日（祝休日の場合も閉館）、年末年始、特別整理期間

立川市中央図書館

所在地 〒190-0012 立川市曙町2-36-2 ファーレ立川センタースクエアビル2階～4階
 TEL 042-528-6800
 開館時間 午前10時～午後8時（土曜日、日曜日、祝日は午後5時まで）
 休館日 月曜日（祝休日の場合も閉館）、第3木曜日、年末年始、特別整理期間

相互利用実績 ※（ ）は前年度比

国立市

	登録者数（人）		貸出冊数（冊）
	新規	累計	
国分寺市民の国立市立図書館利用	182（-3）	8,536	17,025（+63）
国立市民の国分寺市立図書館利用	65（-5）	1,880	2,466（-434）

府中市

	登録者数（人）		貸出冊数（冊）
	新規	累計	
国分寺市民の府中市立図書館利用	242（-61）	8,203	20,233（-789）
府中市民の国分寺市立図書館利用	67（+11）	2,781	6,050（-1,382）

小平市

	登録者数（人）		貸出冊数（冊）
	新規	累計	
国分寺市民の小平市立図書館利用	93（-1）	1,656	6,207（-138）
小平市民の国分寺市立図書館利用	229（-51）	3,949	12,824（-2,327）

立川市

	登録者数（人）		貸出冊数（冊）
	新規	累計	
国分寺市民の立川市立図書館利用	418（+19）	4,675	32,540（+1,947）
立川市民の国分寺市立図書館利用	27（-17）	1,837	1,197（-338）

施設案内

全館共通

国分寺市立図書館ホームページ

パソコン版 <https://library.kokubunji.ed.jp/>
 携帯電話版 <https://library.kokubunji.ed.jp/mobile/>
 スマートフォン <https://library.kokubunji.ed.jp/opw/OPS/OPSINDEX.CSP>
 エックス ユーザー名 @koku_kodokyou
 貸出冊数・期間 国分寺市在住・在勤・在学
 市立図書館全館で1人12冊まで、2週間
 CDは1人2タイトルまで、2週間
 国立・府中・小平・立川市民
 市立図書館全館で1人5冊まで、2週間
 CDは1人1タイトルまで、2週間

本多図書館

所在地	〒185-0011 国分寺市本多1-7-1
T E L	042-324-2022
F A X	042-322-8202
交通	J R中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」北口から徒歩8分 「国分寺駅」北口からぶんバス「本多公民館」下車
開館時間	午前9時30分～午後8時（土曜日、日曜日、祝日は午後5時まで）
休館日	月曜日（月曜祝日開館の場合は翌日） 年末年始（12月29日～1月3日）、特別整理期間
建物延面積	963㎡
設置	昭和48年4月（改築 昭和58年6月）

〈主な施設〉

一般・児童開架フロア（新聞・雑誌コーナー、CD・レコード試聴コーナー含む）
おはなし室・参考資料室・対面朗読室・録音室・閉架書庫

本多図書館市役所分館

所在地	〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18 国分寺市役所1階
T E L	042-312-8711
F A X	042-312-8711
交通	J R中央線・武蔵野線「西国分寺駅」南口から徒歩10分 京王バス（国分寺駅南口～総合医療センター）「いずみプラザ前」バス停下車徒歩2分 ぶんバス（日吉町ルート、万葉・けやきルート、北町ルート）は新庁舎正面に停車 ※「西国分寺駅北」バス停、「国分寺駅西」バス停から乗車可
開館時間	午前8時30分～午後5時
休館日	祝日、振替休日、年末年始（12月29日～1月3日）、特別整理期間
建物延面積	70.31㎡
設置	令和7年1月

〈主な施設〉

地域資料（史跡・湧水）コーナー、児童書（国分寺市ゆかりの児童作家コーナー含む）コーナー、
りんごの棚

恋ヶ窪図書館

所在地	〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪4-12-8
T E L	042-324-1927
F A X	042-327-9412
交通	西武国分寺線「恋ヶ窪駅」から徒歩7分 J R中央線・武蔵野線「西国分寺駅」からぶんバス「日吉町四丁目」下車
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、特別整理期間
建物延面積	637㎡
設置	昭和48年4月

〈主な施設〉

一般・児童開架フロア（新聞・雑誌コーナー、参考資料コーナー含む）・おはなし室・閉架書庫

光図書館

所在地	〒185-0034 国分寺市光町3-13-19
T E L	042-576-5907
F A X	042-571-1470
交通	J R中央線「国立駅」北口から徒歩15分、 「国立駅」北口から立川バスけやき台団地行「稻荷神社前」下車徒歩3分、 戸倉循環（稻荷神社経由）・東京創価小学校循環「国分寺第二小学校」下車徒歩2分、 「国立駅」北口からぶんバス「光公民館」下車
開館時間	午前9時30分～午後7時（土曜日、日曜日、祝日は午後5時まで）
休館日	月曜日（月曜祝日開館の場合は翌日） 年末年始（12月29日～1月3日）、特別整理期間
建物延面積	615㎡
設置	昭和50年10月（改築 平成7年4月）

〈主な施設〉

一般・児童開架フロア（新聞・雑誌コーナー、参考資料コーナー含む）・おはなし室（絵本コーナーと兼用）・対面朗読室・録音室・閉架書庫

もとまち図書館

所在地	〒185-0022 国分寺市東元町2-3-13
T E L	042-325-4222
F A X	042-327-9413
交通	J R中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」南口から徒歩15分、 「国分寺駅」南口からぶんバス「元町駐在所」下車徒歩3分、 京王バス府中駅行「東元町」下車徒歩5分
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、特別整理期間
建物延面積	583㎡
設置	昭和53年9月

〈主な施設〉

一般・児童開架フロア（新聞・雑誌コーナー、参考資料コーナー含む）

並木図書館

所在地	〒185-0005 国分寺市並木町2-12-3
T E L	042-321-9972
F A X	042-327-9331
交通	西武国分寺線「恋ヶ窪駅」から徒歩20分、「鷹の台駅」から徒歩18分 J R中央線「国立駅」北口から立川バス戸倉循環（稻荷神社経由）「新町」下車徒歩7分、 東京創価小学校行き「並木町」下車徒歩5分 国分寺市役所からぶんバス「並木公民館」下車徒歩0分
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、特別整理期間
建物延面積	609㎡
設置	昭和63年8月

〈主な施設〉

一般・児童開架フロア（新聞・雑誌コーナー、CD試聴コーナー、参考資料コーナー含む） おはなし室・対面朗読室・録音室
--

（予約図書受取窓口）

cocobunji市民サービスコーナー

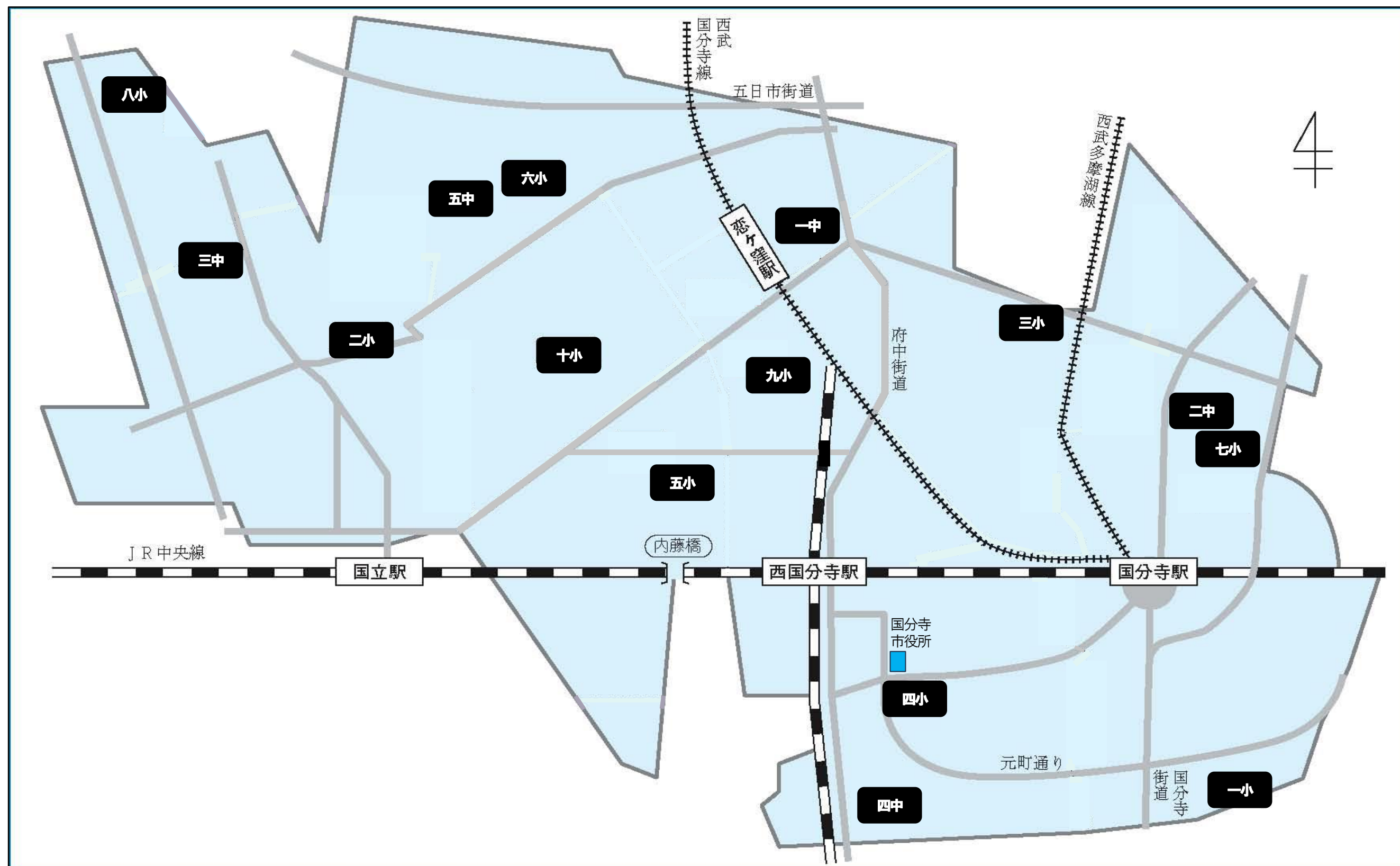
所在地	〒185-0012 国分寺市本町3-1-1 cocobunji WEST5階
T E L	042-329-4121
交通	JR中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」北口直結
開館時間	午前8時30分～午後7時（第1・3日曜日は午後5時まで）
休業日	土曜日、第2・4・5日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
設置	平成30年5月

国立駅前市民サービスコーナー

所在地	〒186-0001 国立市北1-14-1
T E L	042-573-4377
交通	JR中央線「国立駅」北口徒歩1分
開館時間	午前8時30分～午後7時
休業日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月4日）
設置	平成30年5月

Ⅲ 市立小・中学校

1 学校位置図



2 学校紹介



(さくら)

国分寺市立第一小学校

創立日 大正3年9月30日

国分尋常高等小学校東分教場

昭和12年10月1日

国分寺第一尋常小学校

昭和22年4月1日

国分寺第一小学校

開校記念日 10月25日

電話 042-322-0041

FAX 042-322-2049

所在地

国分寺市東元町二丁目1番20号

学級数 18学級

児童数 529人

校長 出町 桜一郎

副校長 菅原 陽子

主幹教諭 都野 佑介・河口 奈美

1 地域・学校の特徴

保護者の教育への関心は高く、学校の教育活動に対して協力的である。また、学区内には殿ヶ谷戸庭園、東京経済大学があるなど、豊かな緑が残り、教育環境として恵まれている。

第一小学校は 88 年を越える歴史と伝統をもち、落ち着いた雰囲気のある学区のもと、地域の方々と連携し、子どもたち一人ひとりを大切にする指導に努めている。

2 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、児童一人ひとりの個性・能力の伸長と基礎学力の充実を図り、共に学び、互いに助け合う、心豊かでたくましい児童の育成を目指すために以下の目標掲げる。

○「考えを深める子」 ◎「ひとを思いやる子」（令和7年度重点目標） ○「からだをきたえる子」

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 校内研究による授業研究やPDCAに基づいた授業改善推進プランの作成を通して、教員の授業力・指導力の向上を図り、指導の充実を目指す。
- ② GIGA端末を効果的に活用し、情報を収集・整理・分析・発信できる力を養い、次世代に生きる児童の表現力を育成する。
- ③ 小・中連携教育を推進し、地域の自然や文化・人材を活用した体験的活動や問題解決的な学習を、「国分寺学」に位置付け、「地域を学ぶ・地域で学ぶ」教育活動を年間計画に基づき全学年で行う。9年間を見通した系統的な指導となるよう授業改善及び学習環境の整備を図る。
- ④ 3学年以上の算数科においては、児童の実態に応じた指導計画・評価計画を作成し、習熟度別指導を充実させる。東京ベーシックドリルを活用するとともに、個に応じた指導及び評価の工夫・改善に努め、確かな学力の一層の定着を図る。
- ⑤ 朝学習の時間を効果的に活用し、基礎的・基本的な学習の定着や表現力の育成を継続的に図る。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 全教育活動を通して道徳教育の充実を図るとともに道徳授業地区公開講座等を通して、学校・家庭・地域が連携し、児童の豊かな心を育てる教育に取り組む。
- ② 道徳科の全体計画や年間指導計画に基づく授業を確実に実施するとともに、指導法の工夫、教科書や都が作成した資料等の活用を通して、「考え、議論する道徳」の時間の充実を図る。道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養う。

(3) 外国語活動

- ① ALTと連携した授業や都教育委員会の「外国語に触れる機会の創出」事業・本市の姉妹都市（豪マリオ市）との交流等を推進し、外国語に触れる機会を積極的に設定する。異文化への興味・関心を高め、国際的視野と感覚をもつ児童の育成を図る。
- ② 9年間を見通した外国語によるコミュニケーションを図る能力の育成に向け、音声や基本的な表現に慣れ親しむことができるよう、指導の工夫・改善に努める。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 各教科等で身に付けた思考力・判断力・表現力や知識・技能をいかし、地域の自然や文化・人材を活用した横断的・総合的な教育活動を「国分寺学」として実践する。
- ② 児童を取り巻く生活や社会から自ら課題を設定し、協働して課題をよりよく解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

(5) 特別活動

- ① 各種活動や学校行事に主体的に取り組む活動を通して、学校生活を充実させ、豊かな人間関係を育てるとともに、一人ひとりのキャリア形成と自己実現を図る。
- ② 様々な行事や活動を通して異学年交流を推進し、温かい人間関係の構築を図る。

4 特色ある教育活動

(1) 「人となかよし」「自然となかよし」「地域となかよし」「本となかよし」の教育活動の充実

- ① 日本の文化理解、障害者理解、国際理解等の深化を促す外部人材を活用した体験的活動を全学年で実施し、共生社会の実現に向けた教育活動を実践する。
- ② 異学年集団による活動や体験活動などにより、豊かな人間関係を育む活動を推進する。
- ③ 地域の文化・自然環境・人材をいかした学習を「国分寺学」として位置付け、地域や自然に親しみ、地域に貢献しようとする態度や心情を育成する。
- ④ 日常的に読書の時間を設定し、学校図書館や公立図書館を活用した読書活動の充実を図る。読書旬間を年3回行い地域や保護者ボランティアによる読み聞かせや図書委員会による読書活動を行う。

(2) 小・中連携教育の取組の推進

- ① 小・中連携教育を推進し、地域の自然や文化・人材を活用した体験的活動や問題解決的な学習を、「国分寺学」に位置付け、「地域を学ぶ・地域で学ぶ」教育活動を年間計画に基づいて全学年で行い、9年間を見通した系統的な指導となるよう授業改善及び学習環境の整備を図る。
- ② 第二中学校ブロックによる小・中連携研修会や研究授業、あいさつ運動等を通して、小・中学校が連携した教育を推進する。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 基本的生活習慣の定着と、規範意識の醸成を図るとともに、児童自らが健康と安全に留意し、自他の生命を尊重する態度を養う指導を徹底する。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な教育相談体制のもと、情報共有を図り、児童理解を深める。
- ③ 通常の学級の教員と特別支援教室の教員が特別支援教育コーディネーターを担当し、組織的な教育相談体制をつくる。SC、SSW、特別支援教育コーディネーター、生活指導主任、管理職が週1回情報共有して児童理解を深め、関係部署との連携を強化する。また、虐待防止研修を年1回開催する。
- ④ 不登校児童への対応は、児童の実態に合わせて相談機関や家庭と連携し、組織的に行う。居場所づくりや学習の保障等、誰もが安心していつでも登校できる環境を整えていく。
- ⑤ 安全教育・防災教育を通して、安全や防災に関する基礎的・基本的な知識を身に付けさせ、地域との連携を図り、地域に根ざした児童の安全・防災意識の向上を図る。

(2) 進路指導

- ① キャリア・パスポートを活用し、児童が自分自身を見つめ、自己のよさや可能性などに気付き、自らの将来に目を向けながら、自分らしい生き方をしていこうとする態度や能力を育てる。
- ② 幼稚園・保育園や中学校との連携を深め、指導の連続性を高める。1年生は、スタートカリキュラムを活用し、小学校生活のスムーズなスタートと集団生活への意欲や態度の形成につなげる。

6 校内研究主題

「たい」を見付け、友達と協力して課題を解決する児童の育成
～国分寺市に親しみ、学び、関わる活動を通して～



(仏像の光背)

国分寺市立第二小学校

創 立 日 昭和 19 年 7 月 20 日

国分寺第二国民学校

昭和 22 年 4 月 1 日

国分寺第二小学校

開校記念日 6 月 1 日

電 話 042-572-8192

F A X 042-571-3318

所 在 地

国分寺市光町三丁目 1 番地

学 級 数 35 学級 (うち 5 学級)

児 童 数 986 人 (うち 36 人)

() は特別支援学級「わかば」の学

級数・児童数

校 長 小林 卓

副 校 長 川島 一樹・川上 和司

主幹教諭 佐藤 亮輔・上田 岳志

1 地域・学校の特徴

本校は、昨年度創立 80 周年を迎えた歴史と伝統をもつ学校である。住宅地が広がる広い校区には、武蔵野の自然が色濃く残っている。保護者・地域は、教育に関心と期待が高く、児童は落ち着いた環境の中で意欲的に学習に取り組んでいる。今年度は、「当たり前のことを当たり前に行える学校」「見える学校、話のできる学校」をキーワードとして、児童の規範意識の醸成と学校の情報発信を推進する。

〈目指す学校像〉

- (1) 学ぶことの喜びを体感し、「確かな学び」が展開される学校
- (2) 人権尊重の精神に根ざし、「豊かな心」あふれる学校
- (3) 児童・保護者・地域から信頼される「開かれた」学校

2 教育目標

◎進んで学ぶ子 (令和 7 年度重点目標)

○心をみがく子

○健康に過ごす子

〈特別支援学級 (わかば学級) の教育目標〉

○得意なことを頑張り、苦手なことにも挑戦する子

○友達と仲良くする子

○きまりを守る子

○自分のことは自分でする子

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 令和 6・7 年度東京都授業改善推進拠点校として、問題解決的な学習や体験的な活動を通して主体的・対話的で深い学びの視点に立ち、授業改善を行う。朝学習の実施や児童の実態に応じて休み時間などに補習等を行い、個別指導の充実を図り、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ② 学力調査の結果の分析や児童の実態に即した「授業改善推進プラン」を作成し、授業改善の方針に沿った週ごとの指導計画を充実させ、教員の指導力の向上を図る。
- ③ 1 人 1 台端末やデジタル教科書を日常的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- ④ 自分の考えを言語化し、根拠をもって表現させるために、1 人 1 台端末を活用すると同時に、文章で自分の考えを書いたり、話し合い活動の時間を充実させたりし、思考力・判断力・表現力の育成を図る。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 「特別の教科 道徳」を年間計画に即して適正に行い、道徳的实践力・道徳的な判断力や心情を育む。児童一人ひとりが規範意識をもち、互いに認め合い、尊重し合える望ましい人間関係を構築する力を育てる。
- ② 道徳授業地区公開講座や実践的な研修・研究を通して、道徳授業の改善や教材開発を行うとともに、道徳教育推進委員や各学年のパイロットクラスを中心に、I C T 機器の活用や教材研究、

発問の精査を行い、「考え、議論する道徳」の授業を全学級で確実に実践する。

(3) 外国語活動

- ① 小学校英語専科教員を中心に、系統的な外国語教育を推進する。また、ALTと連携し、児童自らが積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度や、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を育てる。
- ② ICTを活用した外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養う。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 意図的・計画的な学習を通して、自ら課題を見付け、課題を解決していく資質や能力を育てるとともに、学習したことを1人1台端末を活用して、効果的に表現する力を育てる。
- ② 国分寺学を主体的・協働的に取り組むためにカリキュラム・マネジメントを充実させ、地域に貢献する力・地域を愛する心情を育てる。

(5) 特別活動

- ① 「たてわり班活動」を年間計画に位置付け、児童の主体的・実践的な活動を促し、進んで役割を果たそうとする責任感や集団への所属感、集団へ貢献する意識等を育てる。
- ② 自主的・実践的な活動を通して、学校行事、学級活動・児童会活動、クラブ活動等の質的な充実と向上を図り、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする態度を育てる。

4 特色ある教育活動

- (1) 特別支援学級と通常の学級との交流及び障害者理解教育を通して相互理解を深め、思いやりの心を育てる。また、「障害者差別解消法」を踏まえ、一人ひとりへの合理的配慮に努める。
- (2) 国分寺学を推進し、地域教材及び地域人材を活用した授業を工夫して取り入れるようにする。地域に対する理解を深め、児童に地域への愛着とつながりをもたせ、地域をよりよくしていこうとする心情を育てる。
- (3) 都統一体力テストの結果を分析し、課題を明確にして、運動に取り組ませる工夫を取り入れる。全校で運動する時間を設けたり、学校内だけではなく家庭学習の一環でも運動に取り組ませたりするなど、日常的に運動に関わらせていく。
- (4) 第三中学校校区の3校が情報を共有し、地域との連携の視点を取り入れた「あいさつ運動」等を行う。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 日々の生活指導や月目標、毎月の安全指導などを通して、体調を管理したり、危険を予測して回避したりする能力を育て、健康で安全な生活を送ろうとする態度や習慣を身に付けさせる。
- ② いじめや問題行動については、年間3回以上の研修を通して、全職員が「学校いじめ防止基本方針」を確実に理解するとともに、学校いじめ対策委員会や生活指導部などを中心とした組織体制の下、学校全体で未然防止、早期発見・早期対応、後追い調査など、問題解決に努める。
- ③ 不登校未然防止の観点を全体で共有していく。不登校児童や、生活面・学習面で配慮を必要とする児童については、校内委員会やケース会議で対応策を検討し、保護者、関係機関との連携を密にしながら、組織的な支援を行う。また、市教育委員会の「TSU・NA・GUプラン」の主旨をいかし、学校や関係機関と関わらない児童ゼロを目指していく。

(2) 進路指導

- ① 義務教育9年間で活用するキャリア・パスポートを作成し、キャリア教育を推進する。
- ② 各教科・領域等における生活体験や社会体験を通して、望ましい勤労観・職業観を育てる。

6 校内研究主題

『わかる・できる』喜びや楽しさを実感し、主体的に学びに向かう児童の育成
～協働的な学びを通して～



(さくら)

国分寺市立第三小学校

創 立 日 大正3年9月30日

国分尋常高等小学校

昭和22年4月1日

国分寺小学校

昭和23年

国分寺第三小学校

開校記念日 11月20日

電 話 042-322-0043

F A X 042-325-4472

所 在 地

国分寺市東恋ヶ窪二丁目13番地

学 級 数 25学級

児 童 数 795人

校 長 堀田 直樹

副 校 長 福澤 真吾

主幹教諭 齋藤 健太・小倉 さえ子

指導教諭 中野 紗耶香

1 地域・学校の特徴

校区は、古くからの住民も多く住む一方、近年大型の集合住宅が建設されるなど宅地化が進んでいる。保護者の教育に対する関心と期待が高く、創意工夫をしながらPTA活動に取り組んでおり、学校の教育活動に対しても協力的である。

2 教育目標

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもち、社会に対して主体的に向き合って関わり合い、社会に貢献できる個性と創造性豊かな児童を育成するために、次の教育目標を掲げ、本校の教育の基本とする。

「心豊かな三小の子に」

○やさしい子

◎進んでとりくむ子（令和7年度重点目標）

○考える子

○元気な子

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① ICT機器や1人1台端末等を効果的に活用し、児童の学習に対する意欲を高めるとともに、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、学習内容の定着を図る。
- ② 体験的な学習や直接体験による実感を伴った活動を充実させることで、問題の発見力や解決力、思考力の基礎を育む。
- ③ 児童や地域の実態を把握し、各教科等の目標や内容を適切に結び付け、合科的・関連的な学習を取り入れ、発展的な学習とともにカリキュラム・マネジメントを推進し、国分寺学の充実を図る。
- ④ 小学校英語専科教員の専門性をいかし、デジタル教科書を効果的に活用しながら児童の実態に合わせた指導を通して、「聞くこと」「話すこと」を中心に外国語に慣れ親しむ。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 規範意識や思いやりの心の育成を目指し、道徳的な価値について考えたり、価値観の異なる友達と話し合ったりする活動を充実させ、児童自らが自分の考え方を深めることができる「考え、議論する道徳」を推進する中で、児童同士が互いの人権を尊重することを基盤とした道徳性の向上を図る。
- ② 道徳授業地区公開講座では、本校の重点目標に即した公開授業と講演会・意見交換会を実施する。保護者・地域の道徳教育への理解を深め、一体となって道徳教育の充実を図る。

(3) 外国語活動

- ① 外国語や外国の文化についての理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てる。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 環境教育や福祉教育、国際理解教育、様々な職業に携わる外部講師による授業を通して、自己の生き方について多面的・多角的に考え、実践する力を育成する。
- ② SDGsについての理解を深め、脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会の実現に向けた実践的な環境教育を通して、自ら課題を見付け解決していこうとする態度を育てるとともに、他者と協働しながら持続可能な社会を築こうと主体的に行動する力を育成する。

(5) 特別活動

- ① 異学年交流活動や学校行事、児童会活動の取組などを通して、高学年のリーダーシップを育成するとともに、学年・学級の異なる児童と楽しく触れ合ったり、協力して取り組んだりして、豊かな人間性を育成する。
- ② 年間を通して計画的に学級会を行うことにより、学級や学校全体の課題を見だし、話し合いを通して合意形成を図り、実践しようとする力を育成する。

4 特色ある教育活動

- (1) 高学年教科担任制の研究を推進し、教師の専門性をいかした質の高い授業展開や効率的な教材研究・授業準備等を通して、児童の確かな学力の育成と教員の働き方改革を目指す。
- (2) GIGAスクール構想によるデジタルの効果的な活用を通して情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育の充実を図る。
- (3) 『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を授業で活用するために、教員研修を通して、様々な人権課題について正しく理解し、偏見や差別をもたず、人権を大切にする教育を推進する。
- (4) 各学年が学習した内容や連携した地域人材・地域資源の履歴をまとめた「学びの足あとボード」「地域つながるボード」の充実とコミュニティ・スクール協議会や学校支援コーディネータと連携した地域人材の発掘に取り組み、国分寺学の推進を図る。
- (5) 友好都市との交流を通して、他の地域の伝統や文化に触れ、尊重する態度を育成するとともに、国分寺市のよさに気付き、社会の担い手として進んで貢献しようとする態度を育成する。
- (6) 特別支援教室の役割や学習内容などについて知るための授業の指導計画を作成し、巡回指導教員と連携した授業を実践することを通して、児童の特別支援教育への理解を深めるとともに、教員の実践的指導力を高める。
- (7) 「三小タイム」や「縦割り班交流」等の自主的・実践的な活動を通して、互いに認め合い尊重し合う豊かな人間関係を築く。
- (8) 朝読書や読書週間を活用し、保護者や地域ボランティア、教員、児童による読み聞かせを行い、読書への関心を高める。
- (9) 一学級一取組として、長縄跳びと短縄跳びに取り組み、児童の体力の保持増進、体力向上を図る。
- (10) 運動する楽しさやできるようになった実感を味わい、生涯にわたってスポーツに親しむ意欲と態度を育成するために、習熟度別グループで行う民間施設を利用した水泳学習を最大限活用する。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① あいさつや言葉遣いなど、言語環境を整えることで、児童が偏見や差別をもたない指導に取り組む。
- ② 様々な状況を想定した避難訓練や朝の安全指導、SOSの出し方に関する教育やセーフティ教室等の安全教育の実施を通して、児童が自ら危険を予測・回避し、SOSを出せる力を身に付ける。
- ③ 「三小のきまり」や月別の生活目標など、重点目標を決め、全職員が共通理解のもと、同じスタンスで指導に当たり、児童の規範意識の醸成を図る。
- ④ 全教職員で「学校いじめ防止基本方針」に基づき一貫した指導を行うために、いじめ防止研修を学期ごとに実施し、内容の周知徹底と共通理解を図る。いじめ防止対策委員会を中心に、児童一人ひとりに寄り添いながら、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に当たる。
- ⑤ 特別な支援を必要とする児童については、校内委員会では対応策を検討し、組織的に指導に当たるとともに、教育相談室等の関係部署と連携した指導を推進する。また、特別支援に関する研修会を実施して、教員が発達障害への理解を深め、対応力を身に付ける。
- ⑥ 誰一人取り残さないために、登校が難しい児童に対して1人1台端末を活用した学習支援を行う等、児童自身のニーズに合わせながら学校との結び付きを実感できるように支援を行う。

(2) 進路指導

- ① 社会で活躍している地域人材を講師として活用し、現在から将来にわたってよりよく生きるために、自分に合った目標や具体的な方法を意思決定し、なりたい自分を目指すことができるような自己実現を図る力を育む。
- ② 各教科・総合的な学習の時間・特別活動等でキャリア・パスポートを活用し、小・中学校9年間を見据えたキャリア教育の充実を図る。

6 校内研究主題

自分の考えを深め、表現できる児童の育成



(く り)

国分寺市立第四小学校

創 立 日 昭和 27 年 4 月 1 日

開校記念日 4 月 16 日

電 話 042-322-0044

F A X 042-325-4473

所 在 地

国分寺市西元町一丁目 8 番 1 号

学 級 数 39 学級 (うち 11 学級)

児 童 数 916 人 (うち 78 人)

() は特別支援学級「双葉学級」・
「さつき学級」の学級数・児童数

校 長 大島 晃

副 校 長 角田 麻貴・水口 正茂

主幹教諭 松下 知子・名和 秀晃

平田 弘之

1 地域・学校の特徴

本校は、学校の南から南東にかけ、武蔵国分寺跡・七重塔跡等の史跡が広がり、名水百選の一つ「真姿の池」に注ぐ湧水群の清流、お鷹の道、隣接する都立武蔵国分寺公園など緑の豊かな自然に恵まれている。最寄り駅である西国分寺駅周辺は、国分寺市役所・いずみホール・都立多摩図書館・国分寺消防署などの施設が整備され、まとまりのある街並みが形成されている。平成 16 年度から校舎はオープンスペースの新校舎になり、多目的ホールや和室などが設置してある。学区域には、大規模な高層住宅や社宅があり、多くの児童が通っている。近年、児童数は増加傾向にあり、令和 2 年度、特別支援学級教室と学校図書館を増設した。令和 5・6 年度国分寺市研究協力校として、「国分寺学」の実践を報告した。令和 6 年度から第四中学校と共にコミュニティ・スクール協議会を立ち上げ、小・中合同のコミュニティ・スクールとなり、地域と協働した教育活動をすすめている。

2 教育目標

日本国憲法・教育基本法にのっとり、人間尊重の精神を基調として、児童一人ひとりの個性・能力の伸長と基礎学力の充実を図り、共に学び、互いに助け合う、心豊かでたくましい四小の子の育成を目指すために、以下の目標を掲げる。

- ゆたかな心で じょうぶな子
- 自らよく考えて やりぬく子 (令和 7 年度重点目標)
- みんなで 協力しあえる子

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 児童の実態に基づく授業改善推進プラン及び指導計画を作成し、「読み・書き・計算・学び合い」を工夫して行い、基礎的・基本的事項の徹底を図る。年間指導計画及び評価計画に基づき、指導と評価の一体化を図る指導を充実させる。児童に「分かる、できる、使える」を実感させ、きめ細かく根気強い指導を行う。
- ② 自ら学び、自ら考える活動を日常化する。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る中で、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた学習を推進する。今年度は「自由進度学習」について研究し、授業実践に挑戦していく。
- ③ 地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する「国分寺学」を生活科・総合的な学習の時間等に位置付け、地域に根差した教育活動の充実に取り組む。地域教材や地域の人材を積極的に活用し、体験的活動を多く取り入れた学習を工夫する。
- ④ 学校図書館及び都立多摩図書館等を活用して、読書活動や調べ学習の充実を図る。朝読書や読書旬間を設け、質・量の充実と読書の習慣化を図り、豊かな感性を養う。また、地域人材を活用した読書指導の充実も図る。
- ⑤ 基礎的なプログラミング的思考を身に付ける学習を児童の発達段階を踏まえ、各教科等の学習に取り入れる。
- ⑥ GIGA スクール構想の実現に向けて、1 人 1 台端末の効果的な活用方法について研究し、児童が日常的に活用できる授業スタイルを確立する。
- ⑦ 算数習熟度別指導を第 3 学年から毎週 5 時間実施し、基礎学力の確実な定着や発展的な学習の充実を図る。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 人間尊重の精神を基に、思いやりや公正、公平、社会正義など生きる上での基盤となる道徳性を育むため、道徳教育推進教師を中心に道徳教育全体計画、年間指導計画に基づき、意図的・計画的に道徳の指導を推進する。
- ② 教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」の内容に基づき、「考え、議論する道徳」を軸に創意工夫した道徳授業を展開し、確かな道徳性を育む教育を推進する。
- ③ 評価については、児童が自らの成長を実感し、意欲の向上につながるよう、児童の成長を積極的に受け止めて認め、励ます評価となるよう心掛ける。

(3) 外国語活動

- ① 小学校英語専科教員を活用し、発達の段階における効果的な指導及び評価を計画的に実践し校内の指導充実を図る。
- ② A L T や学級担任の役割を明確にし、英語との出会いを大切に授業を通してコミュニケーションの素地を

育成する。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 問題解決的な学習や体験的な学習を重視し、児童自らが課題を見付け、主体的に追究し、課題を解決することができる学習活動の充実を図るため、指導内容等の見直しと効率化を図る。「国分寺学」を基に、地域の自然や歴史、文化、人材を積極的に活用した体験的な学習や他教科との横断的な学習を計画的に進める。
- ② 評価の観点及び趣旨を設定し、児童一人ひとりの学習状況を適切に評価し、その結果を指導にいかす。

(5) 特別活動

- ① 自発的・自治的な実践活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする態度を養う。特に縦割り班活動の充実を図る。
- ② 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事の各活動を通して、児童の主体性、創意をいかした活動を展開し、集団を高めようとする自主的・実践的態度を育てる。その際、タブレットを活用したり、本校に隣接する都立武蔵国分寺公園等も有効活用したりするなど、活動の幅を広げる。

4 特色ある教育活動

- (1) 小・中合同でのコミュニティ・スクール協議会の発足を強みに、地域と協働して義務教育9年間を通し、児童・生徒の育成を図る。
- (2) 国分寺市教育委員会研究協力校としての実践を基に、「国分寺学」を一層推進し、地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する児童の育成を図る。
- (3) 『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』、四小入籍の日及び人権週間の活動等を通して、様々な人権課題について学び、個々のよさを発見し、互いに認め合い、励まし合って生活しようとする態度を育てる。
- (4) 障害について学ぶ特別授業、交流及び共同学習の充実、多様性の理解を深める機会を多くもち、学校全体で障害理解教育を広げ深めていく。
- (5) 小・中連携教育において、義務教育9年間を見通した「四中ブロックスタンダード」に基づき、小学校低学年から、中学進学を意識した系統的な指導を重ねていく。
- (6) 家庭学習や読書を含めた「学習に関する四小スタンダード」を基に、よりよい学習習慣の定着を図る。
- (7) 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを通して、運動・スポーツにより一層親しむとともに、運動の日常化を図るため、毎学期実施する「なわとび旬間」による「一校一取組」等を充実させ、心身ともにたくましい児童の育成を図る。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 「返事・あいさつ・後始末」の指導を徹底し、礼節を身に付けさせる。
- ② 「第四小学校『いじめ防止基本方針』」に基づき、いじめや仲間はずれのない、帰属意識がもてる温かい学校づくりを進める。
- ③ 不登校等復帰支援委員会を中心に、家庭、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携し、不登校児童への支援を行う。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を基に、特別支援教育の充実に努める。また、保護者との定期的な面談等を通じた、連携の充実に努める。
- ⑤ 幼稚園・保育園・児童館・中学校等の関連機関や家庭・地域との連携を深め児童の健全育成を図る。
- ⑥ 避難訓練や安全指導、セーフティ教室等を通して、安全に対する意識を高め、自らが判断し、命を守ることができるよう危険を予測し回避する能力を高め、実践的態度を育てる。また、より安全・安心な学校生活のために、校内ルールを状況に合わせて見直し、徹底を図る。
- ⑦ 教職員の環境整備、児童の清掃・美化活動を充実させ、教育環境の向上に努める。

(2) 進路指導

- ① 自己理解を深めることを基盤に、キャリア・パスポートを有効活用し、児童自身の将来に対する夢や希望を育てていく。将来に対する目的意識や成長への関心をもち、主体的で望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推進する。
- ② 小・中連携教育を通して、中学校進学への見通しをもたせるとともに、第四中学校区域の地域の人材の力をいかすことで、中学校との連携を更に強化していく。

6 校内研究主題

「自ら考え、学ぶ力」を高めることを目指して
～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～



(せんだん)

国分寺市立第五小学校

創 立 日 昭和 38 年 4 月 1 日
開校記念日 11 月 22 日
電 話 042-322-0045
F A X 042-325-4912
所 在 地 国分寺市日吉町一丁目 30 番地

学 級 数 19 学級
児 童 数 555 人
校 長 齋藤 晃
副 校 長 小野 光典
主幹教諭 中村 仁勇・畑中 康輔

1 地域・学校の特徴

市内のほぼ中央に位置し、周囲を畑と緑に囲まれ、閑静な住宅地を学区とする恵まれた学習環境にある。
「自分を大切に 友だちを大切に 一人一人を大切に 国分寺を大切に」を合言葉に、自分のよさに気づき、自分がかけがえのない存在として周囲から大切にされ期待されていることを実感できる学校を目指している。
令和 2 年度よりコミュニティ・スクールの指定を受け、コミュニティ・スクール協議会と P T A を中心に意見を集約し、地域の期待に応える学校づくりや、地域と連携して実践する教育活動を発展的に定着させている。

2 教育目標

人間尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み、人間性豊かな児童の育成を目指して、次の目標を掲げる。
◎考える子（令和 7 年度重点目標） ◎元気な子 ◎やりとげる子 ◎思いやりのある子

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① S D G s 達成のため E S D の活動をすべての教育活動で取り入れ、課題設定・課題解決のための実践的な力を育てる。コミュニティ・スクールとして持続可能な地域教材の開発や地域人材の活用を恒常的に進め、作成した E S D カレンダーを「国分寺学」の研究にいかす。
- ② 新聞づくりや 1 人 1 台端末を活用したプレゼンテーション資料の作成等を通して、すすんで情報を収集・活用・発信する力と言語能力を育てる。
- ③ 地域の図書館、学校司書、保護者及び地域と連携した読書活動及び言語活動を推進する。
- ④ 東京ベーシックドリルを活用し、未習熟事項を残さず指導し、基礎・基本の内容の習慣化を図る。また、自分に合った学び方を重要視し、結果を家庭に返し、個人面談等で、習熟度の共通理解を図る。
- ⑤ 板書をノート指導に反映させ、「分かる授業」を構築する。
- ⑥ 学習成果物には赤ペンを入れ、児童の努力と課題に適切な評価を丁寧に伝え、達成感を体験させ、学ぶ意欲を育てる。
- ⑦ 教科担任制の導入の趣旨をいかし、学年内・外での交換授業を積極的に行い、担任以外も学級に関わる機会を増やす。
- ⑧ 学習規律（五小スタンダード）を徹底させる。（「はい・立つ・です」「めあて」と「まとめ」の明示「話し合いのルール」「声のものさし」「ハンドサインと話型」の掲示）
- ⑨ 1 人 1 台端末等、I C T を日常的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現して、主体的な学習意欲を高める。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 年間計画に基づき、道徳科を要とした計画的指導を行い、教育活動全体を通して道徳性を育む。
- ② 国や都、市が作成した道徳教育推進資料及び郷土教材を活用し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築し、「考え、議論する道徳」について授業改善に取り組む。
- ③ 道徳授業地区公開講座では、保護者や地域の方々と双方向で意見交流できる場を設け、連携強化を図る。

(3) 外国語活動

- ① 小学校から中学校までの 9 年間の系統的な指導となるよう、A L T と連携し、児童が英語を多く話す機会を多く設定したり、I C T を活用して教材を提示したりする等、指導方法の工夫を図る。
- ② 外国語活動を通して、言語や文化について体験的な理解を深め、親しみをもたせる。

(4) 体験的活動を通して、問題の発見や問題を解決する能力の育成、思考や理解の基盤づくりを図る。

- ① 体験的活動を通して、問題の発見や問題を解決する能力の育成、思考や理解の基盤づくりを図る。
- ② 本市の特色や人的資源を有効に活用し、実際の生活や社会、自然の在り方を学び、そこで得た知識や考え方を基に実生活の様々な課題の解決に取り組む。
- ③ 様々な教育活動を通じて地域の人々などと触れ合う学習を年間計画に位置付け、体験活動の充実を図るとともに多様な価値観や生き方に触れる機会を設定する。
- ④ 各教科や日々の生活等で身に付けた知識・技能等をいかし、学んだことをまとめ発信する機会を充実させることを通して表現力を育てる。
- ⑤ S D G s の学習を通して「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組む。
- ⑥ I C T 活用能力育成のための年間計画に基づき、各学年で身に付けるべき情報活用能力を確実に育てる。

(5) 特別活動

- ① 「自分を大切に 友だちを大切に 一人一人を大切に 国分寺を大切に」を第五小学校の合言葉に、互いのよさを認め合える温かい学級づくりに努める。
- ② クラブや児童会活動、縦割り班活動等の異学年活動を通して、学校や学年・学級への帰属意識を高めながら交流を深め、相手を思いやる気持ちを育む。
- ③ 学校行事、学級活動、児童会活動等を活発にし、身近な問題を解決していく中で人権尊重の精神を養う。
- ④ 特に児童会を中心に「S T O P いじめ! 国分寺 5 カ条」等を活用したいじめ防止啓発運動を推進する。
- ⑤ 集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。
- ⑥ キャリア・パスポートを活用し、小学校から、高等学校に向けて自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り

返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐ。

4 特色ある教育活動

- (1) 校内研究で、これまで取り組んできたつながりをいかしながら、地域の人材や教材を活用した教育活動をより一層推進する「国分寺学」について研究を深める。
- (2) 小・中連携事業として、第一中学校区の小・中学校においては各校で実施してきた地域連携授業及びゲストティーチャーについて情報共有し、地域人材や素材をいかした教育活動を広げることを通して、「国分寺学」の推進に努める。
- (3) コミュニティ・スクール協議会等の意見をいかして、地域との連携を図った教育活動の発展的継続を推進し、活動ごとに引き継ぎ資料を作成して地域とも共有する。
- (4) 4、5年生において新聞を読み、自分の考えを書く活動を週1回程度行う。家庭とも連携した取組をすすめる。
- (5) 地域の自治会や防災会等と協力して、児童の防犯・防災に対する対応力を育成する。
- (6) 家庭と連携して発達段階に応じた毎日の家庭学習と運動習慣を定着させる。
- (7) 学校図書館が有している「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を最大限に活用し、授業改善を図るとともに、児童の自主的・自発的な学習活動や読書活動の充実を図る。
- (8) 食育リーダーを中心として、伝統的な日本の食文化や地域の特性をいかした食文化を理解できるように、「地場野菜」に触れる体験活動等を積極的に導入する等、食育を推進する。
- (9) 担任と栄養士による授業や、栽培・体験・収穫・調理等の活動を通して、食育の充実を図り、心と体の健康づくりを推進する。
- (10) 授業やサマーキャンプ等、保護者や地域の方々及び関係諸機関の協力を得てゲストティーチャーを招き、より専門的な知識を教育活動にいかしつつ、体験的な活動を充実させる。
- (11) 体力調査の考察を基に、「めあて」と「振り返り」を大切にしたい体育学習、「一学級一取組」、休み時間の外遊びの奨励、を柱に体力の向上を図る。
- (12) 「第4次国分寺市特別支援教育基本計画」の内容及び学習指導要領における特別支援教育の内容をすべての教員が理解し、日々の指導にいかし、実践的指導力を高めることで特別支援教育の理解に努める。
- (13) 特別な支援を必要とする児童について情報収集や研修内容の充実を図り、実態に応じて理解教育を推進する。また、状況に応じて保護者・児童・地域への情報提供を行い、特別支援教室への理解と巡回指導内容の充実を図る。
- (14) 特別支援教育コーディネーターを中心として、通常の学級の担任と巡回指導員の連携を図り、対象児童の在籍学級における状況を踏まえて、特別支援教室及び在籍学級における支援を必要とする児童への特別な指導を細やかに展開する。また、校内委員会等で作成の必要性が認められた児童については保護者や支援者と連携し、計画的な支援を行うために、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成する。
- (15) 特別支援教育について、巡回指導教員、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人的財産の効果的な活用を図る。また、校内委員会や日常的な特別支援教室との連携を通して、情報の共通化を図り、合理的配慮の日常化と個々のニーズに応じた組織的対応を行う。
- (16) 架け橋期の重要性を理解し、保育園との交流を日常的に実施し、スタートカリキュラムの内容を踏まえ、充実を図る。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 児童一人ひとりがもつ多様な個性や能力を十分に把握し、最大限に伸ばすとともに、教育活動全体を通して自己肯定感を高める。
- ② 年3回のいじめに関する調査やスクールカウンセラーの全員面接等を活用しながら、児童との信頼関係を構築するとともに、日常的に相談しやすい環境づくりに努める。
- ③ 「国分寺市立第五小学校いじめ防止等のための基本方針」に基づいた教育活動を徹底するとともに、いじめ防止研修を学期ごとに実施し、教職員一人ひとりの対応力の向上を図る。
- ④ 学級経営・学年経営を充実させ、温かい学級づくりで児童との信頼関係を構築し、いじめの問題の未然防止及び早期発見・早期解決に努める。
- ⑤ 児童会を中心に、秋に開催される児童会・生徒会フォーラムとの関連を図り、年間を通じていじめ防止の意識を醸成する。
- ⑥ 「国分寺市GIGA端末使用ルール」や「国分寺子どもeルール」「GIGAワークブックとうきょう」を十分活用し、情報モラルに関わる教育の充実を図る。
- ⑦ 保護者・地域と連携し、学校・家庭・地域での適切な言葉遣いと挨拶のできる環境を整え、実践力を育てる。
- ⑧ 校内共通の掃除方法の指導を行い、清掃活動を通して所属意識を高め、責任感を育てる。
- ⑨ 廊下の安全歩行、靴・掃除用具・廊下の物かけの整理整頓等、生活規律を徹底させる。
- ⑩ 自他の生命を尊重する態度を養うとともに、児童が様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の充実を図る。
- ⑪ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、不登校傾向又は不登校である児童への組織的な対応の充実を図る。
- ⑫ 誰一人取り残さない学びの保障に向けて組織的な支援体制を目指し、教育相談体制の構築を図る。

(2) 進路指導

- ① 教育活動全体を通して、自分のよさを認識させるとともに、自分らしい生き方について考えていこうとする態度や能力を身に付けさせ、将来に夢を抱ける児童を育成する。
- ② 幼稚園や保育園との連携を強化し、スタートカリキュラムを設定するとともに、中学校とは適切に情報交換や引継ぎを行う等、連携を密にすることで円滑な接続を図り、児童一人ひとりが自信と希望をもって進学できるようにする。

6 校内研究主題

「3つの資質能力を育む体育学習」

1年目:基礎研究 各学年での実践を積み重ねる。2年目:1年目の研究を基に、発展させた研究を行う。



(わ か ば)

国分寺市立第六小学校

創 立 日 昭和 40 年 4 月 1 日

開校記念日 11 月 1 日

電 話 042-322-0046

F A X 042-325-4913

所 在 地

国分寺市並木町二丁目 1 番地

学 級 数 23 学級

児 童 数 661 人

校 長 金原 崇

副 校 長 浅見 豪

主幹教諭 西田 裕美・池上 恵莉

大井 恒太

1 地域・学校の特徴

本校は国分寺市の北に位置し、東西に伸びた広い学区をもっている。今年度は、60 周年記念式典を控えている。学区に五日市街道、戸倉街道など主要道路が走っているが、あちらこちらに植木畑や樹木等が多く自然に恵まれている。学校はつげの垣根に囲まれ、落ち着いた環境の中で子どもたちは明るく伸び伸びと育っている。保護者、地域も学校の教育活動に協力的である。

2 教育目標

日本国憲法、教育基本法等の法令にのっとり、心身ともに健康で知性と感性に富み、社会的連帯意識をもってものごとを創造し、互いに尊重し合う豊かな社会を作りあげていく生きる力や人間力を育成する。

◎ 仲よく助けあう子 (令和 7 年度重点目標)

○ よく考える子

○ 体をきたえる子

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の具現化を図り、全教科を通して「よく考える子」を育てる。
- ② 全学年・各教科で I C T 機器や 1 人 1 台端末の効果的な活用を更に推進し、その工夫を校内で共有する。
- ③ 学習の見通しと振り返りの連動で問題解決型の学習、対話や交流等の協働型の授業を充実させる。
- ④ 3 年生以上の算数で組織的・計画的に習熟度別指導を実施し、個に応じた確実な指導による理解と定着を図る。
- ⑤ 地域の教材や体験的活動を各単元に系統的に取り入れ、国分寺市に学び、貢献する資質を育む。
- ⑥ 体育授業での運動量の確保や、理科の実験・観察、社会科での調べ学習等の活動を十分に確保する。
- ⑦ I C T 機器やアクティビティの活用、T G G 等の体験活動で、外国語における資質能力の育成を図る。また、英語専科の加配により、コミュニケーション能力の素地を養う。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 各教科等と関連した学習を展開し、自己の生き方について考えを深められるように指導を行う。
- ② 話し合いや記述等の言語活動や教材の活用、家庭や地域との連携を通して、指導の工夫改善を図り、「見方・考え方」を働かせる授業を実践する。
- ③ 自他ともに対する生命尊重の視点から、人権課題に対応した、実感の伴う「いじめ防止授業」を年間 3 回以上実施し、児童のいじめ防止への意識と実践力を高める。

(3) 外国語活動

- ① 外国の言語・生活・文化に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てる指導を行う。
- ② I C T 機器やアクティビティを活用し、外国語における資質能力の育成を図るとともに、コミュニケーション能力の素地を養う。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 国分寺学の視点を踏まえ、総合的な学習の時間を中心に、「国分寺（まち、農業）」「福祉」「環境」「国際理解・伝統文化」「キャリア」を中心テーマにし、他教科で得た学力と関連を図る。
- ② 探究活動を通して情報活用能力と表現力を高めるとともに、ものの見方や考え方を育てる。
- ③ 学習のねらいに直結した体験や交流活動を設定し、ポートフォリオ等の方法で変容を可視化する。

(5) 特別活動

- ① 学級活動や児童会活動、学校行事で児童発案の取組を支援・推進することで、児童の主体性を育む。
- ② 所属感や達成感の獲得につなげるために、学級や委員会活動での係当番活動の指導を継続する。
- ③ 調整力、課題解決力を伸ばすために、話し合い活動（学級会）を計画的に行う。
- ④ 縦割り班活動等の異学年交流の活発化で、相互理解や思いやり、学年に応じた自覚を育成する。

4 特色ある教育活動

- (1) 特別支援教育の視点を学級づくりの基盤とし、児童の個性と可能性を伸ばすために全教職員が研鑽に努める。記録、情報共有、手立ての協議、関連機関との連携を推進する。
- (2) 毎学期1回の読書旬間の取組を工夫して、読書環境の整備に努め、豊かな感性を育む。
- (3) 学童農園やJAの協力を得て地場産野菜の栽培と収穫体験、仕事見学を通して、育てる喜びや食への感謝の気持ちを育む。栄養士や給食調理員とも連携し、食育の充実を図る。
- (4) 第五中学校及び第十小学校と連携をとり、KBJ六十五あいさつ運動や授業公開等を行い、児童の豊かな心と学習への興味・関心を育む小・中連携教育を実施する。
- (5) コミュニティ・スクール（第六小学校・第十小学校・第五中学校）を設置し、更に地域の特色をいかした創意工夫のある教育を推進する。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対策委員会を定期的に年3回以上開き、いじめの未然防止や早期発見、適切な対応に努め、すべての事案について組織的に解決を図る。
- ② 年3回のいじめ調査のほか、チェックリストや日頃の観察でいじめのサインを迅速に掌握し、対応を行う。
- ③ 不登校対策として、学校復帰等支援会議を定期的に開き、具体的な支援方法を協議、共有する。
- ④ インターネット犯罪の予防とインターネットを使うルールやマナーを身に付けさせるため、指導資料や「国分寺子どもeルール」や「SNS東京ノート」等を活用した指導を行う。
- ⑤ 個別な配慮を要する児童に関して個別指導計画等を活用し、支援の継続と連携を図る。また、巡回指導教員、スクールカウンセラー、巡回相談の臨床発達心理士等と情報交換を行い、発達障害や特質に関する理解と対応を推進する。

(2) 進路指導

- ① 教科や日常の指導を通して、夢や希望をもち、願いの実現や困難に向かう粘り強さを育成する。
- ② 児童の自己肯定感を高め、自分の将来について夢や希望を育み、困難を乗り越える忍耐力や、願いを実現しようとする強い意欲の育成に努め、キャリア・パスポートの確実な蓄積と引き継ぎを行い、キャリア教育の充実を図る。
- ③ 保幼小及び小・中連携教育の実施と改善を進める。交流による学びから見通しや自覚をもたせる。

6 校内研究主題

伝え合う力を高める指導の工夫

～相手意識を大切に「話すこと・聞くこと」の指導を通して～ 〈教科 国語科〉



「七弁五蓮の鑑瓦」
を模した校章

国分寺市立第七小学校

創立日 昭和41年4月1日

開校記念日 5月12日

電話 042-322-0047

F A X 042-325-4915

所在地

国分寺市本多一丁目2番1号

学級数 22学級(うち4学級)

児童数 545人(うち26人)

()は特別支援学級「けやき学級」の学

級数・児童数

校長 丸山 智史

副校長 中野 健

主幹教諭 室井 亮二・小野田 智子

1 地域・学校の特徴

本校は、昭和41年4月1日に第一小学校及び第三小学校を母体として分離独立した市内7番目の小学校である。JR中央線、西武多摩湖線・国分寺線「国分寺駅」北口から歩いて7分のところに位置し、学区は本市の中心街で、駅前商店街と昔からの住宅地から成り立っている。駅ビルや高層住宅、駅前広場が整備されたこともあり、児童数は徐々に増加している。地域・保護者は教育に対して熱心で、学校に対しても協力的である。

平成25年度よりコミュニティ・スクールの指定を受け、保護者・地域が学校運営に参画し、創造的な教育活動を展開することを目指している。さらに第二中学校と隣接していることから、第一小学校とともに小・中連携を図っている。

2 教育目標

日本国憲法及び教育基本法にのっとり、人間尊重の精神を基盤とし、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることのできる児童の育成を目指す。さらに、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』にのっとり、人権意識を醸成する。

○健康なこども ○進んで学ぶこども ○心の豊かなこども(令和7年度重点目標)

○よく働きなしとげること ○考えくふうすること

〈目指す具体的な学校の姿〉 笑顔が溢れる第七小学校

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 学習指導要領に即し、各教科において「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の目標を明確にした上で学習活動を展開し、確かな学力の定着を図る。また、高学年教科担任制を実施する中で教材研究を深化させ、授業の質の向上につなげる。
- ② 問題解決的な学習の考え方・手法を積極的に取り入れ、児童の主體的・対話的で深い学びを保障する。各教科等の特質に応じた体験活動を体系的・継続的に実施し、問題の発見力や解決力、思考力の基盤づくりにつなげる。
- ③ 学力調査等の結果や児童の実態に応じて作成した「授業改善推進プラン」に基づき、評価規準を明確にする。1人1台端末等を活用して児童一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細やかな学習評価を行うことで、指導と評価の一体化を図る。
- ④ 習熟度別算数指導において「東京方式習熟度別指導ガイドライン」を踏まえ、「東京ベーシックドリル」等を活用して実態を把握し、目標を設定する。特に診断シートABCを活用して、個のつまずきに対応する。
- ⑤ 外国語では、ALTと連携して実際のコミュニケーション場面を多く設定するなど、児童が英語を話す機会を充実させ、学習意欲の向上を図る。第5学年では、英語体験施設(TGG)や姉妹都市(マリオ市)との交流を通して、実践的コミュニケーション力を身に付けさせる。
- ⑥ 司書教諭・図書主任を中心に、読書活動の全体計画と年間指導計画の改善を図り、学校司書や保護者による図書ボランティアの活用、家庭での読書の推奨等、組織的に読書活動の推進を図る。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 「特別の教科 道徳」では、道徳的諸価値についての理解を深め、対話的な学びを通して物事を多面的・多角的に考え、自己を見つめて自己の生き方についての考え方を深める中で、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度をバランスよく養う。
- ② 道徳教育推進資料や郷土教材を活用するとともに「考え、議論する道徳」について道徳教育推進教師を中心とした体制を構築し、授業改善に取り組む。さらには、道徳授業地区公開講座やコミュニティ・スクールの各種の取組等を通して、家庭や地域社会と連携できる関係づくりに努め、学校・家庭・地域が一体となり、道徳教育の充実を図る。

(3) 外国語活動

- ① 英語教育推進リーダーを中心に、低学年の英語活動も含めて中学校までの9年間の系統的な発展を見据えて外国語教育の充実を図る。
- ② A L Tや地域人材・1人1台端末等の教材教具を活用しながら、外国語や外国の文化に親しみを持ち、コミュニケーション能力の素地を育成する。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 児童の興味・関心、地域の特色や人材を生かし、課題解決に向けた探究的な学習活動を展開する。
- ② 教科横断的な視点をもって学習課題の系統性を整理し、組織的で計画的な学習を実施する。地場産農畜産物（こくベジ）に触れる体験活動を充実させ、全学年で食育を推進する。
- ③ 小・中連携教育を通して行ってきた取組について、地域教材の活用や地域との連携の視点を取り入れながら工夫・改善を図り、国分寺学を推進する。

(5) 特別活動

- ① 学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事の質的な充実を図り、望ましい集団活動を通して、他者を理解し、協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ② キャリア教育の要である特別活動の充実を加味した年間計画の改善と充実を図り、児童が自ら課題の解決を図ろうとする態度を育み、思いやりのある心豊かな人間関係を築こうとする態度の育成を図る。

4 特色ある教育活動

- (1) 第二中学校区として、国分寺型コミュニティ・スクールを推進し、児童及び教職員の交流を行う。（読み聞かせ、防災への取組、共同募金活動、挨拶運動、サマースクール、学校行事等）
- (2) 児童が主体的に行う啓発活動、各学年・学級での創意・工夫を生かして、挨拶の響き合う学校を実現する。
- (3) 地域人材及び教育資源を生かした地域参画型授業を、カリキュラム・マネジメントを通して展開する。
- (4) S D G s との関連を図り、持続可能な社会の担い手として自分たちができることを主体的に考えさせる。
- (5) 食物を育て収穫する体験や地場産農畜産物（こくベジ）の学習を通して、地域の方と触れる体験を積極的に取り入れ、全学年で食育を推進する。最高学年では企業と連携し、本物に触れる体験活動を通して、自己の将来を見つめるキャリア教育を実施する。
- (6) 特別支援学級（知的障害特別支援学級、特別支援教室）を併設する特色を生かし、障害理解教育や交流及び共同学習を推進し、互いの違いやよさを認め合い、相手を思いやり協力し合う心情や態度を育てる。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

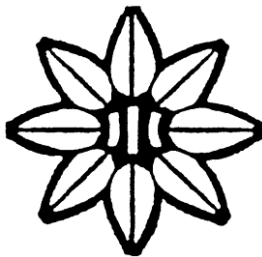
- ① 「3つのあ（挨拶・安全・安心）の溢れる学校に」を合言葉に基本的生活習慣の確立と規範意識の高揚を図り、主体的で思いやりのある学校、毎日が楽しい学校をつくり上げようとする態度を育てる。
- ② いじめ、不登校等の未然防止や早期対応を図るため、S O S の出し方に関する指導を実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床発達心理士による巡回相談等を活用し、関係機関との連携も図りながら組織的に問題の解決を図る。また、いじめ防止研修・虐待防止研修を実施し、教職員の意識の向上と組織的対応の徹底を図る。
- ③ 児童の心身の健全な育成を目指し、家庭や地域・関係諸機関と連携しながら安全や防災、情報モラル等の指導の充実に努める。小・中学校が連携した避難訓練や保護者への引き渡し訓練を実施し、安全教育の更なる充実を図る。
- ④ 自他の生命を尊重する態度を養うとともに、実際に即した危険予測及び危険回避の能力を育むために、安全に関する情報を正しく判断して行動することができる指導を充実させ、防災教育を推進する。「東京マイ・タイムライン」、「防災ノート～災害と安全～」及び「放射線に関わる副読本」等も活用する。
- ⑤ スクールカウンセラー等による教育相談全体会及び校内委員会を実施し、組織的な教育相談体制を充実させるとともに、教職員一人ひとりの児童理解を深化、拡充させる。
- ⑥ 性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないために生命の安全教育を推進し、プライベートゾーンの話等児童の発達段階を踏まえた指導を行う。

(2) 進路指導

- ① 自分のよさや可能性を自覚し、将来に向かって夢や希望を持ち、よりよく自己実現を図ろうとする意欲や態度を育てる。また将来の社会の形成者として自立し、物事を多面的・多角的に考えられる力を育む。
- ② 9年間にわたるキャリア・パスポートを有効活用し、基礎的・汎用的能力、特に人間関係形成・社会形成能力及び課題対応能力の育成を図る。

6 校内研究主題

『すすんで学び、友達や地域とつながり、自分の学びを創る子』
〈教科 生活科・総合的な学習の時間〉



(け や き)

国分寺市立第八小学校

創 立 日 昭和 43 年 4 月 1 日
開校記念日 11 月 8 日
電 話 042-573-2241
F A X 042-571-3343
所 在 地 国分寺市西町五丁目 18 番地 5

学 級 数 12 学級
児 童 数 383 人
校 長 矢島 英明
副 校 長 平尾 由紀
主幹教諭 深津 剛志・池守 俊明

1 地域・学校の特徴

国分寺市の西部に位置する本校は、立川市と隣接し、周囲を緑に囲まれ閑静な住宅地を学区域とする極めて恵まれた環境にある。また保護者の教育についての関心も高く、学校に対する期待も大きい。平成 25 年度よりコミュニティ・スクールの指定を受け、地域に開かれ、地域とともに歩む学校づくりを推進している。

2 教育目標

人間尊重の精神を基盤として豊かな心を持ち、たくましく生きる心身ともに健康な児童を育成する。

○よく考える子 ○思いやりのある子 (令和 7 年度重点目標) ○じょうぶな子 ○進んでやる子

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 児童の多様な考え方を尊重し合う問題解決的な学習やコミュニティ・スクール組織を活用した体験学習を行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現のため、授業改善推進プラン及び指導計画に基づく授業改善を推進し、教員の指導力向上に努める。また、習熟度別指導の工夫やサポート教室との連携等、個に応じた指導を更に充実させることで、基盤となる基礎・基本の着実な定着を図る。
- ③ 1 人 1 台端末等の ICT 機器を効果的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、学習への動機付け・学習方略・メタ認知等学びに向かう力を育むために必要な「自己調整力」を身に付けさせる。そのために OJT 研修を通して、教員の ICT 機器の活用スキルの向上を図る。
- ④ 「基礎基本の時間」を「GIGA タイム」とし、通年で 1 人 1 台端末等の ICT 機器を活用するための操作スキルを身に付けさせる。
- ⑤ 学校図書館の有効活用と読書旬間等の継続的な読書指導を通して、豊かな感性と語彙力を養う。家庭や地域社会とのより一層の連携を図り、読書習慣を身に付けさせる。
- ⑥ 健康の保持増進をねらった学習内容の指導を、体育科を中心に各教科の中でも実施する。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 道徳教育推進教師が中心となり授業改善を進め、道徳教育全体計画、各学年の指導計画に沿った計画的な道徳科の授業を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ② 「考え、議論する道徳」の授業を要として、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める活動を通して、児童の内面に根ざした道徳性を育成する。
- ③ 道徳授業地区公開講座では、児童の実態に即した人との関わりに関する内容項目を設定し、道徳授業を公開する。また、意見交換会や学校だより、学校ブログ等による交流、発信を通して、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を図る。

(3) 外国語活動

A L T との連携や児童が実際に英語を使ったコミュニケーション場面を多く設定することで、外国語によるコミュニケーションを図るための資質・能力を高め、積極的に考えや気持ちを伝え合おうとする態度を育成する。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 地域人材の活用、関係諸機関の社会貢献プログラムの活用等、地域社会への積極的な働きかけを行い、学習活動や学習形態の工夫を図り、意欲をもって課題解決に取り組む態度や能力を育てる。
- ② 「学校 2020 レガシー」やコミュニティ・スクールの取組として、福祉教育、国際教育、伝統文化をテーマとする地域と連携した体験学習を実施し、多様性や共生について考えさせ、思いやりのある行動をとれる児童の育成に努める。

(5) 特別活動

- ① 集団の場での発言の仕方、話の聞き方、集団決定の仕方、よりよいものを見出す努力について児童が学び、話し合い活動を推進する学級活動や、クラブ活動・委員会活動を含む異学年交流により、互いを尊敬し合う人間関係を育てることを重視して、自主的・実践的な態度を育む。
- ② 異学年交流を通して、上学年は下学年を思いやり、下学年は上学年を敬い感謝する心を育て、豊かな人間関係を築く。
- ③ 帰属意識がもてる学級・学年経営の中で、キャリア・パスポートを活用して、めあてや目標を立て、達成に向けて努力を続ける心の強さや認め合う気持ち、自己肯定感を育てる。また、学級目標を設定し、帰属意識を高め合い、望ましい集団活動へ導き合えるようにする。
- ④ 児童会・生徒会フォーラムと連携し、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を活用した人権尊重の取組を児童会が計画・実施することにより、児童の主体的な活動を促し、全校にいい防止・多様性尊重の機運

を醸成する。

4 特色ある教育活動

- (1) コミュニティ・スクール協議会や学校支援コーディネーターと連携・協働し、持続可能なコミュニティ・スクール組織の構築を図る。コミュニティ・スクールの活動としての学習支援ボランティア、学習支援サポーターの協力を得て、地域との豊かな交流の中で児童が学びを深められるようにする。
- (2) 小・中連携及び学校と地域が連携した特色ある教育活動を積極的に行い、国分寺学を推進する。国分寺学での体験的活動を通して、児童に自分たちの住んでいる地域を「ふるさと」として実感させ、学校・地域の一員としての誇りをもたせる。
- (3) 特別支援教育について、巡回指導教員、スクールカウンセラー、特別支援教室専門員、サポート教室支援員等人的財産の効果的な活用や、学校だより、学校ブログ等による積極的な情報発信によりすべての教職員や保護者の理解・啓発に努める。また、定期的な校内委員会の実施、日常的な特別支援教室との連携・副籍学級との交流を通して情報の共通化を図り、個々のニーズに応じた児童・保護者への組織的対応を行う。
- (4) 個別指導計画や学校生活支援シートを活用し、組織的に関係部署や保護者との連携を推進する。発達障害に応じた支援について情報収集と研修を行ったり、理解教育を計画的に行ったりすることで特別支援教室（巡回指導）の教育活動の充実を図る。個人面談やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による教育相談機能を充実させるとともに、児童や保護者、教職員への支援体制を整える。
- (5) 豊かな情操を育み、読書の楽しさを味わわせるために学期1回の読書旬間又は読書週間を設定する。学校図書館の環境整備等を図書ボランティアと推進し、学校司書と連携した指導を通して言語環境の充実を図る。
- (6) これまでに蓄積した体力向上に関する取組の継続や日常化により、家庭・地域との連携を図る。また、体育科の授業改善による運動量の確保、休み時間の遊びの励行、持久走記録会、長縄記録会や「一学級一取組」等を通して児童の体力・運動能力の向上を目指す。
- (7) 大学薬学部及び学校薬剤師と連携し、全学年において児童の発達段階に応じた薬物乱用防止に関わる指導（お薬教室）を実施し、薬物について正しい知識を身に付けさせる。
- (8) 食に関する指導の更なる充実を図る。全教職員、栄養士、調理員の連携のもと、食育や行事食の提供等を工夫・発展させる。食に関わる地域人材をいかした体験的な活動を重視する。
- (9) 本校周辺の特徴的な地形であるハケを利用した学習や学級園での体験活動、校外学習を通して自然に触れさせる。また、生活科や理科、社会科等の教科とも関連させながら環境教育の改善と充実を行い、持続可能な社会づくりに向けた授業の推進を図る。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 生活指導全体会・夕会等を充実させ、児童の実態を把握するとともに、個性をいかしながら学校生活における基本的生活習慣（学校生活の約束）の定着を図り、学校・社会生活のルールを守る態度を育てる。
- ② 学級経営・学年経営の充実、弁護士によるいじめ防止の授業、SOSの出し方に関する教育を通して、いじめの未然防止、早期発見・早期解決及び自殺予防の取組を強化する。
- ③ いじめ防止対策委員会・教育相談担当を中心とし、「八小いじめ防止基本方針」の改善・検討や教職員の年3回の研修を行い、いじめ問題に対する組織的対応や重大事態についての共通理解を図る。また、いじめ防止対策委員会を定期的に開催し、日常的に情報共有を行う。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を設定し、組織的に関係部署や保護者との連携を推進する。
- ⑤ 不登校対応には不登校担当教員が中心となり、担任だけでなく、学年や養護教諭、教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、必要に応じて関係諸機関と連携・協力をし、保護者への支援を含めて、組織的に対応する。また、1人1台端末を活用した学習支援の充実を図る等、不登校総合対策「TSU・NA・GUプラン」を踏まえ、学校が魅力ある場所と感じられるようにする取組を充実させていく。
- ⑥ 幼稚園・保育園・中学校等の関連諸機関や家庭・地域との連携を密にし、児童の健全育成を図る。また、スタートカリキュラムに基づき、「小1プロブレム」に対応すべく丁寧な指導を行う。
- ⑦ 児童虐待には、担任や養護教諭をはじめ、全教職員で児童を観察し、兆候を早期に察知し、関係諸機関との連携を密にとり組織的に対応する。また、年1回以上行う研修を通して、教職員の対応力を高める。
- ⑧ 避難訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室等を通して、安全への意識を高め、危険予測・回避能力や適切な判断力・行動力を育成する。また、児童の発達段階や学校の状況を踏まえて、生命の安全教育を推進する。

(2) 進路指導

- ① 日々の教育活動をキャリア教育の視点で見直し、基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成に向けてキャリア教育の指導計画を作成する。
- ② 児童の主体的な集団活動を多様化し、場に応じてリーダーシップやフォロワーシップを育みながら、問題解決の場面を経験させ、自己をいかす能力や社会性、他者と協調する態度を養う。

6 校内研究主題

「主体的に表現し、学び合う児童の育成」



(三 つ 鉤)

国分寺市立第九小学校

創 立 日	昭和 46 年 4 月 1 日	学 級 数	19 学級
開校記念日	11 月 4 日	児 童 数	576 人
電 話	042-322-0049	校 長	宇田川 真
F A X	042-325-4987	副 校 長	相川 猛
所 在 地	国分寺市西恋ヶ窪四丁目 12 番地 6	主幹教諭	西海 裕美・仁木 拓雄 関口 朝貴

1 地域・学校の特徴

本校は、西武国分寺線恋ヶ窪駅、J R 中央線西国分寺駅が学区域にあり、国分寺郵便局が近く、校地内には恋ヶ窪公民館・図書館が設置され、文化的環境にも恵まれている。周囲は雑木林、畑が点在し、武蔵野の古き面影が偲ばれる自然環境の中にある。縦割り班や地区班の活動を通して、異学年交流による教育活動を年間通して実践している。また、平成 27 年度からコミュニティ・スクールの指定を受け、家庭・地域と連携し、児童に生きる力を育む学校づくりを目指している。

2 教育目標

人間尊重の精神を基盤として、国際社会に信頼される、個性豊かで創造性に富む児童の育成を目指す。

- 深く考えて行動する子
- ◎ 思いやりのある子（令和 7 年度重点目標）
- 健康で明るい子

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 学びに向かう力や人間性を育むために学習規律を確立するとともに、児童の多様な考え方を尊重し高め合う問題解決的な学習やコミュニティ・スクール組織を活用した体験的な学習を行い、知識及び技能の習得とともに思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現のため、授業改善推進プラン及び指導計画に基づく授業改善を推進し、教員の指導力向上に努める。また、教科担任制による取組の定着を図る。
- ③ 児童の個別最適化された学びを保障するため 1 人 1 台端末等の積極的な活用を図る。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 道徳教育推進教師を中心に指導計画の充実を図り、全教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養い、道徳的实践のできる児童を育てる。「特別の教科 道徳」では、議論する道徳の授業を充実させ、児童の内面に根ざした道徳性の向上を目指す。人との関わり方について、自他ともに認め支え合う態度の育成に努める。
- ② 道徳授業地区公開講座では、児童の実態に即した人との関わりに関する内容項目を設定し、道徳授業を公開する。家庭・地域の道徳教育への理解を深め、連携して道徳教育の充実を図る。

(3) 外国語活動

- ① 外国語活動の指導を通して、異文化への興味・関心を高め、国際的視野と感覚をもった児童の育成を図るとともに、コミュニケーション能力の素地を養う。
- ② 中学年・高学年・中学校への学びの連続性をもたせられるように、「聞くこと」「話すこと」を中心とする体験的な学習に加え、言語活動を展開する授業づくりに向けた O J T 研修等を行う。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 課題設定と課題解決を重視し、学び方やものの考え方を身に付け、問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる。また、コミュニケーション能力を向上させる。
- ② 情報活用能力をいかした問題解決や探究活動を実践させるとともに、情報モラルを高めていく。
- ③ 「学校 2020 レガシー」やコミュニティ・スクールの取組として、福祉教育、国際理解教育、日本の伝統・文化をテーマとする地域と連携した体験学習を実施し、命の大切さや共生について考えさせ、思いやりのある行動をとれる児童の育成に努める。

(5) 特別活動

- ① 集団の一員としての自覚や連帯感を深め、児童が居場所や役割をもち、充実した生活を送れるよう、児童の心に寄り添った思いやりのある学級経営に取り組む。また、自分の役割を意識しながら、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
- ② 異学年交流を通して、思いやりの心や協調性を育み、豊かな人間性を育てる。
- ③ 学校行事やボランティア活動、学級での係・当番活動等を通して、学校や学級、地域社会に貢献しようとする心や社会性を養う。また、キャリア・パスポートを活用し、自己の学びの蓄積を図る。

4 特色ある教育活動

- (1) コミュニティ・スクールとして、保護者・地域と連携し、体験学習、わくわく学校、学校キャンプなどの充実を図る。また、地域教材の活用を通して、地域のよさを感じ取り、郷土を愛する心を育む。保護者・地域による学習支援、校外学習の引率補助も更に充実させる。
- (2) 金曜日の朝 10 分間と図書の時間に、教員・保護者・地域の方々による読み聞かせを実施し、読書への関心を高める。毎学期の読書旬間では、全教員による紹介本の掲示や児童同士による本の紹介など、特色ある読書活動を推進する。学校司書と図書ボランティアにより、季節感ある図書館環境を整備する。
- (3) 縦割り班活動「九小タイム」を実施し、高学年児童が企画立案する遊びや読み聞かせなどを通して、異年齢交流を深め、児童の役割意識を高める。
- (4) 毎週火曜日の朝の時間を「歌の時間」とし、学級で合唱を行う。また、月に 1 度の音楽集会では全児童が一堂に会し、心を合わせて歌う活動「全校合唱」を通して、所属意識と愛校心を高める。地域行事での演奏などでジュニアバンドの活躍の場を設けるなど、音楽あふれる学校を目指す。
- (5) 「学校 2020 レガシー」や一校一取組として、大縄記録会等を開催し、体力向上を目指すとともに、団結心や充実感をもたせ、運動する楽しさを味わわせる。
- (6) 食に関する指導では、全教職員、栄養士、調理員の連携のもとで、行事食や食育などを更に工夫・発展させる。食に関わる地域人材をいかした体験的な活動を重視していく。
- (7) 発達段階に応じた薬物乱用防止に関わる指導を実施する。
- (8) 「防犯・防災委員会」を年間 5 回開催する。地域の方々と情報を共有し、協働して児童の安全確保を図る体制づくりに取り組む。
- (9) 第一中学校区の小・中学校と連携して E S D 教育の推進を行う。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 生活指導上の課題や「九小のやくそく」について全教職員が常に共通理解を図り、一貫した指導を行う。児童の健康・安全や生命を守り、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、あいさつ運動により、関わり方を学び、よりよい人間関係づくりに取り組む。
- ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携したケース会議を開き、いじめ・不登校などの情報を共有し、適切な現状分析を基に組織的に対応する。
- ③ 「九小いじめ防止基本方針」の見直しを行い、実態に応じた改善を図る。同方針のもと、年 3 回のいじめ調査の分析に応じていじめ対策委員会を開き、いじめの未然防止、早期発見・対応に努める。
- ④ 不登校傾向又は不登校児童に対しては、学期に 1 度本人や保護者との面談の機会を設けたり、週 1 度程度の学級担任による家庭訪問を行ったりするなど心に寄り添った指導を行うとともに、教育相談室やトライルームとの連携を図るなどの学校復帰に向けた取組を行う。また、長期欠席につながるような欠席連絡に丁寧に対応するなど不登校の未然防止にも努める。
- ⑤ 生活指導研修会を設定し、安定した学級経営や児童への個別指導、保護者との連携を潤滑にすすめていく教員を育成し、児童・保護者・地域に信頼される学校経営を目指す。
- ⑥ 学区域の自然環境や地理的条件、本市のハザードマップを踏まえた防災計画や危機管理マニュアルを作成する。それらを周知徹底し、常に全教職員が危機意識をもって児童を管理する。引き渡し訓練では、目的を明確にした訓練を実施する。保護者・地域と連携するなど、様々な状況を想定した避難訓練を毎月実施し、児童の危険予測・回避能力を育てる。

(2) 進路指導

- ① 自己肯定感を高め、児童が生きる自信や将来に対する希望をもてるように、児童一人ひとりのよさや可能性を積極的に評価する。
- ② 幼保小中連携を密にし、保育体験や交流活動を通して主体的に進路を考える能力や態度を育てる。
- ③ キャリア・パスポートを活用したキャリア教育を推進する。

6 校内研究主題

自分の考えをもち、適切に表現することのできる児童の育成

～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた協働的な学習の創造を通して～



(けやきの葉)

国分寺市立第十小学校

創立日 昭和52年4月1日

開校記念日 11月22日

電話 042-324-9710

FAX 042-325-9412

所在地

国分寺市戸倉三丁目5番地

学級数 17学級

児童数 490人

校長 坂井 由利子

副校長 伊東 真人

主幹教諭 浅見 登志子・川合 智宏

1 地域・学校の特徴

本校は、閑静で緑の多い恵まれた環境にあり、保護者は教育熱心で、学校の教育活動に協力的である。児童は、素直で礼儀正しく、明るく伸び伸びと育っている。

2 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、社会貢献の視点に立って、知性と感性に富み、たくましく生きる、人間性豊かな児童の育成を目指す。

○すすんで学ぶ子

○思いやりのある子

◎力を合わせる子(令和7年度重点目標)

○元気な子

「『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』」「誰もが幸せな未来を描くまち 人と人がつながるまち 学びが循環するまちの実現を目指す国分寺の教育」に基づき、自校の教育目標を達成するために、「命を守る」「人とつながる」「環境に関わる」の視点で教育活動を展開する。

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 基礎的・基本的な知識や技能の確かな習得のために、指導計画、授業改善プランに基づいた意図的・計画的な指導を行う。
- ② 児童が自ら課題を設定し、振り返り、責任をもって行動する力を身に付けさせる授業、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業へと改善を推進する。
- ③ 1人1台端末を日常的かつ効果的に活用する。各児童の学びの速度、能力、関心に応じた「個別最適な学び」を実現し、その成果を他者との「協働的な学び」にいかすなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を目指した学びの充実を図る。
- ④ 外国語においては、専門性の高い時間講師による外国語教育の充実を図る。また、国際教育の視点から、文字や単語などの認識、音声の違いやそれぞれの特徴、文構造への気付きなど「読むこと」「書くこと」を加えたコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。第5学年では、TGGでの体験をいかした学習形態(英語を用いたワークショップ)を工夫する。第6学年では、オーストラリアの小学校との交流を通して、国際社会の中での共存・協力への意識を高め、異文化交流を楽しむ。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 「特別の教科 道徳」を要として、教育活動全体を通して道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践を主体的に行う意欲と態度の育成を図り、児童一人ひとりの自己肯定感、人権や命を大切にする心、相手を思いやる心、正義感や倫理観、規範意識等を高める。
- ② 国や都の資料や国分寺市道徳教育推進委員会が作成した道徳教育推進資料や郷土教材等、児童の発達段階に応じた適切な資料・教材を活用し、問題解決的な学習、体験的な学習を適宜取り入れるなどして、「考え、議論する道徳」を実施する。そのために、道徳教育推進教師を中心とした研修会を実施し、授業改善に取り組む。

(3) 外国語活動

- ① 学習指導要領対応の外国語時間講師がALTと協働したり、デジタル教材の活用を図ったりしながら授業を展開し、外国語に慣れ親しむこと、日本語と英語の音声の違いに気付くことなど「聞くこと」「話すこと」を通してコミュニケーションを図る素地を育成する。

(4) 総合的な学習の時間

- ① 「環境」「郷土や地域」「情報」「防災を含む安全」「食」など現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容や「キャリア教育」など、横断的・総合的な課題を設定する。地域の人的・物的資源を積極的に活用しながら、体験的な学習や協働的な学習、問題解決的な学習などを重視する。4年間を通して計画的に知識・技能の習得、協働する力や行動・貢献する力を育むことができるよう、全体計画、年間指導計画に基づいた学習を展開する。
- ② 学校をとりまく豊かな自然や近隣にある福祉施設等、地域の人材や教材、企業を活用した体験活動、地域社会への理解と愛着の深化等をねらいとして「国分寺学」に取り組む。また、小・中連携教育の側面から、9年間を見通した課題設定力・課題解決力・表現力、情報活用能力等の資質や能力を

育てる。

(5) 特別活動

- ① 日常生活の中で望ましい人間関係を育むとともに、学校行事やキャリア教育、アントレ・プレナーシップ教育などの体験活動・集団活動を通して他者と協働する上での望ましい行動の仕方や考え方を身に付け、自己実現を図ろうとする態度を育てる。
- ② 学級活動や児童会活動において、適切な指導の下、児童の発意、発想をいかした創意工夫ある自主的、実践的な取組を通して、互いに協力してよりよい生活を築くための資質・能力を育成する。
- ③ 学級での日々の当番活動や、地域行事への参加等の取組により、ボランティア精神を育み、勤労の大切さを実感できる教育を推進する。

4 特色ある教育活動

- (1) 安全教育を推進し、自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童を育成する。特に「災害安全」の領域については、第五中学校区コミュニティ・スクールの柱として取り組む。
- (2) 「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について」の具現化、充実を図り、セーフティ・プロモーション・スクールとしての視点を取り入れた安全教育を推進する。避難訓練や安全指導については、想定場面を児童や保護者・地域とともに考え、実効的なものにしていく。
- (3) 異年齢集団「たてわり班」を活用した異年齢の児童同士が交流を深める活動を計画的に実施し、互いに認め合い協力し合う人間関係を築く。
- (4) 「第五中学校区小中連携推進授業改善研修会」を活用しながら、3校で連携して地域の児童・生徒を育てる意識を共有し、小・中学校の教育課程の9年間の連続性と小・中学校の共通理解を踏まえた指導、安全教育（「生命（いのち）の安全教育を含む」）、国分寺学、ボランティア活動の工夫改善を行い、小・中連携教育を推進する。
- (5) 吹奏楽部の活動を通して、音楽を愛好する心と協力して粘り強くやり抜く態度を育てるとともに、達成感を味わわせる。
- (6) 毎月の「笑顔チェックカード」の活用やいじめ未然防止のための児童アンケートを実施し、結果をいじめの未然防止や早急・的確な対応にいかす。
- (7) 第1・第3・第5学年は音楽、第2・第4・第6学年は言語による表現活動（劇等）を通して、自己を表現することや友達と力を合わせて一つのことを創り上げることなど、友達と関わり工夫する楽しさや達成する喜びを味わえるよう、毎年「学習発表会」を実施する。
- (8) 第1・第2学年は英語活動を年間10時間実施し、英語に慣れ親しみ、国際理解を深める。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 「想像する 行動する」を行動指針とし、自他の安全や安心について適切な思考決定、行動選択ができるようにする。
- ② 「すすんで挨拶をしよう」を重点目標として、第五中学校、第六小学校と連携した年3回の「KBJ六十五あいさつ運動」を実施し、温かく好ましい人間関係を築くための習慣を身に付ける。
- ③ 家庭・地域との連携を密にし、望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、日常的な運動の励行、食育の推進等を通して、健康増進と体力の向上を図り、心身共に健康で、明るく元気に生活する児童を育成する。
- ④ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい人権教育の充実に向け、PDCAサイクルを活用して全体計画や年間指導計画の改善を図る。人権教育推進委員会が作成した資料を活用し、発達段階に応じて指導を重ねていく。こども基本法を通して、子どもは一人ひとりがとても大切な存在であることを実感させるような人権に関わる取組を行う。

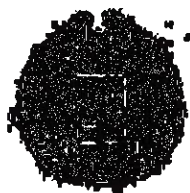
(2) 進路指導

- ① 特別活動を要として、教育活動全体を通して自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるよう、自分のよさや可能性を肯定的に気付かせ、児童に自己肯定感や自己有用感を育み、将来への希望を育むキャリア教育を推進する。
- ② キャリア・パスポートの活用を通して、自分の成長を振り返り、自己を見つめ、自分の将来の生き方を考えることにいかしていく。
- ③ 1年生においては入学前から幼保小の連携を深めたり、スタートカリキュラムを活用したりして、安心して小学校生活を送ることができるようにする。

6 校内研究

研究主題「主体的・対話的に学ぶ児童の育成～個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指して～」

- 「個別最適な学び」「協働的な学び」「指導体制」の工夫を視点に、授業改善を行い、教員の指導力向上を目指す。
 - ・ 主体的・対話的学びを促す教師の関わり・学習過程
 - ・ 1人1台端末を活用した授業改善



(むらさき草)

国分寺市立第一中学校

創立日	昭和 22 年 4 月 19 日	学級数	18 学級
開校記念日	5 月 1 日	生徒数	617 人
電話	042-322-0641	校長	岸 知聡
F A X	042-328-2321	副校長	稲葉 大祐
所在地	国分寺市東戸倉二丁目 6 番地	主幹教諭	橋本 正博・久保 篤
		主幹養護教諭	市川 満美

1 地域・学校の特色

本校は、昭和 22 年国分寺市内で初めての中学校として創設され、今年 77 年目の歴史と伝統ある学校である。校歌にも謳われているように、自主と真理を求め、また「むらさき草」の白い花の純粋さと可憐な美しさが、人に社会に及ぶようにと、堅実な教育活動を行っている。

2 教育目標

- 自ら考え判断し行動できる人になろう
- 思いやりのある心豊かな人になろう
- 心身ともに健康でたくましい人になろう

3 指導の重点

教育目標を達成するための基本方針

国分寺市教育ビジョンに基づき、ふるさと国分寺の自然や文化を尊重し、国際社会に貢献できる「たくましい“ぶんじっ子”」を育てるために、以下の教育活動の実現を目指す。

(1) 人権尊重の理念を基調とした教育活動を推進し、「豊かな心」を醸成する。

- ① 校内研修やすべての教育活動を通して人権教育を充実し、全教職員の人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい組織的な指導体制を確立する。学校評価に基づく指導の改善を行うことで、国分寺を愛し、豊かな心を持ち、知性と感性に富んだ広く国際社会や地域に貢献できる生徒の育成に努める。
- ② 「特別の教科 道徳」の実施に際し、道徳教育の内容や指導法を工夫・改善することで、広い視野から多角的・多面的に考え、議論させる中で規範意識、感性や優しさ、思いやりの心を育み、道徳性を養う。
- ③ 教育相談機能を高め、様々な人材を活用し、個々に必要とされる合理的配慮を適切に提供することで特別支援教育の充実を図り、一人ひとりの可能性を最大限伸ばす。
- ④ 学年経営・学級経営を充実させ、一人ひとりが大切な存在であることが実感でき、違いを認め合う中で居心地の良い学級をつくることを目指す。関係機関と積極的に連携し、学校いじめ防止基本方針の改善を図りながら、いじめの根絶と不登校の減少を目指す。
- ⑤ L G B T Qなどの性的志向に起因する差別や偏見を含むあらゆる人間の尊厳を大切にする心を育む。

(2) 「確かな学力」を定着し、「健やかな体」を育成する。

- ① カリキュラム・マネジメントや小・中学校の連携をより密にし、各教科等で主体的・対話的で深い学びの推進を図る。また、1人1台端末を効果的に活用し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図る。また、学習活動や学習課題を柔軟に提供・設定することで「指導の個別化」を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。
- ② 図書館機能の充実を図り、読書に親しみ、楽しさを味わい、生涯にわたる読書習慣を身に付ける取組を充実することで、すべての学習の基礎となる言語に関する能力を高める。
- ③ 教育活動全体を通じて運動習慣への意識を高め、健康づくりと体力・運動能力向上を図る。
- ④ がん教育を推進するため、外部講師を活用し、養護教諭も関わった中で授業を行う。
- ⑤ 食育リーダーを中心に、市の栄養士とも連携し、教育活動を通して食育を推進する。

(3) 持続可能な社会を目指し、開かれた学校づくりを通して「輝く未来」を創造する。

- ① 脱炭素社会、循環型社会や共生社会の実現を目標としたE S Dを推進し、地域との防災訓練の実施などを通して学校を地域に開き、保護者や地域人材の学校教育への参画を奨励し、三者一体となった教育を推進することを通して、地域の中で生きる生徒を育てる。
- ② 小学校へのボランティア、職場体験、公民館、中央地区祭り等、有志・部活動等の様々な形での地域貢献を推進し、体験活動を通じて積極的に地域に親しみ、学び、貢献する生徒を育てる。
- ③ 各教科、「特別の教科 道徳」、特別活動、総合的な学習の時間や部活動を工夫し、他者と協働する力、自立する力を育て、社会貢献や国際理解の意識を高揚させる。
- ④ 学校ブログ、学校連絡アプリ等、情報伝達の方法を工夫し、より積極的な情報発信に努めることで、保護者や地域との情報の共有化を推進する。
- ⑤ 「地域とともにある学校」を目指し、小・中連携教育を核とした国分寺型コミュニティ・スクールを推進する。年間6回のコミュニティ・スクール協議会を開催し、地域人材や地域資源の活用等、地域との連携を深め、国分寺学等の実施を通して、地域に親しみ、学び、考え、貢献する生徒の育成を図る。

4 特色ある教育活動

- (1) 持続可能な社会の実現に向けたE S D教育を推進する。また、各教科、「特別の教科 道徳」及び総合的な学習の時間等において、1人1台端末を利用し、記録、要約、説明、発表、討論、討議などの言語活動の一層の充実を図りつつ、情報活用能力及び情報発信能力を高める。
- (2) 年間を通して、全校で朝読書を実施することにより、読書習慣を定着させる。国語科によるビブリオバトルを学校全体で実施することにより、相手意識や目的意識をもってプレゼンテーション能力を高める。
- (3) 不登校担当教員を中心として、支援員や準支援員を活用し、集団生活になじめない生徒の登校場所を確保するなど、別室（サポートルーム）の指導を充実させる。
- (4) 年度当初に特別な支援を要する生徒についての研修会を実施するとともに、別室（サポートルーム）に職員が巡回し、生徒理解に努める。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや不登校担当巡回教員を効果的に活用し、巡回型の特別支援教室や関係機関との緊密な連携を図ることで教育相談機能を高め、多様な生徒を支援する。
- (5) 教育活動全体で体力向上と健やかな体の育成を図る。特に保健体育の授業において、体力向上の運動を実施すると共に、個人の体力測定の結果を市内他校や東京都と比較する中で、自己の体力的な特徴を認識させ、体力の向上に努める。
- (6) 職場体験や防災活動を地域と連携して実施するとともにボランティア活動への参加を促し、生徒の社会貢献の意識を育てる。体験的な学習を充実させ、防災学習を核とした地域との連携を推進するとともに、複雑で正解のない課題への合意形成を通して困難な課題へも対応できる能力の育成を図る。
- (7) 各教科における板書や授業展開、黒板横の棚にカーテンをつける等の環境も含めた総合的な学びのユニバーサルデザイン化を推進する。
- (8) 各教室にプロジェクター、ホワイトボード、タイマーを常設する。係や委員会活動に1人1台端末を活用し、連絡帳のデジタル化によって、日常的に1人1台端末に触れる機会を作る。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて1人1台端末を日常的に活用した授業を推進する。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① L G B T Qを含め、性的な志向や性差などのお互いの違いを認め合い、生命を尊重する精神と責任ある言動を身に付けさせ、自らの生活を向上させようとする意欲を育む。
- ② 他者との協働や自然との関わりを通じた豊かな人間関係を育てる。
- ③ 個々に必要とされる合理的配慮を適切に提供するためのアセスメントを各学期に実施し生徒理解に努める。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校担当巡回教員、サポートルーム支援員等や、関係機関と緊密な連携を保ち、教育相談機能を充実させ、生徒理解と効果的な支援に努める。
- ④ 新1年生を対象に校長面接、スクールカウンセラーとの面接を全員実施する。また、1学期には担任による三者面談を、2学期には担任以外の職員との面談を実施するハートフルウィークを設け、生徒が話しやすい職員と面談する機会を作り、心の安定を図る。
- ⑤ 避難訓練・セーフティ教室などの内容を工夫し、安全確保のための計画的な指導を進める。また、学校ブログ、学校連絡アプリ等の活用により保護者・地域へ積極的な情報発信に努める。
- ⑥ 奉仕的な活動、小学校へのボランティア活動や地域行事への積極的な参加を促し、地域社会の一員としての自覚を高める。
- ⑦ 基本的な生活習慣の定着を図るために、定期的に挨拶運動を実施するとともに、ノーチャイムによる時間を守る取組、先を見据えて行動することの習慣化を推進する。
- ⑧ 差別や偏見を含むあらゆる人間の尊厳を大切する心を育む。そのために、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を活用した指導を行う。
- ⑨ 生徒が主体的にいじめ防止に取り組む活動の充実を図るために、見えづらい事案であるインターネットを通じて行われるいじめについての理解を深め、SNS等のより適切な使い方や1人1台端末の使用ルールや活用法についての指導を行う。
- ⑩ 年間1回以上の校内研修を活用し、虐待防止に向けて、生徒虐待防止対応担当教員を中心とした組織的な対応と、こども家庭センターや児童相談所等との連携を推進する。

(2) 進路指導

- ① 社会体験や生活体験を通して、自己の生き方を考える力や、企画力や創造力などのクリエイティブな力を育てる進路指導の充実を努める。
- ② 自己の生き方を見通し、生涯にわたって学び続ける態度の育成に努める。
- ③ 一人ひとりの能力や個性を的確に把握し、希望や目標を持って自己実現を図ろうとする態度を育てる。
- ④ 上級学校体験授業・職場体験などの総合的な学習の時間と関連させてキャリア教育を進め、キャリア・パスポートを活用しながら、望ましい勤労観や職業観を育み、生徒の希望をかなえるための支援を行う。

6 校内研究主題

「生徒一人ひとりの主体的な学びにつながるICTの活用」

～GIGAスクール構想を基に、個別最適な学びと協働的な学習を深める～



(く ん ぎ)

国分寺市立第二中学校

創 立 日 昭 和 29 年 4 月 7 日
国分寺中学校分校として開設
昭 和 30 年 4 月 1 日
国分寺第二中学校設立認可
開校記念日 5 月 1 日
電 話 042-322-0642
F A X 042-328-2412
所 在 地
国分寺市本多一丁目 2 番 17 号

学 級 数 19 学級 (うち 8 学級)
生 徒 数 436 人 (うち 59 人)
() は特別支援学級「E 組」・「F 組」の学級数・生徒数
校 長 榎本 圭志
副 校 長 松崎 豊
主幹教諭 望月 徳生・安藤 幸成
佐藤 宏司

1 地域・学校の特徴

学区は商店街、飲食店街、旧来からの住宅地、新興住宅地など様々な地域が混在しており、学校に対する期待や要望も多様である。平成 14 年度に改定された教育目標を中心に据え、他人の心を大切にする教育の推進、特別支援学級への理解と交流を深めること等を教育方針に掲げ、「学ぶ喜びが実感できる学校」「ふれあう喜びに満ちた学校」「夢を育む学校」の実現を目指している。

2 教育目標

世界の人々の幸福を願い、主体性をもって生きる人になる。

- 健康で たくましく生きる (たくましい体の育成)
- みずから学び 創造する (確かな学力の定着、輝く未来の創造)
- 心豊かに 互いを尊重する (豊かな心の醸成)

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 学習の見通しやねらいを提示し、情報通信機器 (ICT) の活用等授業のユニバーサルデザイン化を進める。また、1 人 1 台端末等を日常的かつ効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- ② 各教科等における学びの過程と評価場面や評価方法との関連を明確にし、生徒のよい点や進歩の状況などを、スタディ・ログ等を活用し積極的に評価する。学習の過程で獲得した知識・技能を、どのように思考・判断・表現したかという側面からの評価を行う。
- ③ 知識構成型ジグソー法の視点を取り入れた授業を行い、協働的な学習を進めるとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ④ 「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づく授業を実施し、数学は習熟度別指導、英語は習熟度を考慮した少人数指導を、年間を通して実施し、個々の学習状況に応じた授業の工夫に努める。
- ⑤ 外国語教育の充実を図るため、教師が英語で授業を行うことを基本とし、毎時間の帯活動やデジタル教科書の活用を充実させ、英語でコミュニケーションをとろうとする意欲の向上を図る。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 道徳教育推進教師を中心として、「特別の教科 道徳」の全体計画、年間指導計画、評価の見直しを図る。ローテーション授業を実施し、教員の指導力の向上を図る。
- ② 道徳授業地区公開講座等や地域との活動等を通して、学校・家庭・地域が一体になって取り組む道徳教育を進める。
- ③ 生徒の共有体験を活用し、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるように指導を工夫し、生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。
- ④ 「考え、議論する道徳」に向けて授業改善に取り組み、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度をバランスよく育てる。そのために実践的な研修会を実施する。
- ⑤ 教育活動全体を通して互いに感動や共感のできる学校独自の交流活動や体験的活動、読書活動を充実させることで、豊かな心を醸成する。

(3) 総合的な学習の時間

- ① 生徒・地域の実態に基づき、各学年の「目標」「内容」を含めた全体計画・年間指導計画・評価計画を作成し、探究的な学習を通して生徒の豊かな学習の姿が表れるよう工夫する。
- ② 自己の生き方を考えることができる態度、能力の育成を目指して、「生き方学習」を 3 年間の年間計画・評価計画に基づき、系統的に実施する。
- ③ 国分寺学の柱となる国分寺調査や地域学習、職場体験、留学生との交流など、地域や大学と連携した教育活動を充実・発展させる。
- ④ 他者と協働的に学び、まとめた成果を、ICT を活用して表現したり発信したりしていく力を育成する。また話し合い活動を活性化し、コミュニケーション能力の伸長を図る。
- ⑤ 各教科と連携し、持続可能な社会を目指す環境教育の充実を図る。

(4) 特別活動

- ① 全体計画・年間指導計画に基づき、学級活動、生徒会活動、学校行事に主体的・意欲的に参加する態度を養い、集団の一員としての自覚、責任感、連帯感を高め、自己指導能力を育てる。
- ② 特別活動では、教え合い、学び合い、話し合いの場を多く設定し、自己の生活をよりよく改善しようとする力、互いに高め合う心、協力して成し遂げる態度を育てる。
- ③ 創立 70 周年への取組を通して、学校の伝統や文化をあらためて感じ、学校への所属感や連帯感を深める。また取組には

生徒の意見をいかしたものを取り入れる。

4 特色ある教育活動

- (1) 通常の学級と特別支援学級（E組・F組）の交流方法を工夫し、縦割りによる活動を生徒主体で行い、互いに認め合い、支え合い、理解し合える集団を育てる。
- (2) 課題解決的な学習や自己表現活動等を通して、情報を収集し、相手に分かりやすく伝えるために、1人1台端末を活用し、文章や画像、動画等を使ってまとめ、発表をさせながら情報活用能力を育成する。
- (3) サポート教室では、学習支援の必要な生徒に学習の場を設け、基礎的・基本的な知識・技能の習得及び学習習慣の確立を図る。
- (4) 小学校との教育課程の連続性を重視し、第一小学校、第七小学校との連携を通して、主体的・対話的に学ぶ生徒の育成に向けた視点から授業を見直し、授業の質の向上を図る。また小学校との交流活動（交流授業、共同募金活動、挨拶運動、学校行事、避難訓練等）を推進する。
- (5) 小・中学校合同のコミュニティ・スクールであることをいかし、第七小学校との連携を強化し、小学1年生との読み聞かせ交流学习、小学5年生との英語交流学习等、小・中学校合同の取組を充実させる。
- (6) SNS等が適切かつ安全に利用できるように、安全指導やセーフティ教室等の内容を工夫し、情報モラルの育成に努める。また1人1台端末の使用ルールや適切な使い方についての指導を徹底する。
- (7) 生徒会活動では、児童会・生徒会フォーラムとの関連を図り、「あいさつ運動」「いじめ防止運動」等に取り組む。また「地域の安心・安全を考える会」をはじめ「地域行事への参加」等の生徒自らできる身近なことを取り上げ、地域への貢献と共生という視点から、環境、安全、防災等への理解が深まるよう工夫する。
- (8) 養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校巡回教員等との連携を図り、組織的な教育相談体制のもと、学習や学校生活への適応を図るとともに、いじめや不登校、問題行動等の未然防止やヤングケアラーの発見・支援に努める。
- (9) 生徒が意欲的に読書に親しみ、楽しさを味わう態度の育成を図るため、学校司書や国分寺市立図書館との連携を強化するとともに、都立多摩図書館を積極的に活用しながら「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進する。
- (10) 生徒の実態と課題を把握し、一校一取組として、授業や部活動、行事等を通して基礎体力の向上や運動習慣の確立を目指し、日常的な体力トレーニングを実施する。
- (11) 「学校2020レガシー」として、行事等で通常の学級と特別支援学級、隣接する小学校と交流し、運動やスポーツ、文化的活動、ボランティア活動などを通して、障害者理解やボランティアマインドの醸成を促進していく。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 一人ひとりの良さを見つけ、褒め、認め、励まし、伸ばし、自己肯定感を高める指導を行い、生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けることを支える。
- ② 集団生活・社会生活における規範意識の定着を図り、自ら基本的生活習慣を確立しようとする態度を育てる。
- ③ 生徒との連絡帳交換やアンケート等を実施し、生徒のもつ悩みや問題を捉え、生徒理解に基づいた常態的・先行的な生活指導を進める。
- ④ 「国分寺市立第二中学校『いじめ防止基本方針』」及び「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、年3回のいじめに関する調査、いじめ防止研修、児童虐待研修を行い、全教職員一丸となって、いじめを絶対に許さず、虐待を見逃さない指導の充実を図る。
- ⑤ いじめや不登校の課題に対応するため、校内委員会を中心に、組織的・継続的な支援を行う。また、教育相談室、トライルーム、不登校巡回教員、外部関係機関等との連携を充実させ、相談等につながっていない生徒をゼロにする取組を推進する。
- ⑥ 新たな不登校を生まないために、学校居心地感を高め、すべての生徒が学校、学級を魅力ある場所と感じられるようにする。また課題の初期段階での対応を工夫・改善し、不登校を生まない取組を推進する。1人1台端末を活用した学習支援やサポート教室、心の健康観察の取組を充実させる。
- ⑦ 困難な事態や強い心理的負担を受けた場合の生徒への指導の仕方について、共通理解を図るとともに、学級活動や保健体育科の授業等で生徒の自殺予防に向けた対処の仕方やSOSの出し方についての指導を工夫する。
- ⑧ 健康教育を計画的に実施し、食に関する指導や薬物乱用防止等の啓発に努める。
- ⑨ 防災教育を計画的に実施し、様々な場面を通じた実践的な訓練等を取り入れることで危険を予測し回避できる能力を育成する。
- ⑩ 性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、生命（いのち）の安全教育を推進する。

(2) 進路指導

- ① 計画的・組織的な進路指導を通して、生徒自らが将来の目標と意欲をもち、自己実現に向かって努力できるよう指導及び支援をする。
- ② 職業調べ、上級学校調べ等を通して情報及び情報手段を主体的に選択・活用し、問題を発見・分析して、課題を解決できる能力を育てる。
- ③ 小学校のキャリア教育を受け、9年間を見通したキャリア教育を進め、キャリア・パスポートを活用しながら、将来を見通した進路選択ができる能力を育てる。
- ④ 本校の校訓「夢」に基づき、日頃の目標実現を通して一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てる。

6 校内研究主題

「協働的な学びを通じた個別最適な深い学びの実現に向けて」



(唐草瓦)

国分寺市立第三中学校

創立日	昭和36年4月1日	学級数	17学級(うち3学級)
開校記念日	5月1日	生徒数	512人(うち18人)
電話	042-572-7143	()は特別支援学級「I組」の	
FAX	042-577-6843	学級数・生徒数	
所在地	国分寺市高木町二丁目11番地	校長	植木 淳
		副校長	東小川 智史
		主幹教諭	渡辺 圭介

1 地域・学校の特徴

本校はJR国立駅からバスで5分の所に位置し、国分寺市の西にあり、立川市に隣接している。閑静な緑に囲まれた環境の中にあり、落ち着いた住宅街である。保護者は教育に対して関心が高く、学校に対し協力的である。生徒は落ち着いており、学習意欲は高い。

2 教育目標

平和で民主的な未来を築き、生きぬく力をつけるために、次に掲げる生徒像を目指す。

- 自ら学び、よく考える
- 進んで協力し、他人を思いやる
- 心身ともにたくましく、最後までやりぬく

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、知識・技能の習得、思考の可視化による共有、学びの振り返り等に、1人1台端末を活用する。
- ② 授業改善、生徒の学習改善につながる指導と評価の一体化を推進するため、指導計画及び評価計画の工夫・改善に努め、学習評価の妥当性・信頼性を高める。
- ③ 基礎的・基本的事項の定着と家庭学習の習慣化を図るため、長期休業中や放課後等の学習教室、サポート教室により補充学習を充実させ、1人1台端末の活用も含め、家庭学習を支援する。
- ④ 「東京方式習熟度別指導ガイドライン(数学)」及び「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン(英語)」を踏まえた効果的な指導の充実のため、グループ編成を工夫し、進行管理責任者を中心とした組織的・計画的な取組を推進する。また、実態と成果の把握に「東京ベーシックドリル」診断シートABCを活用する。
- ⑤ 外国語教育の充実のため、授業は英語で行うことを基本とし、4技能をバランスよく育成する。特に「話すこと」「書くこと」の力の強化に向けて、パフォーマンステストを充実させる。
- ⑥ 通常学級と特別支援学級の生徒が互いに高め合うため、交流及び共同学習を積極的に実施する。また、全教職員の特別支援教育に関する理解深化と指導力向上を図るため、校内研修会等を実施し、特別支援学級における指導方法を共有する。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 「考え、議論する道徳」を更に推進するため、道徳教育推進教師を中心に、PDCAサイクルを活用した道徳授業の指導方法や指導内容の工夫・改善を行う。
- ② 学校・家庭・地域が連携した心の教育を推進するため、三中だよりや三中ブログで本校の道徳教育について積極的に発信する。また、「道徳授業地区公開講座」の実施について工夫・改善し、意見交換会の充実に努める。

(3) 総合的な学習の時間

- ① 国分寺学の探求的な学習を通して、「自己表現力」「自己コントロール力」「状況把握力」「問題解決能力」「親和力」「共感力」等の社会的能力を育成する。
- ② 国分寺学を通して、多様な人々と関わり、地域に貢献する体験活動の中で、自分は誰かの役に立っていること(自己有用感)を実感させる。
- ③ 生涯にわたる学びの循環を実感させるため、職場体験や保育体験等の体験活動を充実させる。また、地場産農畜産物(こくベジ)に触れる体験活動等により食育を推進する。

(4) 特別活動

- ① 学級をよりよくし、学級内での安心感を高め、他者との信頼関係を築ける心の居場所づくりを推進するため、生徒が学級の状況を分析し、目標に向かって主体的・協働的に取り組む活動(学級力向

上プロジェクト)を推進する。

- ② 自主・自立の精神を育むため、委員会活動や部活動、体育祭、合唱祭等の行事で、生徒が活躍する場面を作る。
- ③ 生徒の主体的な取組を充実させ、いじめの未然防止を図るため、年間を通して児童会・生徒会フォーラムに関連した活動を実施する。

4 特色ある教育活動

- (1) 都の人権尊重教育推進校として、人権教育の全体計画や年間指導計画を改善する。また、校内研修会等を計画的に実施し、人権教育及びヤングケアラーやLGBTQなど、様々な人権課題に対する理解を深めるとともに、生徒の人権を大切にしたい指導を徹底する。
- (2) 体力向上の「一校一取組」として、保健体育の授業や自主的・自発的な参加による部活動において基礎トレーニングを重視する。
- (3) 「地域とともにある学校」の充実を図るため、年6回以上のコミュニティ・スクール協議会を開催し、特色ある学校づくりを推進する。また、コミュニティ・スクールフォーラムに参加し、持続可能な組織づくりや効果的な取組等を他校と共有する。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 指導体制の明確化を図り、問題行動に対しては、全教職員での迅速な情報共有や共通理解の上で指導を行う。また、保護者と連携し、背景の把握に努め、行動の改善を促す。
- ② 年3回のいじめに関する調査やスクールカウンセラーの全員面接等を実施し、教職員が生徒の状況を把握し、生徒が相談しやすい環境づくりに努める。
- ③ いじめに関する校内研修を「第三中学校いじめ防止基本方針」に位置付け、年3回以上実施する。そのうち、1回以上、全教職員で、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定されている「重大事態」の定義とこの定義の解釈を示している「いじめ防止等のための基本的な方針」の内容を確認し、理解を深める。
- ④ 道徳科等でいじめ防止のための授業を実施する。1年生を対象に、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。
- ⑤ 自殺予防の取組として、夏季休業日前までに、年間指導計画に位置付けた「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料(令和6年4月2日更新)を活用した授業を実施する。
- ⑥ 虐待防止の取組として「児童虐待防止研修セット」等を活用した児童虐待防止や対応に関わる校内研修会等を年1回以上実施し、教職員の早期対応力を高める。
- ⑦ 特別支援教室や固定学級の生徒及び特別な支援を必要とする通常の学級に在籍する生徒について、保護者と連携し、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成する。
- ⑧ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内特別支援委員会を週1回、学期初めにはこども家庭センターを含めた拡大支援会議を実施して、適正な支援につなげる。
- ⑨ 安全教育の取組として、薬物乱用防止教室を年1回実施する。
- ⑩ 安全指導と想定場面や実施時間を工夫した避難訓練を毎月1回実施するとともに、保護者や地域と連携した避難訓練を年1回実施する。また、小・中学校が連携した保護者への引渡し訓練を年1回実施する。

(2) 進路指導

- ① 将来に夢や希望をもたせ、自己理解を深める教育を推進するため、自身の変容や成長をキャリア・パスポートに蓄積する。
- ② 望ましい勤労観や職業観を育成するため、職場体験を通して社会の一員としての礼儀作法等を学ぶ機会を作る。

6 校内研究主題

「自分も他の人も大切にしたい生徒の育成」

～笑顔でつながり、自分らしさが響き合う学校づくりを通して～



(把手鉢型土器)

国分寺市立第四中学校

創立日 昭和 50 年 4 月 1 日
開校記念日 5 月 1 日
電 話 042-324-3811
F A X 042-328-2414
所 在 地 国分寺市西元町三丁目 10 番 7 号

学 級 数 11 学級
生 徒 数 413 人
校 長 田中 一郎
副 校 長 高橋 優子
主幹教諭 櫻井 威明・高山 俊徳

1 地域・学校の特徴

- 1 本校は史跡武蔵国分寺跡が近くにあり、緑に囲まれた豊かな環境で、地域の教育に対する理解や関心も深い。
- 2 生徒は明るく素直であり、一人ひとりが個性を発揮し、本校独自の校風を創造している。

2 教育目標

「すすんで学び、心身共に健康で思いやりのある人になる」

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 目指す生徒像の実現、国分寺学推進を軸としたカリキュラム・マネジメントを進め、生徒自身の主体的な学びが発動し、持続的に探究・発展していく学習場面、単元、題材を開発し、学習意欲の向上を図る。
- ② 基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るために、授業のユニバーサルデザイン化を標準とする。
- ③ 1人1台端末を活用し、教授型から支援型へ、集団一律型から個別最適化型への指導法改善を一層進めるとともに、校内研修会において、形成的評価と総括的評価について研究し、指導と評価の一体化を実現する。
- ④ 数学科においては習熟度別授業、英語科においては少人数・習熟度別授業を実施する。
- ⑤ 「個別最適な学び」・「協働的な学び」の一体的な充実の視点を軸として、1人1台端末、教師側のICT機器を効果的に活用した指導法を積極的に推進する。
- ⑥ 健康で安全な生活の実現を基軸とした保健体育科の主体的な取組や授業改善を進め、生徒の体力向上を図る。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、議論し、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。(目標)
- ② 「考え、議論する道徳」の質の高い実現を図る。道徳教育推進教師が主導し、実践的な研究を通して、指導方法や指導内容の充実を図り、授業の質的改善に取り組む。(方法)
- ③ 学習活動の中で、生徒がいかに成長したかを受け止めて、認め、励ます個人内評価を記述で行い、生徒・保護者へ通知する。(評価)
- ④ 学校だより等で実践の様子を発信するとともに、道徳授業地区公開講座を活用して保護者、地域と連携を図る。

(3) 総合的な学習の時間

- ① 国分寺学を基盤とし、探究的かつ体験的な学習を通して、課題解決の意義を理解し、必要な知識や技能を教科横断的に活用し、社会の中で自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。(目標)
- ② 実社会や実生活の中から問いを見出し、自ら課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現できるようにする。その際、ICT機器を効果的に活用する。(主体的な学び)
- ③ 協働的な学習に取り組むことを通して、互いの考えをいかし、他者や社会との関わりについての理解を深め、積極的に社会参画しようとする態度を育成する。(対話的な学び)
- ④ 体験的な学習や問題解決的な学習を通して生徒の「生きる力」を育てる。
- ⑤ 情報を適切に活用する能力を育成するため、情報通信機器を活用した指導を推進し、教科指導との関連を図りながら、生徒の適切な判断力と情報活用能力の育成に努める。
- ⑥ 1年生において、ゲストティーチャーを招くなどの職業理解学習、2年生において、3日間の職場体験学習や上級学校体験授業を実施し、キャリア教育の推進に努め、3年生の生徒自身の進路選択につなげる。
- ⑦ キャリア・パスポートを活用し、継続的・系統的なキャリア教育を実施する。

(4) 特別活動

- ① 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点から生徒の資質・能力の育成を目指す
- ② 生徒会活動を通して自主・自律の精神を養い、集団や社会における規律を理解し、望ましい社会の形成者としての自覚と責任をもたせる。
- ③ 学級活動を通して自己の存在を自覚させ、社会奉仕の精神を養い、生徒相互の豊かな人間関係を育てる。
- ④ 学校行事等の体験的な活動を通して、心身ともに健康で人間性豊かな生徒を育てるとともに、地域の歴史や文化を通して生徒の豊かな感性を養う。
- ⑤ 人同士の関係、距離感、配慮すべきこと、思いやる心などについて主体的に考え実践し、豊かな社会性を育む。

(5) 特別支援教育

- ① インクルーシブ教育の実現を目指し、支援を要する生徒のニーズを出発点に合理的配慮の方策を創出する。

- ② 支援を要する生徒の指導体制の充実を図る。その際、関係諸機関及び専門職員との連携の充実に努める。
- ③ 特別支援教育について、広くその意義と役割について理解・啓発を行い、多様性を尊重する教育を推進する。
- ④ 特別支援教室の運営、指導体制を充実させる。所属学級での指導と連携を図り、生徒に必要な支援を組織的に行う。小学校特別支援教室と連携し、学校生活支援シート等を作成して指導の連続性を図る。
- ⑤ 不登校総合対策「TSU・NA・GUプラン」を踏まえ、不登校生徒の学習補助、連絡・相談として1人1台端末の活用を推進する。

4 特色ある教育活動

- (1) 朝読書の時間を設定し、継続的な指導を実践するとともに、学習活動を通して読書指導の充実に努める。
- (2) 地域ボランティアを推奨し、市民としての意識や社会性、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を実体験の中で育成する。その際コミュニティ・スクール協議会や庁内関係部署等とも連携し、活動場面を広げる。
- (3) SDGs、人間と環境の関わりなど、身近な環境問題についての理解を深め、「エコ活動」等実践的な学習活動を通して、環境教育の推進と持続可能な社会の創り手の育成に努める。
- (4) 郷土の歴史・文化・伝統を理解し、地域の文化財などを愛護する心を養う。また、学校内外の環境美化を通して、学校や地域を愛する心を育て、地域に貢献する生徒を育成する。
- (5) 一校一取組として月1回の生徒会朝礼において体育委員会主導で、季節や機会に応じた「体操・ストレッチ」を全校生徒で実践する。生徒が運動の楽しさや喜びを実感し、個々の主体的な体力の向上や運動習慣の確立を図る活動を、年間を通して行い、健康教育を充実させる。
- (6) 体験活動を通して地場産農畜産物（こくペジ）や伝統的な日本の食文化に対する関心を高め、食育を推進する。
- (7) 「小・中連携」として、「四中学区スタンダード」による系統的な指導の標準化を定着させる。3年生のプロジェクト学習における地域貢献を最終目標とする9年間を見通した国分寺学を継続・発展させる。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① いじめ防止に向けて、弁護士によるいじめ予防授業の実施、「四中宣言」の継承・発展、「四つ葉のクローバー運動」や児童会・生徒会フォーラムなどの生徒会活動を充実させ、生徒一人ひとりの人権意識を高める。
- ② 防災教育や避難訓練・セーフティ教室、交通安全教室、薬物乱用防止教室など生徒の安全確保のため、計画的に安全指導を進める。
- ③ 基本的な生活習慣を身に付け、規律ある生活態度を養うとともに、人間としての望ましい生き方を考え、実践する力を育てる。
- ④ 集団生活における個人の役割や責任を自覚し、協調性・思いやり・正しい判断力などを養うとともに、規範意識の向上を図る。
- ⑤ 学校生活を通して健全な自主・自律の態度を身に付け、集団としての自治的な能力を養うとともに、相互の理解と尊重、望ましい人間関係の育成を図る。
- ⑥ 家庭・地域・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・関係諸機関等との連携を図り、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な教育相談活動の充実を図る。
- ⑦ 人権教育及び人権課題等に関する校内研修会を実施し、ヤングケアラーやLGBTQなど新しい人権課題についても学び、教員の人権感覚を磨く。
- ⑧ いじめ問題の未然防止、早期発見・対応に努め、生活指導部会・年3回の校内研修を進めながら、「学校いじめ防止基本方針」の改善と運用、「重大事態」の確実な理解と、教職員一人ひとりの対応力の向上を図る。
- ⑨ 不登校傾向の生徒、学習の習得に時間のかかる生徒等への学びの保障に向けた対策を、校内支援委員会を中核として推進する。個別の相談や授業での見守りや補佐、観察、サポート教室、トライルームとの連携を図る。
- ⑩ 不登校対応巡回教員やサポート教室支援員等と効果的に連携し、特別支援教育の組織的体制を充実させる。
- ⑪ SOSの出し方に関する教育など、自殺予防のための取組と実践的授業を夏季休業日前までに行う。
- ⑫ AIや情報技術が飛躍的に発展し、Society 5.0が実現しつつある中で、生徒が主体的かつ継続的にICT活用技術や情報モラルを学び続けられるようにICT活用のための「SNS学校ルール」作成についての討議を行う。

(2) 進路指導

- ① 3年間を見通した進路指導の充実に努め、生徒が自己の能力や適正をより良く理解する能力や態度を育てる。
- ② 生徒が自己理解を深め、主体的に進路を選択することができるよう進路指導の充実を図る。
- ③ ガイダンスの充実を図り、個人面談や啓発的な体験活動を通して、自己の生き方への主体的な態度を育てる。
- ④ 職場体験、上級学校体験授業やボランティア活動等の体験的な学習活動を通して、キャリア教育を推進し、生徒の望ましい勤労観・職業観・人生観を育てる。
- ⑤ キャリア・パスポートを活用し、継続的・系統的なキャリア教育を実施する。学びの系統的な段階や意義、つながりが生徒にも保護者にも伝わるよう、適宜情報を提供する。

6 校内研究主題

課題解決能力を育むための指導の工夫とカリキュラム・マネジメント

～「国分寺学×SDGs探究学習」を軸として～

<校内研修の3本柱> ○主体的・対話的で深い学び ○国分寺学×SDGs ○授業力の向上



(け や き)

国分寺市立第五中学校

創 立 日	昭和 56 年 4 月 1 日	学 級 数	12 学級
開校記念日	5 月 1 日	生 徒 数	427 人
電 話	042-325-3735	校 長	野口 大介
F A X	042-328-2415	副 校 長	八木 義人
所 在 地	国分寺市並木町二丁目 15 番地	主幹教諭	舩川 幸治・前川 卓哉
			鈴木 祐輝・小堀 太一
		主幹養護教諭	前田 葉子

1 地域・学校の特徴

本校は五日市街道、玉川上水に近接している。畑地も多く、樹木の栽培など、緑豊かな自然に恵まれている。生徒は素直で明るく、全体として学習に意欲的であり、基本的生活習慣も定着している。保護者は教育熱心で、家庭の教育力も高く、学校に協力的である。

2 教育目標

自ら学び、世界の平和を願い、国際社会に活躍する人の育成を目指す。

- 自ら考え判断できる人になろう（確かな学力の定着）
- 心豊かな思いやりのある人になろう（豊かな心の醸成）
- 心身ともにたくましい人になろう（健やかな体の育成）
- 互いに協力し創造できる人になろう（輝く未来の創造）

3 指導の重点

(1) 各教科

- ① 各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を踏まえて、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して課題の解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した授業の工夫を行う。
- ② 学習の見通し、ねらいの明確化、適切な情報の提供など個別最適化された学習や指導方法を工夫し、どの生徒にも分かりやすく学習意欲が喚起される授業を充実する。
- ③ 数学と英語で「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づく授業を実施し、基礎・基本の徹底を図るとともに、発展的な学習のニーズに応える。
- ④ 各教科等における学びの過程と評価の場面との関係性を明確にし、学習の過程で知識・技能を獲得したり、思考・判断・表現しようとしていたりしているかという側面から評価を行い、主体的に学習に取り組む態度、学習意欲の高揚に努め、その評価を教師の授業改善にいかしていく。
- ⑤ 本市 G I G A スクール構想の方針にのっとり、1 人 1 台端末を使用し、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」等インクルーシブな学習活動を充実させ、より一層の主体的・対話的で深い学びの視点から授業の改善を図る。また、様々な情報を主体的に選択・処理・活用する能力・態度の育成を図り、情報モラルを高めるよう指導する。
- ⑥ ファシリテーションスキルを身に付け、自ら考え、課題を見つけ、問いを立て解決方法を導くような、「脱、教員が教え込む授業」を目指す。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 道徳の時間を要として、一人ひとりの違いを認め合い、自他の生命を尊び、他の人々への感謝の心や思いやりの心などの豊かな心を培い、日常生活において実践できるよう指導を推進する。
- ② 道徳の授業は、道徳教育推進教師を中心に、市の道徳教育推進資料等を活用するなど指導方法を工夫・改善し、「考え、議論する道徳」への転換を図り、評価の在り方を工夫する。
- ③ 道徳授業地区公開講座は、多くの保護者や地域住民が参加できるよう土曜公開日に実施し、講演会や意見交換会を行い、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。
- ④ いじめや差別を防止するために専門家講師を招聘し、「生命の尊重」について、全校生徒・教職員・保護者を対象に講演会を開催する。

(3) 総合的な学習の時間

- ① 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通し、自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成し、問題の解決や探究的活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるようにする。
- ② 職業や自己の将来に関わる課題、我が国の伝統・文化・産業等に関わる課題、防災・安全、環境・食育等に関わる課題について、キャリア・パスポートを活用して、小学校における学習経験を踏まえ、各学年で系統的に学習できるようにする。

(4) 特別活動

- ① 学級活動は、学校生活、適応と成長・健康安全、学業と進路等に関する活動を通して、より良い人間関係を築く力、協力して学校生活の充実・向上を図り、居心地の良い学級づくりに努める。
- ② 生徒会活動は、生徒会の計画運営、異年齢集団による交流、学校行事への協力、ボランティア活動や地域行事などの社会参加を通して、より良い人間関係を築く力、地域に貢献しようとする態度、自治能力の育成を図る。
- ③ 学校行事は、儀式的・体育的・文化的行事等を通して、より良い人間関係を築く力、公共の精神と社会性の涵養を重視した取組を行う。

4 特色ある教育活動

- (1) 国分寺学(地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する態度を育て、地域に開かれた教育活動)を推進する。
- (2) 「第五中学校区コミュニティ・スクール」として、協議会委員、地域、保護者と連携し、地域の特色をいかした教育活動の充実を図る。
- (3) 生徒が利用しやすい学校図書館の整備と充実に努め、読書習慣の定着のために朝読書を実施する。また、国語科の学習内容とも関連させて、学校司書、市内図書館、図書ボランティアと連携し、図書委員会を活用して、読み聞かせ、ビブリオバトル等の読書活動啓発のための取組を工夫する。
- (4) 英語科指導教諭を活用し、目標を1年後の英検3級取得率60%に定め、月に1回英検取得講座を実施し、英語力向上及びグローバルな視点の育成を図る。
- (5) 青少年健全育成北地区委員会、公民館、小学校と連携し、あいさつ運動、いじめ防止運動、高齢者訪問等を通して、地域へ貢献する態度を育て、地域に開かれた教育活動を展開する。情操教育の一環として、保護者・生徒の協力を得て「花いっぱい花壇整備活動」を年2回実施する。
- (6) 東京都体育健康教育推進校の成果をいかし、運動能力向上と生徒の健康向上について更なる研究推進を図る。保健体育授業では、チーム・ティーチングを実施し、きめ細かい指導を充実させる。

5 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ① 生活指導基本方針に基づき、全教職員が共通理解のもと、情報交換を密にして、生徒の内面に対する理解に努め、生徒の健やかな成長を促し、心の健康を保てるよう予防的な生活指導に努める。
- ② あいさつ、言葉遣い、教室・廊下等の美化、生徒用ロッカーの整理整頓、掲示物の工夫に努め、学校生活における基本的な生活習慣の定着を徹底させ、落ち着いた学校生活の基盤とする。
- ③ 互いに認め合い、生命を尊重する精神と責任ある言動を身に付けさせ、自らの生活を向上させようとする意欲を育み、他者との協働や自然との関わりを通じた豊かな人間関係を育てる。
- ④ 全学級で「アセス」を年間2回実施し、分析結果を基により深い生徒理解に努める。不登校生徒の支援については教育相談部会と連携を図り、全教員で当たる。サポート教室では、生活指導主任、サポート教室支援員及び養護教諭を核として居心地の良い居場所の提供に努める。
- ⑤ 課題のある生徒や不登校生徒、虐待を受けていると思われる生徒への対応については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係諸機関との相談や連携を図る。
- ⑥ 「いじめ防止基本方針」に基づいた取組の成果と課題を踏まえ、生徒会活動など生徒の主体的な取組を充実させ、いじめの未然防止、早期発見、早期解決と再発防止に努める。
- ⑦ 避難訓練・セーフティ教室等により、防災教育、交通事故防止教育、情報モラル教育、薬物乱用防止教育を推進する。また、保護者、消防署、地域と連携した防災訓練を実施するとともに、小学校と連携した保護者への引き渡し訓練を実施する。
- ⑧ 生徒が生涯を通じて健全な食生活の実現、食文化の継承、食の安全、健康の確保等が図れるよう、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けられるよう指導する。併せて、食物アレルギーや熱中症の事故防止に努める。
- ⑨ 「学校2020レガシー」に基づき、ボランティア精神の涵養、スポーツ志向の向上、障害者理解の促進、日本人としての自覚と誇りと豊かな国際感覚の涵養を図る。

(2) 進路指導

キャリア教育全体計画に基づき、1年生の職場体験学習、2年生の上級学校学習等を通して、人間関係形成・社会形成、自己理解・自己管理能力、問題解決能力、将来設計能力を育み、3年時に適切な進路選択ができるよう系統的な進路指導を行う。

(3) その他

部活動については教育課程との関連を図り、部活動の方針に基づき、生徒が文化活動やスポーツを楽しむことで生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな感性やスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図り、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようになる。

6 校内研究主題

「個別最適な学びと協働的な学習を目指したICTの活用」

3 教職員数一覧

学校名	学級数			教員系						事務 (行政系)	現員合計	定数外等					その他				
	普通	特支	計	校長	副校長	教諭 (教諭・主任・主幹・指導)	養護教諭	充て指導主事	計			休職	海外	育休	他	計	学級 経営 研修生	期限 付任用 教員	非常 勤教員	再雇 用職員	計
一小	18		18	1	1	26	1		29	3	32			1		1					0
二小	30	5	35	1	2	37	2		42		42			4		4			1		1
三小	25		25	1	1	31	1		34	3	37			1	1	2					0
四小	28	11	39	1	2	45	2	2	52		52			2		2			1		1
五小	19		19	1	1	29	1		32		32					0			1		1
六小	23		23	1	1	28	1		31		31					0					0
七小	18	4	22	1	1	32	1	1	36		36			1		1					0
八小	12		12	1	1	19	1		22		22	1		2		3			1		1
九小	19		19		1	24	1		26		26	1				1			2		2
十小	17		17	1	1	20	1		23		23			1		1			1		1
小計	209	20	229	9	12	291	12	3	327	6	333	2	0	12	1	15	0	0	7	0	7
一中	18		18	1	1	30	1		33		33		1	1		2			3		3
二中	11	8	19	1	1	29	1		32		32		1	1		2			3		3
三中	14	3	17	1	1	23	1		26		26			2		2			2		2
四中	11		11	1	1	19	1		22	3	25					0					0
五中	12		12	1	1	27	1		30		30			1		1			1		1
小計	66	11	77	5	5	128	5	0	143	3	146	0	2	5	0	7	0	0	9	0	9
合計	275	31	306	14	17	419	17	3	470	9	479	2	2	17	1	22	0	0	16	0	16

※特別支援学級数は、固定学級のみ。

※現員合計数には産休育休代替教員は含んでいない。

※第一小学校、第三小学校、第四中学校は、学校事務の共同実施拠点校。

4 児童・生徒・学級数一覧

<小学校>

学校名	学 級	児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
一小	通常の学級	102	83	96	81	88	79	529
二小	通常の学級	166	147	168	165	151	153	950
	知的障害学級	3	9	7	5	8	4	36
三小	通常の学級	127	132	131	136	147	122	795
四小	通常の学級	112	122	153	152	140	159	838
	知的障害学級	3	2	3	6	4	7	25
	自閉症・ 情緒障害学級	11	11	8	9	7	7	53
五小	通常の学級	106	97	95	98	85	74	555
六小	通常の学級	114	116	113	106	111	101	661
七小	通常の学級	80	92	97	85	88	77	519
	知的障害学級	3	2	5	10	3	3	26
八小	通常の学級	66	71	49	62	66	69	383
九小	通常の学級	94	93	106	99	75	109	576
十小	通常の学級	78	100	82	87	67	76	490
計	通常の学級	1,045	1,053	1,090	1,071	1,018	1,019	6,296
	知的障害学級	9	13	15	21	15	14	87
	自閉症・ 情緒障害学級	11	11	8	9	7	7	53
総合計		1,065	1,077	1,113	1,101	1,040	1,040	6,436

学 級 数							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援	合計
3	3	3	3	3	3		18
5	5	5	5	5	5		30
						5	5
4	4	4	4	5	4		25
4	4	5	5	5	5		28
						4	4
						7	7
4	3	3	3	3	3		19
4	4	4	4	4	3		23
3	3	3	3	3	3		18
						4	4
2	2	2	2	2	2		12
3	3	3	3	3	4		19
3	3	3	3	2	3		17
35	34	35	35	35	35		209
						13	13
						7	7

<中学校>

学校名	学級	生 徒 数			
		1年	2年	3年	合計
一中	通常の学級	219	187	211	617
二中	通常の学級	122	123	132	377
	知的障害学級	14	7	8	29
	自閉症・ 情緒障害学級	10	11	9	30
三中	通常の学級	163	158	173	494
	知的障害学級	6	5	7	18
四中	通常の学級	137	157	119	413
五中	通常の学級	139	147	141	427
計	通常の学級	780	772	776	2,328
	知的障害学級	20	12	15	47
	自閉症・ 情緒障害学級	10	11	9	30
総合計		810	795	800	2,405

学 級 数				
1年	2年	3年	支援	合計
7	5	6		18
4	3	4		11
			4	4
			4	4
5	4	5		14
			3	3
4	4	3		11
4	4	4		12
24	20	22		66
			7	7
			4	4

5 学校施設

	教 室 数			校 舎 面 積 (㎡)				屋内 運動場 面積 (㎡)	プ ー ル		校地 面積 (㎡)
	普通 教室	特 別 教 室		鉄筋 コンクリート	木造	その他	計		規模 (m)	付 属 設 備	
一小	18	13	(理科・音楽・図工2・家庭・ 図書・特活6・教育相談)	4,586	26	54	4,666	659	25×11	循環ろ過装置付 更衣室・便所・ シャワー・洗眼台	11,737
二小	35	7	(理科・音楽・図工・家庭・ 図書・特活1・教育相談)	5,144	0	848	5,992	819	25×10	〃	12,843
三小	25	19	(理科2・音楽2・図工2・家 庭・図書・特活10・教育相 談)	6,347	19	489	6,855	665	25×11	〃	11,112
四小	37	11	(理科・音楽2・図工・家庭・ 図書・特活3・教育相談2)	8,001	0	0	8,001	1,250	25×12	〃	13,000
五小	19	14	(理科・音楽・図工・家庭・ 図書・特活8・教育相談)	4,497	2	25	4,524	616	25×10	〃	12,288
六小	23	9	(理科・音楽・図工・家庭・ 図書・特活3・教育相談)	4,087	20	157	4,264	608	25×11	〃	11,940
七小	21	13	(理科・音楽・図工・家庭・ 図書・特活7・教育相談)	4,522	0	63	4,585	655	25×10	〃	10,370
八小	12	10	(理科・音楽・図工・家庭・ 図書・特活4・コンピュータ)	3,744	0	66	3,810	623	〃	〃	10,604
九小	19	8	(理科・音楽・図工・家庭・ 図書・特活2・教育相談)	3,654	32	286	3,972	618	25×11	〃	12,688
十小	17	10	(理科・音楽・図工・家庭・ 特活3・教育相談2)	3,724	0	210	3,934	669	25×10	〃	12,641
小 計	226			48,306	99	2,198	50,603	7,182			119,223
一中	18	17	(理科2・音楽・美術・技術 2・家庭2・図書・特活7・教 育相談)	5,438	0	36	5,474	1,115	25×11	循環ろ過装置付 更衣室・便所・ シャワー・洗眼台	17,307
二中	19	17	(理科2・音楽2・美術2・技 術2・家庭2・図書・特活5・ 教育相談)	5,182	9	18	5,209	1,311	〃	〃	13,040
三中	18	16	(理科2・音楽・美術・技術 2・家庭2・図書・視聴覚・特 活4・教育相談・進路室)	5,077	30	47	5,154	900	25×10.95	〃	15,547
四中	11	16	(理科2・音楽・美術・技術 2・家庭2・図書・特活6・教 育相談)	4,571	0	5	4,576	1,035	25×11	〃	12,672
五中	12	17	(理科2・音楽・美術・技術 2・家庭2・図書・特活6・コ ンピュータ・教育相談)	5,254	0	0	5,254	1,124	〃	〃	15,910
小 計	78			25,522	39	106	25,667	5,485			74,476
合 計	304			73,828	138	2,304	76,270	12,667			193,699
保有率				96.80%	0.18%	3.02%	100%	100%	小学校 100% 中学校 100%		

(注) (1) 校地平均面積小学校 11,922 ㎡中学校 14,895 ㎡ (2) 給食室については、保有面積及び室数に含まない。

令和 7 年度 国分寺市の教育

編集・発行	国分寺市教育委員会 教育部 教育総務課
発行年月	令和 7 年 9 月
所在地	〒185-8501 国分寺市泉町二丁目 2 番 18 号
電話	042 (312) 8661

表紙の写真

〈右側上段から〉

- ・新庁舎落成式典に伴う「資料でたどる国分寺のあゆみ」パネル展示の様子【市史編さん室】
- ・小学校給食＜チーズとおかかの焼おにぎり、白身魚の変わり揚げ、磯香和え、呉汁＞【学務課】

〈左側上段から〉

- ・恋ヶ窪公民館祭の様子【公民館課】
- ・一日図書館員の様子【図書館課】

